



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和8年3月18日（水曜日） 午後2時00分～午後3時30分	
場 所	本庁舎5階 会議室5-2	
出席委員名	川 中 尚（教育長） 橋 本 陽 生（職務代理者） 佐 野 恵理子	八頭司 めぐみ 狩 野 理恵子
委員を除く出席者の職・氏名	部 長 久 保 豪 次 長 渡 邊 晋 こども未来課長 高 橋 洋 貴 こども未来課主幹 山 口 潤 也 子育て支援課長 成 田 孝 一 子育て支援課総括園長 矢 田 真 弓 学校教育課主幹 正 田 貴 史 学校教育課主幹 市 村 誠	学校教育課主幹 田 原 麻 衣 文化財課長 田 制 亜紀子 教育支援センター所長 安 達 里 香 南ヶ丘教育集会所館長 山 中 友 順 南ヶ丘教育集会所主幹 梶 野 尚 史 図書館長 小 坂 富美子 図書館長補佐 大 村 昌 義 生涯学習課長 笹 部 真 吾

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 令和8年度教育委員会関係当初予算案について (各 課) ※資料1
- (2) 八幡市学校施設長寿命化計画の改訂について (こども未来課) ※資料2
- (3) (仮称)南ヶ丘こども園整備事業基本・実施設計業務について (こども未来課・子育て支援課) ※資料3

3. 議 題（協議事項）

- (1) 八幡市立子ども・子育て支援センター条例施行規則の一部を改正する規則について (子育て支援課) ※資料4
- (2) 令和8年度公立就学前施設及び子育て支援センターの人事異動について (子育て支援課)

4. その他

- ・園、学校訪問について

5. 配付資料

- ・令和8年度教職員人事異動辞令交付式等
- ・令和8年度八幡市教育委員会行事予定一覧
- ・2月議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会

日時：4月1日（水）午前11時30分から

場所：八幡市文化センター 小ホール



	内 容
[教 育 長]	<p>1. 開 会</p> <p>それでは、令和8年3月度の定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、議題の関係上、2. 報告事項、4. その他、5. 配付資料、3. 議題の順で進めていきたいと思いますが、これにご異議はございませんか。</p>
[全 委 員]	<p>異議なし。</p>
[教 育 長]	<p>2. 報 告 事 項</p> <p>2. 報告事項をお願いします。</p> <p>(1)「令和8年度教育委員会関係当初予算案について」、八幡市教育委員会基本規則第9条第2項の規定により報告いたします。事務局より報告願います。こども未来課。</p>
[高 橋 課 長]	<p>令和8年度教育委員会関係当初予算案について報告申し上げます。</p> <p>まず私から教育委員会関係予算の概要をご説明した後、令和8年度当初予算における主要事項を各課から報告させていただきます。</p> <p>初めに資料1-1「令和8年度施政方針」をご覧ください。こちらは現在開会中の市議会第1回定例会の開会日に市長が述べられた施政方針で、令和8年度における市全体の取組方針となっています。当教育委員会に関係する箇所といたしましては、3ページから4ページにかけて記載がございます。</p> <p>また、次に資料1-2「令和8年度八幡市当初予算案の概要」をご覧ください。まず1ページに基本的な考え方が記載されています。本市の現状といたしまして、財政状況の悪化が大きな課題となっており、生産年齢人口の減少や物価高騰、社会保障関係経費等が増加する中で、さらなる財源確保や歳出予算の見直しが必要な状況にあります。厳しい財政状況にはありますが、物価高騰対策や人件費増等の影響により、全体の予算としては過去最大規模となっている状況です。</p> <p>続いて3ページをご覧ください。こちらは施政方針にも対応していますが、第5次八幡市総合計画を着実に推進していくため、6つの柱をベースに取組を進めていくこととしており、4ページ以降にはその主な事業を記載しています。</p> <p>次に、資料1-3「令和8年度予算内容一覧表」をご覧ください。こちらは当初予算案における主な取組内容を記載したもので、教育委員会に関係する部分を抜粋したものとなります。</p> <p>2ページをご覧ください。市の一般会計全体の予算額358億3千万円に対し、当教育委員会が所管する予算としましては、民生費のうち35億3,713万円、教育費のうち32億6,346万円、合計68億59万円となっています。</p> <p>3ページから9ページにかけての民生費につきましては、主に保育園・こども園・子育て支援センター・児童センター・放課後児童健全育成施設の運営に要する経費等を計上しており、主な内容としましては、公立及び民間の保育園・こども園の運営に要する経費、施設整備等に要する経費となっています。</p> <p>10ページからの教育費につきましては、「教育委員会運営費」を始めとして、学校教育・幼稚園教育・社会教育に要する経費を計上しており、学校・幼稚園・教育支援センター・教育集会所・図書館・ふるさと学習館等の運営費や施設整備費、学習支援員やスクールソーシャルワーカー、スタディサポート事業の委託費等を計上しています。</p> <p>10ページの「GIGAスクール構想整備事業費」におきましては、ICT支援員配置のほか、ネットワーク機器の更新を予定しており、令和7年度と比較して大きく増額となっています。</p> <p>また、12ページ下段の「学校施設長寿命化計画改訂事業費」では、後ほど報告もさせていただきますが、令和7年度から取り組んでいる計画の改訂作業に要する経費を計上しています。</p> <p>「育ちと学びをつなぐ架け橋パスポート事業費」では、令和7年度から2カ年で取り組んでいる有都小学校及び有都こども園における研究事業に要する経費を計上しています。</p>



21 ページの「名勝松花堂及び書院庭園保存活用事業費」では、引き続き災害復旧工事を実施するほか、令和7年度に設計を行った書院の設備・雨水排水設備の整備、塀・腰掛待合の修理に要する経費を計上しています。

次に、資料1-4「令和7年度補正予算内容一覧表」をご覧ください。こちらは補正予算に関する内容で、主には当初予算で計上していた予算の入札結果に伴う減額等を行うものですが、一部増額して対応している予算もございます。3ページの民間保育所、民間認定こども園運営費におきましては、国の公定価格の改定に伴う委託料の増額等を行っています。また、5ページの放課後児童健全育成事業におきましては、利用児童数の増加に伴い、施設が手狭になってきていることから、八幡小学校及び有都小学校について、スペース拡充に関する予算を計上しています。

概要は以上で、予算内容一覧に記載されている事業のうち、資料1-5「予算案主要事項説明」に記載されている事業につきましては、これより各担当から報告申し上げます。

[小坂館長]

資料1-5の1ページをご覧ください。八幡市民図書館自習席設置として、予算額384万円を計上しています。

趣旨といたしましては、子どもたちをはじめ、市民の皆様が図書館という本に囲まれた静かな環境で自学自習できる場を提供することで、学びの機運を高めるとともに、若い世代にも図書館を知っていただくきっかけとなり、図書館の利用促進を図ることを目的としています。

事業概要は八幡市民図書館2階成人図書室の奥にあります参考室の一部に自習席を10席設置する予定としております。事業費といたしましては、LED照明付きの机と椅子の購入費用が10席分で279万円、机を設置するに当たり、一部既存の書架の撤去等が必要となりますので、その作業費用として105万円、合計384万円となります。

財源といたしましては、ふるさとづくり事業基金を活用することとしております。

[成田課長]

2ページをご覧ください。おひさまテラスにおける新たな相談事業として、利用者支援事業費助成として799万円を計上しています。

この利用者支援事業についてですが、京都府が指定する研修を受け、そこで認定を受けた利用者支援員が、子育て拠点施設等において相談を受けた際に保育園、幼稚園、母子保健、子育て支援事業などの制度に関する情報を利用者へ提供するものです。こちらではおひさまテラス部分を記載させていただいておりますが、来年度からは、公立の子育て支援センター全施設においても実施する予定としております。

財源につきましては国が3分の2、府が6分の1となります。

次に3ページをご覧ください。乳児等通園支援給付費、いわゆる「こども誰でも通園制度」と呼ばれるものです。

生後6ヶ月から満3歳未満の未就園児を対象に、保護者のライフスタイルにかかわらず、月10時間までの利用枠内で保育を実施する事業です。

実施予定施設はすべて民間園で、くすのき保育園、山鳩こども園、山鳩第二こども園、なるみ幼稚園となっております。

財源につきましては国が4分の3、府が8分の1となります。

[山口主幹]

4ページをご覧ください。こども園、幼稚園、小学校、中学校における照明のLED化についてです。

こちらでは、各施設の照明器具で蛍光灯が残っている箇所について、順次LED化を行っていく方針で、リース契約の手法で行っていく予定です。認定こども園では有都こども園、幼稚園では橋本幼稚園とさくら幼稚園、小学校では中央小学校を除く7校、中学校では男山中学校を除く3校で実施する予定で、10年間または5年間の総額の合計は1億4,820万円となります。

令和8年度の当初予算額としては令和9年3月の一月分のみ予算を計上していますが、整備が完了したところから順次使用をしていく予定です。リース契約となり、最初の1回目を令和8年度で支払い、残りの119回分を10年間で支払っていく形となります。



こちらは年度を跨ぎ、10年間の契約となりますことから、予算と合わせて債務負担行為を計上しています。

次に5ページをご覧ください。(仮称)南ヶ丘こども園整備事業基本・実施設計業務等となっております。

整備事業の進捗につきましては後ほど別途報告いたしますので、予算についての説明となります。令和7年度から進めております本事業ですが、現在、設計業務を進めておりました、まず整備推進支援業務委託料、コンストラクションマネジメント業務の契約の来年度分の金額を計上しています。加えて、基本・実施設計業務委託料、こちらは委託料の支払いが来年度となりますことから、その金額を計上しています。

[市村主幹]

6ページをご覧ください。特色ある学校取組推進事業です。

特色ある学校取組推進事業は、魅力ある学校づくりを進めるため、子どもの生きる力の育成に向けて学校からの意見を尊重した学校の取組を推進することを趣旨として実施いたします。

予算額としては1,000万円を計上しており、各学校に定額20万円と児童生徒数×1,000円を配分し、予算の範囲内で各学校が主体的に目の前にいる子どもたちのために実施したい取組が実践できるように支援するものです。

これまで八幡市ではどの学校に行っても同じ教育を受けられるということコンセプトに、教育委員会が中心になって体験活動等の事業を各校で行ってまいりました。これも一定のメリットがありましたが、長年継続する中で学校の主体性という点では学校が不便になっていた一面もございました。そこで、来年度より学校が主体的に事業を選ぶ仕組みに変更し、学校がしたいと思っていることができる予算組みへと変更させていただくものです。

これにより学校の主体性が発揮でき、子どもたちが主体になって学習に取り組めることと考えております。

[山口主幹]

7ページをご覧ください。橋本小学校給食室及びトイレ大規模改造工事です。

工事内容といたしまして、給食室の乾式化及び児童・職員用のトイレの洋式化及び老朽改修を実施することとしており、これまで順次行ってきた給食室の改修及びトイレの改修が、今回橋本小学校では、タイミングが同じ年度となり、合わせて一つの工事として実施する予定です。

予算額は工事で4億4,670万円、工事監理業務委託で1,190万円計上しています。

財源は、トイレのうち児童が使用する部分については避難所としても利用することから緊急防災・減災事業債を活用する予定です。

それ以外の部分につきましては学校教育施設等整備事業債等を活用する予定です。

[田原主幹]

8ページをご覧ください。中学校における製氷機の設置で、予算額は348万円です。

今年度において、令和7年7月中旬から10月末まで製氷機の試行導入を行いました。夏の熱中症対策を主な目的として実施しましたが、日常的な熱中症対策にとどまらず、けがへの対応や部活動の遠征時に気兼ねなく持ち出して対応できた点など、教職員から効果が高いとの声を聞いております。

学校全体で安全快適な学習環境を整備する観点から、令和8年度においては製氷機を購入し、設置したいと考えております。また、有効活用の点から、運動会時などにおいて、近隣小学校へも氷を渡すなど、中学校校区内での活用を進めていくよう、中学校へ依頼していく予定です。

[山口主幹]

9ページをご覧ください。中学校校舎の空調設備更新に関する設計業務です。

各学校においてはこれまで体育館への空調設備の整備を進めてまいりましたが、令和6年度で完了し、今後は整備から15年以上が経過してきております各小中学校校舎の空調整備を順次更新していく予定です。

こちら後ほど報告させていただく学校施設長寿命化計画において計画しているもので、初年度として、男山第二中学校と第三中学校の2校について、校舎全部の空調設備の更新に関する設計業務を行っていく予定です。



<p>[正 田 主 幹]</p>	<p>財源は先ほどの橋本小学校のトイレと同様、避難所としての利用も想定されることから、普通教室分については緊急防災・減災事業債を活用する予定です。</p> <p>10 ページをご覧ください。小学校給食費完全無償化です。予算額は1億7,857万円を計上しています。</p> <p>趣旨といたしましては、公立小学校の給食について、食材費の物価高騰分を増額した上で、完全無償化を行う予定です。</p> <p>無償化にあたり、1食当たり単価340円のうち、概算で300円分に国が令和8年度に創設する給食費負担軽減交付金を、40円分に市費による保護者負担軽減補助金を充当することとしています。</p> <p>次に11ページをご覧ください。中学校給食費保護者負担軽減助成です。予算額は3,971万円を計上しています。</p> <p>公立中学校の給食については、食材費の物価高騰分を増額した上で、負担軽減補助金の市補助率上乘せを行う予定です。</p> <p>中学校では1食当たり単価405円のうち、260円を保護者負担とし、145円に市費による保護者負担軽減補助金を充当することとし、同補助金による公費負担率を従来の31%から36%に引き上げて実施いたします。</p>
<p>[山 口 主 幹]</p>	<p>12 ページをご覧ください。男山東中学校のグラウンド整備工事です。こちらは繰越明許費として2月補正予算で計上したものです。</p> <p>工事の内容については、令和7年度に実施している男山第二中学校のグラウンド整備と同様に、グラウンドの排水機能の改善を図るため、全面的なグラウンドの表層土の入替等を行う計画です。</p> <p>こちらは国の補正予算を活用するもので、文部科学省の学校施設環境改善交付金を活用する予定です。</p>
<p>[教 育 長] [狩 野 委 員]</p>	<p>ただいまの報告事項について、委員よりご質問等はありませんか。</p> <p>本当に教育に関してたくさんの予算を注いでいただいているなと思います。ありがとうございます。</p> <p>特に学校についてはどこも老朽化が進んでおりますので、幼稚園と小学校の併設等、これからまた工夫してほしい部分もありますが、様々な機会にこうやって丁寧に教えていただき、たくさんの予算を注いでいただいて、何とか子どもたちの教育を充実しようという市の考え方が非常にありがたいと思っています。</p> <p>特に特色ある学校取組推進事業を新たに作っていただいているとありがたいなと思います。私自身も園長をしていた時に、特色ある園づくりを言われましたが、予算がないのにどうやってしていけばいいのか、という思いがありました。次期学習指導要領等でも、学校が様々な工夫をして、子どもたちが主体的に学ぶことを大事にしていくという方向性になっておりますので、学校自身が主体的にこういう教育を大事にしていきたい、というところをはっきり出していくためには、こういった予算は非常に大事だと思っています。今後、各学校が新たな取組をどのようにされていくのか、また教育委員会等で伺えればと思います。</p>
<p>[橋 本 委 員]</p>	<p>従来以上に大きな枠組みで八幡市の動きや予算等についてこの時期にご紹介いただき、非常にありがたく思います。ぜひこういった情報を公開してもらい、広く意見を集約してよりよい八幡市の方向性を決めていただければありがたいなと思います。</p> <p>狩野委員からもありましたが、学校の主体性を発揮する新しい取組については、早い段階でどういう動きをされるのか、随時教えていただければと思います。</p> <p>一方で、今までの方針の見直し、費用対効果も含め限りある予算の中で何を生かしていくか、何を整理していくか、この辺りは大きな視点かなと思っています。</p> <p>また、教育委員会だけではなく、防災等、他部署と連携した総合的な、有機的な予算の活かし方といったことも考えておられることについては、非常にいい話を聞かせていただいたと思っています。</p> <p>一点、照明器具のLED化の予算に関し、工事またはリースという選択肢があるかと思い</p>



[山 口 主 幹]	<p>ますが、どういう判断をされてリースを選択されたのか聞かせただければと思います。</p> <p>LED化に関しましては、工事で行う場合に対し、リースの場合だと、概略で総額が70%ぐらいに抑えることができます。リースの場合は当然利子が増えますが、それを加えても、全体の事業費としては3割程度落とすことができると見込んでいます。</p> <p>また、予算の平準化の観点からも、現在の市の財政状況を考えた際に、単年で工事費を払っていくよりも、長い10年で分割できること、さらにそれを支払っている間は保守を事業者でしていただけますので、LED化に関してはリースの手法による効果が大きいものと認識しており、現在、京都府下でも同様にリースを選択される自治体が増えてきていると認識しています。</p>
[橋 本 委 員]	<p>やはり単年の大きな整備事業は相当難しいのかなと思います。同じような観点で、例えば製氷機については、リースではなく購入になっていますが、これはどういう検討をされたのでしょうか。</p>
[渡 邊 次 長]	<p>製氷機につきましては、令和7年度の試行導入では3カ月のレンタルとしました。レンタルですので、どこでどう使われてきたかがはっきりとわからないということで、口にすることはできないというようなこともありました。新規に購入する場合は、学校の管理の中で、口にすることもあるかなという部分が一点と、もう一点は給水の関係で都度工事が必要になるというところで、レンタルと購入で考えますと、購入の方が安いと判断し、総合的に判断を行ったものです。</p>
[橋 本 委 員]	<p>製氷機の場合であれば特に保守点検が気になりますが、口にすることもありますので、よろしくお願いたしたいなと思います。</p>
[教 育 長]	<p>今回、給食費についてはかなり大胆な値上げをしています。国が言っている月5,200円では質が担保できない状況です。本市としては子どもたちにいいものをきちんと食べてもらいたいという想いがありますので、質を担保しながら、なおかつ市の予算も投入しながら取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>そういうことも踏まえながら、教育委員会としてもそれを生かしていく、周知していくことも含めて、非常に大きな役割を担っているかなと思います。取組の内容を市民に伝えていくことが大事かなと思いますのでご協力よろしくお願いたします。</p>
[教 育 長]	<p>他にご質問等はございませんか。</p> <p>特に質問がないようでありますのでお諮りいたします。</p> <p>ただいまの報告事項について承認することについてご異議ございませんか。</p>
[全 委 員]	<p>異議なし。</p>
[教 育 長]	<p>異議なしと認め、報告事項(1)「令和8年度教育委員会関係当初予算案について」は承認されました。</p> <p>次に、(2)「八幡市学校施設長寿命化計画の改訂について」、事務局より報告願います。これも未来課。</p>
[山 口 主 幹]	<p>資料2と併せて別紙2を適宜ご覧ください。</p> <p>計画の構成については、別紙2の目次の通りですが、現行計画から変更はございません。</p> <p>改訂のポイントとしましては、大きく4点ございます。1点目、新たに劣化度調査を行い、計画に反映しております。調査結果については、別紙2の27頁をご覧ください。棟ごとに、劣化状況評価をAからDの4段階で判定し、健全度を100点満点で表しており、数値が大きい方が健全ということになります。2点目、財政状況を考慮し、整備計画を全面的に見直し、コストを抑制した計画としております。該当するページは別紙2の34頁から36頁になります。具体的には、当面10年間に着目しており、さらに実効性を高めるために、今後5年間の実施計画案では、令和7年度設計済の整備を令和8年度に行うほか、校舎空調の年次的更新とLED照明器具への更新を優先的に実施することとしております。3点目、市教育委員会の広報紙くすのき第85号に掲載した児童生徒数の推計を引用しつつ、適正規模・適正配置の必要性を追記しました。4点目、出典の各計画や各種デ</p>



一タの時点修正を行っており、別紙2においては該当箇所を赤字表記しております。

今後のスケジュールは、改訂案へのパブリックコメントを実施し、頂いた意見に対する回答を5月に市ホームページに掲載、パブリックコメント後の変更点については、令和8年第2回定例会の文教厚生常任委員会にて報告し、6月に改訂予定となります。

[教育長]

ただいまの報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。

[橋本委員]

これは財政に関わる一番大きな観点で、いかに見通すか、子どもの減り方も含め、あるいは八幡市全体の教育の中で施設をどのように整え、そして、長い年月をかけてそれをどう実現させていくかというところかと思えます。

小学校にしても中学校にしても高校もそうですが、大体できた時期が集中しており、50年とかが経過しています。50年ぐらい経つと本来は建替えであるところを、それをできるだけ延ばして経費を抑えていく考え方ですが、延ばしたとしてもいずれは同じように一挙に、大きな財政執行を伴う更新の時期が来てしまいます。

この問題に関してはどのように計画を立て、備えようとされているのか。これは子どもの減少や、様々な教育の環境もありますので、一概には言えないかもしれませんが、このあたりについて教えていただけるとありがたいと思います。

[教育長]

今仰っていただいた通りで、計画では建物を80年維持する長寿命化の計画になっています。先ほども説明していただいた通り、子どもの数は減っていきます。それに対して学校が今の数のままでいいのかどうか。この議論はこの10年でしていかないといけないと思っています。広報紙のくすのきでは、まず児童・生徒数の減少の問題、それから新しい学校、小中一貫校や義務教育学校、通学区域を外した特認校等を紹介させていただいています。次回のくすのきでは、コストの問題、学校1校当たりどれぐらいのコストがかかっているのか、1校建てるのにどのくらいかかるのか、といったようなことを市民の皆様にお示ししていきたいと考えています。

[狩野委員]

宇治市で小中一貫校が新たにできました。近隣でも同じような状況で、全国でもあちこちでありますし、これから学校全体の見直しが求められてくるかと思えます。先進校の様子も見ながら、今後ともあちこちアンテナを張り巡らせ、八幡市の子どもたちのためにより良い環境を作っていただければよい、お願いしたいと思います。

[教育長]

他にご質問等はございませんか。

次に、(3)「(仮称)南ヶ丘こども園整備事業基本・実施設計業務について」、事務局より報告願います。こども未来課。

[山口主幹]

資料3をご覧ください。

1. 設計スケジュールにつきましては、基本設計①で配置及び諸室のプランを固め、現在は、基本設計②に進んでおり、構造、設備も含め各種仕様の確認などを進めております。

2. 関係者へのヒアリング等の経過につきましては、対話型の設計プロセスを重視し、資料に記載の通り進めております。これまで、中央小学校の教職員、市内全園の保育士、放課後児童健全育成施設の職員、及び保護者や地域の皆様とも意見交換をさせていただき、設計案に落とし込んでおります。

3. 課題としまして、1点目に、建設物価上昇による事業費の増加が想定されることがございます。昨今の建設物価上昇により、関西圏においても公共工事の入札不調が増えており、このリスクに対しては、物価上昇を適切に反映した予定価格の設定が必要と言われております。設計を進めている約2年間で、12.4%増が見込まれています。

2点目に、ヒアリングから見えた課題とその解決策でございます。グラウンドの安全管理と、校舎とこども園とは適切な距離感が重要であるというご意見もあり、グラウンドの南側配置に変更しております。また、車両に対する安全確保として、学校敷地内で大型バスが転回できる空間を確保する必要があるため、プールを除却いたします。また、関係教職員との意見交換を踏まえ、専用園庭を確保することといたしました。

4. 想定工事費は、現時点での概算となりますが、総額で、15億5,600万円を見込ん



でおります。財源内訳は主に地方債を活用することとしております。

5. 想定工事費増加の主な理由です。今年度当初に設計者のプロポーザルを開始した段階と比較しまして、想定工事費が増加しております。主な増加要素としましては、①建設物価上昇による増加、②安全面をより重視したことによる外構整備範囲の拡大、③プール除却、④基本設計が進んだことにより明確になった関連費用がございます。

6. 今後のスケジュールは、順調に進みましたら、令和10年秋頃の竣工を予定しております。

別紙をご覧ください。あくまでも現時点のものとなりますが、整備のイメージをご覧いただければと思います。

まず1枚目は本整備全体のコンセプトと、体育館の南西付近から、南西方向を見たイメージです。裏面は、西門から南方向、2枚目は南西角の交差点から学校敷地を見たイメージとなります。裏面は敷地全体のゾーニングになります。全体を「こどものまち」ととらえ、単なるこども園の建設ではなく、小学校、学童も含め、敷地全体が一体となり連携しやすい計画となっております。

3枚目は具体的な配置図になります。小学校のグラウンド部分は運動会のレイアウトをしっかりと確保しつつ、学童側の北側には大型バスが回転することが可能な、ひろば空間を整備することで、放課後の学童の遊び場も確保しております。

最後に裏面が現時点での平面計画となります。既存2園の象徴的な遊戯ホールのイメージを継承し、天井の高い吹き抜けの遊戯ホールを中央に据え、多くの保育士や保護者の意見を反映した動線計画としております。

1階には、0歳から2歳の保育室、職員室、調理室、ランチルーム等を、2階には、3歳から5歳の保育室、子育て支援センター機能を配置しております。報告は以上となります。

[教育長]
[狩野委員]

ただいまの報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。

絵があるので、イメージしやすいかなと思います。進めていく中でたくさんヒアリングを実施していただいて、保育士の先生方が、働きやすい、保育をしやすい、子どもと一緒に楽しやすいというような観点も盛り込んでいただいておりますし、それから幼小の接続も中に入れていただいて、これから0歳から12歳の子どもたちの原風景となるのではないかと思います。こどものまちというコンセプト、こどものまちの骨格となるプランも素敵だと思います。

京都府内を回っていると他にも学校と園が併設されている施設があります。安全確保に関する意見の中に小学生と園の子どもたちとの動きの違いという点があったかと思いますが、接続の観点からいくと、フェンスで区切ってしまふよりも、移動させることができるプラントーや、誘導できる遊具等で区切り、子どもたちが行き来できる施設もいくつかあります。そういうところを見てみますと、子どもがお互いに刺激をし合っています。例えば京都市の下京雅小学校では園庭と校庭は一緒になって使っておりますし、そういうところも参考にさせていただきながら、今後、子どもと一緒に育つこどものまちということで、素敵な園を作っていただければと思います。

[橋本委員]

この新しくできるこども園には屋上はあるのかどうか、防災の関係で浸水等の想定もあるかと思いますが、避難等含めどのような計画なのか教えてください。

[山口主幹]

結論としては基本的に出ることができない計画にしております。当初、設計者からは外に出られる空間を作り、避難に使ってはどうかという提案はありました。しかし、浸水に関しては2階部分で対応できますし、本当に木津川堤防が決壊するような事態になったとしても、突然起きるわけではありませんので、小学校への避難等も十分にできるという判断をし、コスト的にも少しでも抑える計画としています。

[教育長]

他にご質問等はございませんか。

ないようですので、これにて報告事項を終結いたします。

4. その他

[教育長]

次に、4. その他ですが、何か特に申し上げておくことはございますか。



[狩野 委員]

本日は幼稚園の卒園式でさくら幼稚園に行かせていただきましたが、本当に多国籍化、多様化が進んでいるなあと感じました。保護者の方々を見ていますと、本当に穏やかに、言葉がなかなか通じない保護者の方にも、周りの保護者が今こうしたらいいよ等、仲間の一人として、一緒に子育てをしている仲間の一人として、声をかけておられて、とてもいい風景がありました。これからの時代に求められるこどもの対応がさくら幼稚園では行われており、卒園式は粛々と行われましたが、対応が難しいお子さんについてもここでしっかり育てきたんだなという空気を感じることができました。そういったことが八幡市の教育の原点となっていくかなと思います。園の卒園式に参加させていただきながら、やはり公立園として幼児教育をしっかり保障していくことが一つと、様々なお子さんがいる中でこどもが互いに育ち合っていくということ、これは公立園の大きな役割ではないかなと感じました。3歳以上の無償化が始まってから、公立園は人数が減って小さな園になっている状況ですが、大事にしてほしいなということの一つ思いました。

また園児の状況を聞いていると、プレ保育を実施したことで、さくら幼稚園では来年度は17人の入園があるということで、府内の様々な園を回っていますが、珍しい状況になってるんじゃないかと思えます。先ほども予算の部分で八幡市がこれだけ教育に対してお金を使っているということの周知の話がありましたが、幼児教育に関しても上手にPRして、こどもを0歳から一緒に育てていこうねっていうスタンスを、もっともっとアピールしていただけたらなと思えます。

[佐野 委員]

私は八幡支援学校の卒業証書授与式に行かせていただきました。高等部の福祉科の生徒は介護施設に就職する生徒が100%とのことでした。普通科の生徒については施設にとか、様々な生徒がいますが、先ほどの話にもありました多国籍の方が小学部にもたくさんいらっしゃって、高等部の卒業生の中にもいらっしゃいましたが、ちゃんと行き先があるとお聞きしました。支援学校においても今後の生活を見据えてしっかりと取り組んでいただいているということが見て取れて、子どもたちの先行きが安心できるなと感じました。

合わせて、支援学校の方が図書館運営のことですごく感謝されていました。図書館の方が支援学校に来てくださり、司書からすごく丁寧に解説等もしていただけたと仰っていたので、この取組もぜひ続けていっていただけたらと思えます。

また、3月14日に行われた徒然草エッセイ大賞の授賞式は素晴らしかったです。今後も続けていってほしいなと思います。大賞をとった中学生の知覧に行った際の感想はすごく心に響きまして、中学生で今の生活は彼らがあったからこそあるんだ、と思える心を育ててくれている地域や学校、保護者は本当にすごいなと感激しました。そういう子どもたちが1人でも増えてもらえたらなと切に思うのと、八幡市ではたくさんいい取組を行っていただいているので、どんどんアピールしていただいて、八幡市のいいところ、多国籍の子もいますし、様々な方面に堂々と宣伝していつてもらえたらなとしみじみ思えます。

また、前回言えてなかったんですが、私が住んでいる美濃山地域では、自治会の回覧板にすくすくの杜やあいあいポケットのカレンダーが入っています。カレンダーの他に折り紙や体操、お母さんの接し方など、カラー刷りで丁寧にわかりやすく書かれています。子育てし終わった私が読んでも、こうやってしたらいいのか、というような情報、誰かに伝えたいなと思うような素晴らしい情報が書かれています。自治会の回覧板だと加入者しか見れないので、自治会に入らない人が多い時代となってきましたので、広くアピールしてあげてほしいなと思います。

[橋本 委員]

私は男山中学校に行かせていただいて、やはり送辞と答辞がメインになるかと思いますが、その時の子どもたちを見て、もちろん先生方の十分なお指導もあると思いますが、非常に変わってきたなあと感じました。最後の答辞のところで、2曲歌ってくれておりましたが、ただ単に合唱じゃなくて、ハーモニーを響かせながら、自信を持って、誇りを持って、聞いてくれと、訴えかけるように歌っている姿に感動しました。子どもたちも3年間いろいろあったやろうけれども、最後にはこういう形で終わろうとしているんやなあというようなことを感じました。



先ほど特色ある学校づくりの話がありましたが、八幡市の特色づくりという点も大事かと思えます。合唱ではみんなで声を合わせて、もちろんそれぞれでは優勝とか何か目指すことになるでしょうが、それとは別にみんなで一緒に歌って気持ち良かった。非常に心地よかったです。みんなで歌ったものが将来その財産となって残っていくと。こういう姿も八幡市の特徴じゃないかなと思います。

今後、学校から様々な特色ある提案もあると思いますが、ぜひ校長先生等からも、八幡市の特色づくりについても提案していただいて、育てていただけるような、そういう八幡市における教育の推進というようなものがあつたらいいなと思います。

合唱はいい取組だと思います。今までからずっとどの学校でもやっていますし、就学前教育でも重視されていると思います。みんなが手軽にでき、心が合わせられ、しかもそれがみんなの共有財産になっていく。ぜひこういったことも特色として、共通理解として進めていただけたらなと思います。

[教育長] 他によろしいでしょうか。

ないようでありますので、4. その他を終結いたします。

5. 配付資料

[教育長] 次に5. 配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。

[高橋課長] まず、令和8年度教職員人事異動辞令交付式等のご案内です。

例年、午後の辞令交付式から教育委員の皆様にご出席をお願いしておりましたが、令和8年度からは形を変え、午前に辞令交付式・着任式を実施します。午前10時半から辞令交付式を開催し、その後、校園長会、定例教育委員会を行うこととし、午前中で全て終了する予定です。従って、4月1日は午前10時半から教育委員の皆様方にご出席をお願いしたいと存じますので、ご予定をお願いいたします。

次に、令和8年度八幡市教育委員会行事予定一覧です。現時点でわかっているものという形で、年間のスケジュールを作成しておりますので、参考にいただければと存じます。

最後に2月分の議事録の写しをお配りさせていただいております。

[教育長] 次に、次回定例教育委員会の日程について、事務局より説明願います。こども未来課。

[高橋課長] 次回定例教育委員会は4月1日水曜日午前11時30分から、八幡市文化センター小ホールにて行います。当日は午前10時30分からの辞令交付式及び校園長会終了後、引き続き定例教育委員会を開催させていただき予定で、時間は多少前後すると思われまますのでよろしくお願いたします。

3. 議 題（協議事項）

[教育長] 次に、3. 議題に入らせていただきます。

(1)「八幡市立子ども・子育て支援センター条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明願います。子育て支援課。

[成田課長] 資料4をご覧ください。

本件は、八幡市立子ども・子育て支援センター条例の改正に伴い、本規則についても改正する必要があるため提案させていただきものです。

その内容は、子ども・子育て支援センターすくすくの杜におきまして、令和8年6月より、市外からの利用者1世帯につき300円をご負担いただくことに伴い、市外利用に係る保護者の定義を明文化するとともに、利用料の還付に関する必要な規定を設けるものです。

[教育長] ただいまの説明について、委員よりご質問等はありませんか。

ないようでありますので、議題(1)についてお諮りいたします。

議題(1)について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[全委員] 異議なし

[教育長] 異議なしと認め、議題(1)「八幡市立子ども・子育て支援センター条例施行規則の一部を改正する規則について」は原案の通り決定されました。

[教育長] 次に、議題(2)に入ります前にお諮りいたします。

議題(2)「令和8年度公立就学前施設及び子育て支援センターの人事異動について」



<p>[全 委 員]</p> <p>[教 育 長]</p> <p>[教 育 長]</p> <p>[教 育 長]</p>	<p>は、人事案件となるため、八幡市教育委員会会議規則第 14 条の規定により、秘密会としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> <p>異議なし</p> <p>異議なしと認め、議題（2）は秘密会とします。</p> <p>それでは、関係職員以外の職員につきましては退席願います。暫時休憩します。</p> <p>《関係職員以外の職員退席》</p> <p>《以下、秘密会として開催》</p> <p>秘密会を解きます。</p> <p>これにて議題を終結いたします。</p> <p>6. 閉 会</p> <p>以上をもちまして、3 月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。</p>
---	--

令和 8 年度

施 政 方 針

令和 8 年 2 月

八 幡 市 長 川 田 翔 子

(はじめに)

本日ここに、令和8年八幡市議会第1回定例会の冒頭にあたり、施政方針を申し上げる機会をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

令和5年11月に市政運営をスタートさせていただいてから、早いもので2年余りが経過し、市長任期も折り返しを迎えました。

市長就任後2回目の当初予算編成となりました令和7年度は、給食費無償化に向けた保護者負担の軽減をはじめ、就学前施設での「おむつ無料おてがる通園」の開始、全国初となるヘアドネーション活動への助成、地域公共交通網の再編検討など様々な事業を展開してまいりました。

また、愛媛県八幡浜市との友好都市協定の締結をはじめ、大阪府泉佐野市との特産品相互取扱協定の締結やふるさと応援寄附金の取組強化、大阪・関西万博に合わせた様々なイベントの実施等を通じ、対外的な本市のPR及び魅力発信を積極的に行った年でもありました。特に、ふるさと応援寄附金につきましては、ポータルサイトの返礼品掲載点数を400点規模まで拡充するとともに、プロモーション活動による知名度向上に取り組んだ結果、令和7年12月末時点で寄附金額が40,000千円を突破するなど大きな成果を得ることができました。

さらに、引き続き「まちかどタウンミーティング」を市内各地で開催し、広く市民の皆様の声を直接お伺いするとともに、本市の玄関口である石清水八幡宮駅周辺のグランドデザイン策定に向けたワークショップ等を通じ、市民の皆様や関係団体等との対話を重ねるなど、本市と市民の皆様が思いを共有し、同じ方向を向いてまちづくりに取り組めるよう、具体的なアクションを起こしてまいりました。

加えて、市民の皆様の家計に大きな影響を及ぼしている物価高騰への対応として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した給食費物価高騰緊急対策助成や水道料金の減免、国の総合経済対策の一環である物価高対応子育て応援手当支給事業等により、市民の皆様のご生活の下支えを図ってまいりました。

しかしながら、少子超高齢社会の進展が及ぼすまちづくりへの影響や、人口減少に伴う基礎自治体間の生き残りをかけた競争の激化等、本市を取り巻く状況は一層厳しさを増しております。

このような中においても、本市が「住む先」「訪れる先」また「働く先」として「ずっと、もっと選ばれるまち」へと進化していくためには、人を惹きつける魅力を磨き続ける不断努力が必要と考えております。令和6年度決算の経常収支比率が100パーセントを超えるなど、非常に厳しい財政状況ではございますが、令和8年度においても、要点を見極めたうえでの戦略的かつ積極的な投資が必要と判断し、魅力ある都市空間の創出や市民サービスの充実、生活利便性の充実といった分野に重点的に取り組むなど、国の令和7年度補正予算を令和8年度当初予算と一体化させた「13カ月予算」を編成いたしました。

八幡のまちのよりよい未来を創り、次の世代に受け継いでいくためにも、市民の皆様のご意見や本市の現状を踏まえ、様々な政策課題に優先順位をつけて取り組み、公約実現に向けた取組を加速化させてまいり所存でございます。

それでは、令和8年度の市政運営の基本的な方針等につきまして、第5次総合計画の6つの基本目標に沿って、ご説明を申し上げます。

一つには、ともに支え合う「共生のまち やわた」です。

「ともに考え、ともに実現するまちづくり」に向けましては、地域コミュニティがその礎であると考えております。地域での様々な交流を促進するとともに、市民の皆様のご意見を伺い、協働しながらまちづくりを進める「チームやわた」の基本姿勢のもと、自治組織団体などと連携し、市民誰もが互いに人権を尊重し、支え合い、自分らしく活躍できる社会の実現を目指してまいります。

本市の人口の約4.7パーセントを占め、今後も増加が予想される外国人住民との共生につきましては、関係機関との連携による日本語指導ボランティアの養成や相互理解を深めるための交流機会の創出などを通じ、誰もが住みよい地域となるよう引き続き取組を進めることとしております。

障がい福祉につきましては、障がい福祉サービスの充実などを計画的に進めるため、「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」を策定することとしております。また、障がい児・者等の相談支援体制をより一層充実させるため、総合的・専門的な相談支援や地域の相談体制の強化、権利擁護及び虐待防止などを一体的に担う「基幹相談支援センター」を設置することとしております。

地域福祉推進体制の充実につきましては、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度利用促進基本計画に基づき、判断能力が不十分で成年後見制度などが必要な方に対し、広報、啓発及び相談支援を行う中核機関が中心となり、関係機関のネットワークのもと、成年後見制度の利用を含む権利擁護支援を推進することとしております。また、本市の地域福祉を推進するための地域福祉推進計画につきまして、令和9年度末で計画期間が終了することから、計画改定に向けた調査等を行うこととしております。

物価高騰などの社会情勢により、生活が不安定な状況となっている方の生活再建や居住の安定に向けては、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度に基づき、対象者の立場に寄り添い、関係機関との連携を図りながら、支援を行ってまいります。

生涯学習の推進につきましては、八幡市民図書館2階参考室に新たに自習席を10席設置し、広く八幡の子どもたちや市民の皆様には静かな環境で自学自習できる場を提供することで、学びの機運を高めてまいりたいと考えております。

二つには、子どもが輝く「未来のまち やわた」です。

子育て環境の充実に向けましては、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育てに対する経済的、時間的、また精神的負担感の軽減を通じ、誰もが安心して子育てできる環境を整え、子どもや子育て世代を地域全体で支えるまちづくりが肝要と考えております。このことから、国が進める「学校給食費の抜本的な負担軽減」、いわゆる給食費無償化を見据え、小学校給食費の完全無償化の実現及び中学校給食費の補助率拡大を実施するとともに、産後ケア事業において、既存の居宅訪問型、短期入所型に加え、新たに通所型を導入することにより、出産直後の母親が安心して子育てできるよう支援体制のさらなる充実を図ることとしております。また、乳幼児健診をはじめとする母子保健に関する事業をより良い環境で受けていただけるよう、母子健康センター機能を八幡市文化センター展示室へ移転するための施設改修に向けた設計業務に取り組むこととしております。

就学前施設につきましては、南ヶ丘保育園及び南ヶ丘第二保育園の統合移転に向け、新園舎の実施設計を進めることとしております。また、乳児等通園支援事業、いわゆる「こども誰でも通園制度」の本格実施に伴いまして、当該事業を実施する民間園に対し、現場の状況にも丁寧な目を配りながら円滑な事業実施が図られるよう、必要な支援を行うこととしております。さらに、「おむつ無料おてがる通園」や公立幼稚園におけるプレ保育など、子育て家庭の負担軽減と保育環境の充実につながる本市独自の取組を今後も着実に推進してまいります。

子育て支援施設につきましては、職員が所定の研修を修了し、利用者支援事業の実施体制が整いましたことから、現在、子ども・子育て支援センター「すくすくの杜」で実施している当該事業をすべての子育て支援センターへ拡充するとともに、地域子育て支援施設「おひさまテラス」におきましても実施いただくなど、子育て家庭や妊産婦が必要とする多様なサービスを円滑に利用できるよう、国や京都府の財源を活用しながら地域における子育て支援体制の一層の強化に取り組んでまいります。

学校教育の充実につきましては、魅力ある学校づくりを進めるため、次代を担う子どもたちの生きる力の育成に向けて、学校からの意見を尊重した特色ある学校取組推進事業を実施することとしております。また、休日の部活動の地域展開につきましては、「学校部活動との連携」を大切にした八幡市版地域クラブ活動を推進し

ていくこととしております。さらに、日本語指導が必要な児童生徒数の増加に対応するため、学校から保護者への連絡用アプリに指定した言語で自動翻訳できる機能を追加し、学校と保護者間の情報共有がより正確に行えるよう取り組むこととしております。

学校教育環境の充実につきましては、学校施設長寿命化計画に基づき、国の補正予算も活用しながら男山東中学校グラウンド改修工事を行うほか、橋本小学校のトイレ大規模改造工事及び給食室改修工事を行うとともに、校舎の空調設備更新を順次進めるための設計業務を男山第二中学校及び男山第三中学校より実施し、教育環境の向上と老朽化対策に取り組むこととしております。また、令和9年12月末の蛍光灯製造終了を見据え、小中学校等の施設の照明器具について、段階的にLED化を進めてまいります。さらに、昨今の気温上昇に伴う熱中症への対策として、市内全中学校に製氷機を設置することとしております。

三つには、誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」です。

健幸づくりにつきましては、これまで継続しております「やわた未来いきいき健幸プロジェクト」が実に8年目を迎えます。長年ご参加いただいている皆様にも「歩くこと」へのモチベーションとなるような取組を行い、引き続き「健幸」の基盤となるよう、事業の定着を図ることとしております。また、同プロジェクトを軸とした「人」と「まち」の健幸づくりを引き続き推進するため、第1期指標の評価及び課題整理に向けたアンケート調査を実施のうえ、次期「やわたスマートウェルネスシティ計画」の策定に取り組むこととしております。

さらに、高齢者をはじめとする多世代が気軽に集い、ふれあいを通じて「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げていくことを目指し、令和7年度から取り組んでおります「多世代交流通いの場事業」につきましては、高齢者の生きがい・居場所づくりの進展が図れるよう、引き続き取り組むこととしております。

健幸につながるまちの基盤づくりにつきましては、コミュニティバスルートの再編等に合わせ、交通結節点にモビリティハブ機能を持たせることにより、乗継環境の充実、ひいては出かけたくなる都市環境の整備に取り組んでまいります。

公園施設につきましては、令和7年度に実施しました官民連携事業を検討するためのマーケットサウンディング調査結果等を踏まえ、市内都市公園における Park-PFI など官民連携事業の実現可能性について引き続き検討を進めることとしております。また、利用者の安全性を確保するため、「公園施設長寿命化計画」に基づき老朽化した施設の改修や更新を計画的に進めることとしており、八幡市民体育館におきましては、令和7年度に引き続き屋根及び外壁の改修工事を進めるほか、トイ

レの改修工事を行うこととしております。

介護保険につきましては、要介護認定率が高い 80 歳以上高齢者数の増加に伴い介護給付費等が増加するなか、持続可能なサービス等の充実を図るべく、令和 9 年度からの 3 年間の計画期間とする「高齢者健康福祉計画及び第 10 期介護保険事業計画」を策定することとしております。

国民健康保険につきましては、本市においてはメタボリックシンドロームによる心臓病の医療費が増加していることを踏まえ、生活習慣病のリスクが高まる 40 歳以上の被保険者を対象に実施している特定健康診査の受診者に対して特典を付与し、受診率の向上や早期発見による重症化の予防を図ることとしております。

四つには、自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」です。

幸せと出逢う観光まちづくりの実現に向けましては、令和 7 年度中に策定します「石清水八幡宮駅周辺グランドデザイン」や淀川河川公園背割堤地区における「かわまちづくり」とも連携しつつ、歴史的資源を活用したまちのにぎわいづくりを進めるため、令和 9 年度末までを目途とする歴史的風致維持向上計画、いわゆる歴史まちづくり計画の策定に向けた調査に取り組むこととしております。

淀川河川公園背割堤地区など河川空間を活用した「かわまちづくり」につきましては、桜の季節以外においても一年を通して自然に親しめるスポットとなるよう、令和 6 年 10 月に設立いたしました「かわまちづくり協議会」を中心に、イベント誘致や情報発信、川辺を活用したアウトドアアクティビティなどの社会実証に取り組むとともに、市内中心部への周遊を図ることとしております。

また、本市の重要な観光資源の一つである背割堤の桜につきましては、引き続きその保護・育成を市としても積極的に呼び掛け、国とともに保全活動に取り組んでまいります。

「観幸のまち やわた」のブランド構築につきましては、本市特産品「ヤワタカラ」ブランドのさらなる浸透に加え、返礼品の磨き上げや新たな特産品開発の働きかけを通じたふるさと応援寄附金の受入額のさらなる拡大、市外での対面販売モニタリングやイベント出展等、様々な手段を活用し積極的にプロモーションを行うこととしております。

令和 7 年 8 月に友好都市協定を締結しました愛媛県八幡浜市との交流につきましては、長年実施している中学生交流事業にとどまらず、産業・文化など様々な分野での交流に向けて引き続き機運を醸成していくこととしております。

五つには、しなやかに発展する「活力のまち やわた」です。

石清水八幡宮駅周辺につきましては、令和7年度中に策定します「石清水八幡宮駅周辺グランドデザイン」に示す、市民の皆様とともに描いた将来像の実現に向け、基本構想の策定に着手するとともに、景観形成の検討を進めることとしております。また、ファーストステップとして社会実験を実施し、市民の皆様と将来の絵姿について、より具体的なイメージを深めていくこととしております。さらに、踏切道改良促進法に基づき改良すべき踏切道に指定されている放生川踏切道の拡幅工事及び踏切道の通行環境の改善に着手し、安全性の向上を図ることとしております。

橋本駅周辺拠点整備につきましては、引き続き広域交流の場としてふさわしい駅前広場の整備を進めることとしております。

企業用地の創出につきましては、「都市計画マスタープラン」に示す産業振興ゾーンにおける都市的土地利用の早期実現を目指し、引き続き関係機関との調整を進めてまいります。

「活力のまちやわた」の基盤となる道路ネットワークの充実につきましては、新名神高速道路の早期全線開通に向け、京都府と連携し引き続き関係機関に働きかけを行うとともに、新名神高速道路整備に伴う道路ネットワーク充実のため、一般府道内里城陽線、いわゆる城陽―八幡連絡道路の道路整備事業の事業化に向け、京都府と連携し関係機関に働きかけを行ってまいります。

交通施策につきましては、令和6年度より検討を進めてまいりました地域公共交通網再編案を基に、石清水八幡宮駅前への乗り入れをはじめ、コミュニティバスルートの見直し・新設、予約型乗合交通の導入、乗継拠点の整備に向け取り組むこととしております。

商工業の発展・活性化につきましては、これまで実施してきました事業者等の販売促進や販路拡大、創業などへの商工業活性化事業補助金による助成に加え、商店街等の空き店舗を活用した賑わい創出の取組に対し、新たに助成を行うこととしております。また、若年者の地元への就職促進及び中小企業者等の人材確保を図ることを目的に、引き続き中小企業者等奨学金返還支援事業を実施し、市内の中小事業者の参画を促進することとしております。

農業振興につきましては、農業経営を取り巻く環境が厳しさを増すなか、「農業振興地域整備計画」や「地域計画」に基づき、都市整備に伴う土地利用転換との調和を図りながら、担い手認定農家への優良農地集積、集約や農地の課題把握のための現況調査に引き続き取り組むとともに、高温耐性の強い水稻品種への切替を推進

し、農作物の生産性向上、ひいては収益性が高く持続可能な八幡市の農業の確立を目指してまいります。

六つには、持続可能な「安心・安全のまち やわた」です。

市役所旧本庁舎の跡地整備につきましては、災害時と平時のシームレスな連動を目指し、隣接する新本庁舎と一体となった防災拠点機能の強化を図るとともに、平時には市民の皆様の新たな交流拠点となる「防災・市民広場」の整備に向け、市民参加型のワークショップでのご意見も踏まえながら取り組んでまいりました。現在進めております設計業務及び旧本庁舎の解体工事の完了後には、広場の新築工事に着手することとしており、引き続き事業の円滑な推進に努めてまいります。

また、公共施設の適正管理につきましては、人口減少や社会情勢の変化に対応した持続可能な公共施設のあり方を検討するため、施設の保有量や配置の適正化に向けた検討を進めてまいりました。これまでの検討結果や関係部署との調整に加え、市民の皆様からのご意見も参考にしながら、令和8年度中に「公共施設再編計画」を策定することとしております。

環境行政につきましては、脱炭素社会の実現に向けた、エネルギー施策や環境教育の推進に引き続き取り組むこととしております。

廃棄物処理につきましては、地球温暖化をはじめ、様々な環境問題が深刻化するなか、循環型社会を推進し、ごみの減量を目指すため、国のごみ処理基本計画策定指針を基に、新たな「第4次一般廃棄物処理基本計画」を策定することとしております。

防災につきましては、気象庁が発出する防災気象情報の令和8年度出水期からの新体系に速やかに対応するため、各種計画を改定するとともに、八幡市防災アプリを改修し、「自らの身は自ら守る」ための正確な気象情報の迅速な発出に努めることとしております。

消防力の強化につきましては、京都府南部消防指令センターの共同運用に向けまして、整備運用協議会の構成団体である南部8消防本部と連携しながら引き続き取り組むこととしております。また、地震などの大規模災害や多様化する災害に的確に対応できるよう、引き続き警防体制の強化及び消防力の向上を図ってまいります。さらに、消防団につきましては、多種多様な災害に対応できるよう、団員の確保に取り組んでまいります。

男山地域再生に向けましては、関西大学及びUR都市機構、京都府との4者連携のもと、中長期的な視点を持って、地域の魅力向上に向けたまちづくりを検討して

まいります。また、生活情報センターの機能を本庁に集約し、相談体制の機能強化を図るとともに、その跡地については、将来的に多世代が交流できる場の創出を目指し、地域コミュニティ拠点「だんだんテラス」や地域子育て支援施設「おひさまテラス」の機能を移転・集約することを見据え、必要な整備に取り組むこととしております。

市営住宅につきましては、計画に基づき、建物の安全確保及びバリアフリー化を進め、長寿命化や除却、居住性向上に取り組むこととしており、令和7年度に引き続き改良軸団地第1棟を除却することとしております。

水道事業につきましては、令和7年度中に改訂をいたします「水道ビジョン」を踏まえ、将来にわたり健全な経営を維持するとともに、安全・安心な水を供給できるよう、引き続き水道管路の耐震化に取り組むこととしております。

下水道事業につきましては、「下水道事業経営戦略」を踏まえ、将来にわたり健全な経営を維持するとともに、浸水被害の軽減を図るため、吉野遊園への雨水地下貯留施設整備を引き続き進めるほか、下水道施設の耐震化及びストックマネジメントに継続的に取り組むこととしております。

行政のデジタル化につきましては、職員の働き方改革と市民サービスの質の向上を併せて進めるため、窓口時間の短縮及びオンライン申請やキャッシュレス決済の拡充を行うこととしており、市役所に来庁することなく、各種申請や証明書の発行等ができる「行かない窓口」の充実や、マイナンバーカード等を活用し窓口での申請書作成時に必要事項を自動で転記できる「書かない窓口」システムを導入し、市民の皆様の負担軽減を図ることとしております。また、行政文書の作成や要約などの業務効率化を目的に、職員向け生成 AI の導入を行うこととしております。さらに、国における行政のデジタル化の方針も踏まえ、引き続き自治体の情報システムの標準化・共通化を進めることとしております。

平成29年度に策定をいたしました第5次総合計画につきましては、令和9年度末で計画期間が終了することから、市民の皆様や議員の皆様のご意見もいただきながら、次期総合計画策定に向け取組を進めることとしており、次期行財政改革の方向性に係る検討とも連動させつつ、持続可能な自治体経営を図ってまいります。

(むすびに)

以上、令和8年度の市政運営に当たりまして、私の基本的な方針を申し述べさせていただきます。

国や京都府とも力を合わせながら、市民の皆様とともに一丸となってまちづくりを進めてまいります。

議員の皆様の一層のご支援、ご理解、またご協力を心からお願い申し上げまして、私の令和8年度の施政方針とさせていただきます。

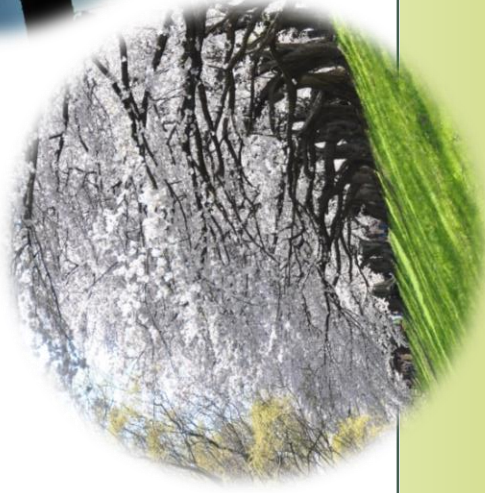
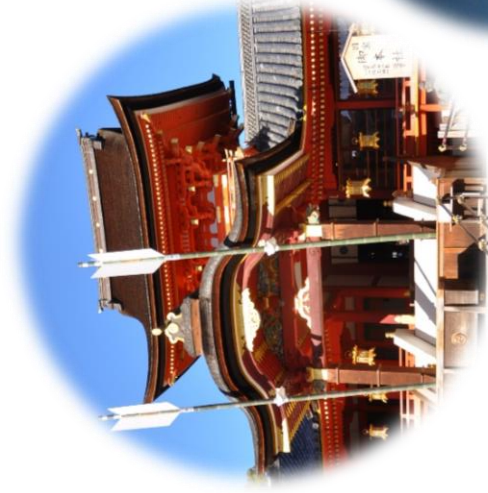


令和8年度 八幡市当初予算案の概要



Yawata City

みんなで創って好きになる
健やかで心豊かに暮らせるまち





予算編成の基本的な考え方

R7 現状認識

- ▶ 義務的経費増加に加え、資材価格の高騰等による事業費変動などの影響を受け、令和6年度決算では経常収支比率が101.8%となる等非常に硬直した財政構造
→ 更なる財源確保や歳出の重点化・見直しが必要
- ▶ 第5次総合計画の着実な推進
→ 後期基本計画の4年目 ▶ 第5次総合計画の将来都市像と基本目標に向け、中長期的な視点で今後の財政見通しを踏まえた解決方策を検討し、各施策を着実に推進
- ▶ 歳入の伸び悩みと歳出増加への対応
→ 生産年齢人口の減少が続く、円安や賃上げ・物価高騰・社会保障経費の増加等により収支面は予断を許さない状況であり、持続可能な行政サービスを行うことができないよう、慎重かつメリハリのきいた予算執行が不可欠
→ 持続可能で健全な財政運営の確立がより一層求められる状況

R8 予算編成の考え方

- ▶ 市長就任後、任期後半となるR8の予算編成
→ 第5次総合計画の目指すべき将来都市像を実現し、現世代から将来世代につながる施策を展開
→ 一般会計予算規模 358億3,000万円 (+7.0%)
- ▶ 国補正予算等を活用して、安心安全対策を前倒しで実施
→ 2月補正予算対応 4億円規模 (13か月予算)

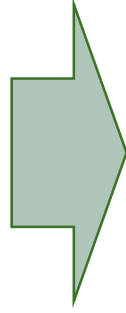


予算規模

第5次総合計画後期基本計画の達成に向け重点6分野に投資

- 国補正予算等も活用した13か月予算として編成
- 八幡だからこそできる『成長を掴むまづくり』にむけた予算として編成
- 国庫補助金を活用した物価高騰対策費の増や人件費増等の影響により、過去最大規模

- **一般会計 358億3千万円**
(対前年度当初比 +7.0%)
- **特別会計 170億2千万円**
- **事業会計 50億6千万円**
- 全会計合計 579億1千万円**



当初予算に加え、2月補正において、
4億円規模の予算を編成
(13か月予算)

(単位：千円、%)

会 計 名	令和8年度予算額	令和7年度予算額	増減率
一 般 会 計	35,830,000	33,500,000	7.0
特 別 会 計			
休日応急診療所	27,500	27,900	△ 1.4
駐 車 場	10,800	11,300	△ 4.4
国民健康保険	7,047,500	7,340,900	△ 4.0
介護 保 険	7,128,000	6,765,900	5.4
後期高齢者医療	2,805,000	2,576,200	8.9
合 計	17,018,800	16,722,200	1.8
水道事業会計	2,720,480	2,831,661	△ 3.9
下水道事業会計	2,336,495	2,380,712	△ 1.9
総 計	57,905,775	55,434,573	4.5



第5次総合計画の概要

(2018-2027)

— Smart Wellness City, Smart Welcoming City —

- **ともに支え合う「共生のまち やわた」**
～多様な生き方を尊重し合い、共に輝きながら生きていけるまちづくり
- **子どもが輝く「未来のまち やわた」**
～未来を担う子どももの成長を地域で一貫してサポート
- **誰もが「健康」で「幸せ」な「健幸のまち やわた」**
～「健康」で「幸せ」に暮らし続けられるスマートウェルネスシティの推進
- **自然と歴史と文化が織りなす「観幸のまち やわた」**
～歴史と文化が織りなす「観幸／出逢いのまち」
- **しなやかに発展する「活力のまち やわた」**
～人・物の流れをつくる基盤の整備
- **持続可能な「安心・安全のまち やわた」**
～市民の生命・財産を守り、持続可能なまちづくりをさらに推進



「共生・協働のまちづくり」

多様な生き方を尊重する共生・協働社会の推進

障がいのあるなしにかかわらず安心して暮らせる社会の推進

新規

- ・ **「第8期障がい福祉計画・第4期障がい児福祉計画」の策定**に向け、調査・分析を実施 計画期間：R9～R11（3年間）
- ・ 障がい児・者等の相談支援体制をより一層充実させるため、総合的な相談支援や権利擁護及び虐待防止などを一体的に担う**「基幹相談支援センター」を設置**



生涯学習の推進

新規

八幡市民図書館に自習席を設置し、
八幡の子どもたちや市民が静かな環境で自学自習できる場を提供

外国人が暮らしやすい地域社会づくり

継続

相互理解促進に向けた地域住民との交流イベント等や日本語指導ボランティアの養成講座の実施



「子どもが輝く未来のまちづくり」

未来の八幡を担う子どももの成長を地域で一貫サポート

子育て世代のあらゆる負担軽減

充実

- ・ 小学校給食費の完全無償化
- ・ 中学校給食費の負担軽減助成
- ・ 就学前施設における「おむつ無料おてがる通園」の通年実施

子育て支援の充実

新規・充実・継続

- ・ ことば誰でも通園制度の実施に伴い、当該事業を実施する民間園を支援
- ・ 子育て支援施設における利用者支援事業（相談事業）の拡充
- ・ 2歳児向けプレ保育の実施

就学前施設・小学校・中学校環境整備

新規・継続

- ・ ことば園、幼稚園及び小中学校のLED化
- ・ (仮称) 南ヶ丘ことば園整備 (設計)
- ・ 橋本小学校給食室及びトイレ大規模改造
- ・ 中学校校舎の空調設備更新 (設計)
- ・ 中学校全校に熱中症対策として製氷機設置

母子保健事業の充実

新規・充実

- ・ 産後ケア事業において、これまでの居宅訪問型、宿泊型に加え、新たに通所型を導入
- ・ 母子健康センター機能の移転 (設計)

学校教育の充実

充実

魅力ある学校づくりを進めるため、子どもの生きる力の育成に向けた学校独自の取組を推進



『健幸』のまちづくり

「健康」で「幸せ」を実現できるまち八幡の推進

健康推進事業の充実

新規・充実

- ・ 骨粗しょう症検診を集団検診から個別検診に変更し、検診期間を拡充
 - ・ やわたスマートウェルネス計画の次期計画策定に向け、アンケート・分析を実施
- 計画期間：R10～R19（10年間）
- ・ 特定健診受診率向上のため、専用LINE開設及びインセンティブ付与を実施

国保特会

高齢者等への支援

充実・継続

- ・ 75歳以上の高齢者に対して高用量インフルエンザワクチンの選択接種実施
- ・ 高齢者の生きがい・居場所づくりの進展を図る「多世代交流通いの場事業」の実施

公園施設の充実

新規・継続

八幡市民体育館屋根及び外壁のほか、トイレの改修

『観幸』のまちづくり

自然と歴史文化が織りなす文化観光まちづくりの推進

幸せと出逢う観光まちづくりの実現

新規・充実

- ・ 淀川河川公園背割堤地区において、川辺を活用したアウトドアアクティビティなどの社会実証を実施
- ・ 歴史まちづくり計画に関する調査

特産品「ヤワタカラ」ブランド力の強化

継続

市外での対面販売モニタリングやイベント出展等、様々な手段を活用して積極的にプロモーションを実施



「活力のまち やわた」

新たな価値の創造と土地利用の転換を推進

地域公共交通の再編

充実

石清水八幡宮駅前への乗り入れをはじめ、コミュニティバスルートの見直し・新設、予約型乗合交通の導入

農業経営の支援

充実

高温耐性のある水稲品種への切替に対して支援

石清水八幡宮駅周辺整備に向けた取組

新規
継続

・「石清水八幡宮駅周辺グランドデザイン」を踏まえ、まちづくり基本構

未整備農地への取組

継続

未整備農地の現況調査を実施

商店街等の賑わい創出

新規

商店街等の空き店舗を活用した賑わい創出の取組を支援

想の策定に着手

・放生川の踏切道の拡幅工事及び踏切道の通行環境の改善に着手

2月補正

「安心・安全のまちづくり」

災害に強い「安心・安全」で持続可能なまちづくり

総合計画策定

新規

第6次総合計画策定に着手

旧庁舎及び敷地環境整備

継続

新本庁舎の防災拠点機能を強化するとともに、市民の活動拠点となる「防災・市民広場」を整備

行政デジタル化の拡充

充実

・市役所に来庁することなく申請、証明書発行ができる「行かない窓口」の充実
・証明書発行等キャッシュレス決済導入
・マイナンバーカード等を活用した「行かない窓口」システム導入

公共施設再編

継続

公共施設再編計画策定

災害への備えの充実

継続

吉野遊園に雨水地下貯留施設を整備

下水道事業



国補正予算等を活用した安心安全対策（7年度2月補正）

13か月予算
(4億円規模)

「活力」ある「安心・安全」なまちづくりに向けた基盤づくりの推進

科手土井線道路整備（放生川踏切道拡幅工事）（再掲）

橋りょう長寿命化（沓田橋補強補修工事）

学校施設の安心安全対策の実施

男山東中学校グラウンド改修

▶活力ある八幡市の基盤づくりを進めるとともに、安心・安全への対策をしっかりと推進

物価高騰対策の実施（8年度当初予算）

食料品等の物価高騰による負担を軽減するための支援

市民1人あたり6,000円の現金給付

水道料金減免（2期分）

▶国の地方創生臨時交付金を活用し実施

令和8年八幡市議会第1回定例会

令和8年度一般会計・特別会計・事業会計予算内容一覧表

令和8年度一般会計予算の構成比及び前年度比較表（目的別）

2 歳 出

(単位：千円、%)

款	令和8年度予算		令和7年度予算		比	較		備	考
	金額(イ)	構成比	金額(ロ)	構成比		増減額(ハ) (イ) - (ロ)	増減率 (ハ) / (ロ)		
1 議 会 費	279,500	0.8	290,800	0.9	△ 11,300	△	3.9		
2 総 務 費	4,727,500	13.2	4,263,400	12.7	464,100		10.9		
3 民 生 費	15,981,800	44.6	15,061,200	44.9	920,600		6.1		
4 衛 生 費	2,793,200	7.8	2,751,700	8.2	41,500		1.5		
5 労 働 費	10,200	0.0	10,200	0.0	0		0.0		
6 農 林 水 産 業 費	231,200	0.6	247,100	0.7	△ 15,900	△	6.4		
7 商 工 費	144,200	0.4	159,200	0.5	△ 15,000	△	9.4		
8 土 木 費	2,354,100	6.6	3,106,200	9.3	△ 752,100	△	24.2		
9 消 防 費	1,247,100	3.5	1,124,600	3.3	122,500		10.9		
10 教 育 費	3,825,900	10.6	3,341,200	10.0	484,700		14.5		
11 災 害 復 旧 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0		0.0		
12 公 債 費	4,195,300	11.7	3,104,400	9.3	1,090,900		35.1		
公債費(借換分除く)	2,611,120	-	2,452,180	-	158,940		6.5		
13 予 備 費	20,000	0.1	20,000	0.1	0		0.0		
合 計	35,830,000	100.0	33,500,000	100.0	2,330,000		7.0		
合計(借換分除く)	34,245,820	-	32,847,780	-	1,398,040		4.3		

(注) 消費税率引き上げによる地方消費税交付金の増収分(1,078,909千円)は、全て社会保障施策に要する経費(社会福祉 6,946,269千円、社会保険 3,118,207千円、保健衛生 481,150千円、合計 10,545,626千円)に充てている。

(款) 3 民 生 費 (項) 2 児 童 福 祉 費 (目) 1 児 童 福 祉 総 務 費

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
こども部 こ未	施設等利用給付費	千円 3,700	千円 1,850	千円 925	千円	千円 925	子育てのための施設等利用給付費(私立) 一時預かり保育事業利用給付 認可外保育施設利用給付 4人 1人 1人 8人
福祉部 こ未	児童福祉費(家庭支援課)	12,480	2,445			10,035	児童手当支給事務 児童養育施設給付事務 児童福祉施設給付事務 延 100,620人分 延 12,296人分 延 110,600件分
こども部 こ未	児童福祉費(子育て支援課)	38,300	9,708	5,536		9,454	地域子育て支援拠点事業費助成 おひさまA地区集会所 利用促進事業費助成 おひさまA地区集会所 相談事業の実施に対する助成 相対等紙おむつ納入業務委託 保育所・私立保育所等へ紙おむつを納入 9,023千円 7,991千円 14,800千円
福祉部 こ未	家庭児童相談室費	21,050	3,870	682		16,498	児童養育についての相談指導 家庭相談員4人の演習開催 児童虐待防止児童相談委託 子育て支援生活支援(シヨイトステイ) 短期入所生活支援(トヨタステイ) 夜間ケアセンター支援 4人 420千円 399千円 4,783千円
こども部 こ未	子ども・子育て推進事業費	350		188		162	子ども・子育て会議委員 14人
福祉部 こ未	京都府立八幡学校放課後等健全育成事業助成費	3,600				3,600	京都府立八幡学校放課後及び長期休暇期間に活動の場を提供する社会福祉法人に助成
福祉部 こ未	障害児施設措置費	518,930	258,917	129,458		130,555	障害児施設措置費 児童発達センター支援 放課後等訪問児童発達支援 保育所訪問児童発達支援 居宅自立相談支援 肢体障害児相談支援 高額障害児相談支援 21施設 45施設 5施設 1施設 1施設 12施設 延 5,614日 延 37,009日 延 113日 延 24日 延 12人 延 972人 延 6人

(款) 3 民 生 費 (項) 2 児 童 福 祉 費 (目) 2 児 童 入 所 費

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
こども 未来部	民間保育所運営費	千円 793,300	千円 393,882	千円 157,619	千円	千円 183,764	民間保育所保育実施委託 八幡保育園 72人 121,300千円 西遊寺保育園 49人 91,200千円 男山保育園 161人 199,600千円 ぶどうの木保育園 155人 200,500千円 くすのき保育園 121人 165,400千円 保育所広域入所実施委託 つばき保育園(京都市) 12人 15,300千円 計 570人 793,300千円 年齢別児童数 0歳児 38人・1歳児 111人・2歳児 92人 3歳児 105人・4歳児 108人・5歳児 116人
			6,633	13,752		繰入金 2,311	100,594

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 2 児童入所費 (つづき)

担当部等	経費名	予算額	財源				内訳	内容	容	
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他				一般財源
こども未来部	民間認定こども園運営費	千円 672,200	千円 341,346	千円 156,335	千円	千円	千円 174,519	施設型給付 山鳩学舎 山鳩第二(枚方市) 早苗 鴻池第三(枚方市) 春日丘(枚方市) 計 認定区分別児童数 1号認定 80人 2号認定 293人 3号認定 198人	256,000千円 158,000千円 110,000千円 143,800千円 3,700千円 700千円 672,200千円	
										民間認定こども園運営費助成 民間認定こども園職員給与改善費助成 児童各種検診費助成 (内科、歯科、眼科、耳鼻科、検尿 各2回) 一時預かり事業費助成 障がい児保育事業費助成 延長保育事業費助成 5歳児遠足事業費助成 日本スポーツ振興センター負担費助成 預かり保育事業費助成 実費徴収減免事業費助成 病児保育事業費(体調不良児対応型)助成 副食費減免事業費助成 子育て世帯サポート推進事業費助成 紙おむつ廃棄費用を助成 保育環境等向上支援事業費助成 安全、防犯対策等の設備整備等を支援 物価高騰対策副食費支援事業費助成 給食材料費の一部を助成 保育士の質の向上のための研修等事業費助成 174千円 研修の実施等に要する費用を助成
	民間認定こども園振興費	111,450	11,908	18,116		繰入金 1,640	79,786		病児保育事業費助成 病児保育実施に対する助成 1カ所 病児保育利用料助成 40千円 生活保護・市民税非課税世帯の利用料を助成 1回 1,800円	13,580千円 13,580千円

(款) 3 民 生 費 (項) 2 児 童 福 祉 費 (目) 2 児 童 入 所 費 (つづき)

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
福 祉 事 務 所	助産施設入所費	千円 6,010	千円 2,754	千円 1,377	千円	千円 1,391	助産費助成 11人
	児童手当支給費	1,347,500	1,087,513	129,990		129,997	支給対象児童 高校終了までの児童 支給対象児童数及び支給月額 第1子・第2子 0歳～3歳未満 延 9,620人 3歳以上～高校修了まで 月額 15,000円 第3子以降 延 76,340人 0歳～高校修了まで 月額 10,000円 延 14,660人
	児童扶養手当支給費	363,000	121,000			242,000	離婚等によるひとり親家庭等、父又は母と生計を同じくしていない児童が養育されている家庭の児童を対象に支給(所得制限あり) 全部支給 第1子分 延 5,112人 児童1人当たり月46,690円 一部支給 第1子分 延 2,296人 児童1人当たり月46,680円～11,010円 第2子以降の加算 延 4,888人 全部支給 児童1人当たり月11,030円 一部支給 児童1人当たり月11,020円～5,520円
	母子生活支援施設入所費	9,600	4,800	2,400		2,400	施設入所 2世帯 対象 自立支援を必要とする配偶者のない女子 又はこれに準ずる事情にある女子及び児童 入所者 児童及び保護者
こども未来部	乳児等通園支援費	4,800	3,600	600		600	生後6カ月～満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件を問わず、月10時間までの利用枠内で保育を実施 実施予定施設 くすのき保育園、山鳩こども園、山鳩第二こども園

(款) 3 民 生 費 (項) 2 児 童 福 祉 費 (目) 4 児 童 福 祉 施 設 費

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 訳	容 容	
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他			一般財源
こども部 こ未部	公立保育所運営費	千円 898,470	千円 14,668	千円 9,846	千円 48,900	千円 420 使用料 22,337 繰入金 27,140 諸収入 7,891	千円 767,268	園別経費の内訳 1 費用等配 2 経費等配 3 経費等配 4 経費等配 5 経費等配 6 経費等配 7 経費等配 8 経費等配 9 経費等配 10 経費等配 11 経費等配 12 経費等配 13 経費等配 14 経費等配 15 経費等配 16 経費等配 17 経費等配 18 経費等配 19 経費等配 20 経費等配 21 経費等配 22 経費等配 23 経費等配 24 経費等配 25 経費等配 26 経費等配 27 経費等配 28 経費等配 29 経費等配 30 経費等配 31 経費等配 32 経費等配 33 経費等配 34 経費等配 35 経費等配 36 経費等配 37 経費等配 38 経費等配 39 経費等配 40 経費等配 41 経費等配 42 経費等配 43 経費等配 44 経費等配 45 経費等配 46 経費等配 47 経費等配 48 経費等配 49 経費等配 50 経費等配 51 経費等配 52 経費等配 53 経費等配 54 経費等配 55 経費等配 56 経費等配 57 経費等配 58 経費等配 59 経費等配 60 経費等配 61 経費等配 62 経費等配 63 経費等配 64 経費等配 65 経費等配 66 経費等配 67 経費等配 68 経費等配 69 経費等配 70 経費等配 71 経費等配 72 経費等配 73 経費等配 74 経費等配 75 経費等配 76 経費等配 77 経費等配 78 経費等配 79 経費等配 80 経費等配 81 経費等配 82 経費等配 83 経費等配 84 経費等配 85 経費等配 86 経費等配 87 経費等配 88 経費等配 89 経費等配 90 経費等配 91 経費等配 92 経費等配 93 経費等配 94 経費等配 95 経費等配 96 経費等配 97 経費等配 98 経費等配 99 経費等配 100 経費等配	千円 197,930 千円 128,820 千円 326,750
			千円 5,151	千円 6,430		千円 46 使用料 11,500 諸収入 7,306	千円 296,317	園別経費の内訳 1 費用等配 2 経費等配 3 経費等配 4 経費等配 5 経費等配 6 経費等配 7 経費等配 8 経費等配 9 経費等配 10 経費等配 11 経費等配 12 経費等配 13 経費等配 14 経費等配 15 経費等配 16 経費等配 17 経費等配 18 経費等配 19 経費等配 20 経費等配 21 経費等配 22 経費等配 23 経費等配 24 経費等配 25 経費等配 26 経費等配 27 経費等配 28 経費等配 29 経費等配 30 経費等配 31 経費等配 32 経費等配 33 経費等配 34 経費等配 35 経費等配 36 経費等配 37 経費等配 38 経費等配 39 経費等配 40 経費等配 41 経費等配 42 経費等配 43 経費等配 44 経費等配 45 経費等配 46 経費等配 47 経費等配 48 経費等配 49 経費等配 50 経費等配 51 経費等配 52 経費等配 53 経費等配 54 経費等配 55 経費等配 56 経費等配 57 経費等配 58 経費等配 59 経費等配 60 経費等配 61 経費等配 62 経費等配 63 経費等配 64 経費等配 65 経費等配 66 経費等配 67 経費等配 68 経費等配 69 経費等配 70 経費等配 71 経費等配 72 経費等配 73 経費等配 74 経費等配 75 経費等配 76 経費等配 77 経費等配 78 経費等配 79 経費等配 80 経費等配 81 経費等配 82 経費等配 83 経費等配 84 経費等配 85 経費等配 86 経費等配 87 経費等配 88 経費等配 89 経費等配 90 経費等配 91 経費等配 92 経費等配 93 経費等配 94 経費等配 95 経費等配 96 経費等配 97 経費等配 98 経費等配 99 経費等配 100 経費等配	

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 4 児童福祉施設費 (つづき)

担当部等	経費名	予算額	財源				内 訳	内 容
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他		
こども 未来部	子育て支援センター運営費	千円 104,050	千円 23,422	千円 14,567	千円	千円 使用料 150 繰入金 1,123	千円 64,788	子育て支援センター運営経費 施設別経費の内訳 共通経費 39,790千円 子育てサークル助成 紙おむつ廃棄委託 オーニング修繕(指月) 1,964千円 子ども・子育て支援センター すくすくの杜 40,040千円 子育て支援センター(指月児童センター内) 17,390千円 第二子育て支援センター(南ヶ丘第二保育園内) 6,830千円 事業内容 子育て相談、子育て情報提供、あそびの広場・赤ちゃんの広場・おしやべりサロン・お話の居前・子育て講座の実施、センターだより発行、利用者支援プレイランド・子育て支援イベント開催 開設時間 午前9時～正午、午後1時～午後4時 常時開設
			千円 2,166	千円 2,166			千円 2,438	

(款) 3 民 生 費 (項) 2 児 童 福 祉 費 (目) 4 児 童 福 祉 施 設 費 (つづき)

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	内 訳	
こ ど も 未 来 部	児 童 館 運 営 費	千円 77,880	千円 813	千円	千円 69	千円 76,998	施設別経費の内訳 共通経費 八幡こどもセンター 24,690千円 南ヶ丘児童センター 4,490千円 竹園児童センター 31,990千円 指月児童センター 5,030千円 橋本児童センター 5,990千円 計 5,690千円 77,880千円 地域交流活性化支援事業 実施場所 南ヶ丘児童センター

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 1 教育委員会費

担当部等	経費名	予算額	財源				内	容
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他		
こども 未来部	教育委員会運営費	千円 3,550	千円	千円	千円	千円	教育委員 4人 定例教育委員会 月1回開催 学校等訪問 9回	

(款) 10 教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費

こども 未来部	事務局運営費	253,000				253,000	教育委員会広報紙「くすのき」発行 2回 「八幡市の教育」発行 教育委員会事務事業評価委員 2人 開催 2回	
	教育委員 会 支 援 費	560				560	教育支援委員会開催 委員 64人 総会 2回・部会14回 教育相談・啓発等 就学相談発達検査業務委託	270千円
	教育支援センター 運 営 費	75,140				75,140	教育相談の実施 不登校児童生徒の学校復帰・社会的自立のための支 援教室「さつき」運営及び学校等関係機関との連携 特別支援教育の充実 管理用品購入 他 ひかり電話導入 838千円 照明機器借上料 93千円 ●債務負担行為計上	
	研 修 費	940	41			899	小学校・中学校教職員等研修 620千円 幼稚園教職員等研修 320千円 学力向上、学級経営、ICT活用、特別支援、不 登校未然防止、虐待未然防止、授業力向上及び ふるさと意識の推進等の研修実施	
	G I G A スク ール 構 想 整 備 事 業 費	164,470		64,500		99,970	G I G A スクール構想整備業務委託 115,334千円 I C T 支援員配置 4人 学校休業時にインターネット環境がない児童生徒及 び教育委員会用モバイルルーター通信料 1,500千円 学習支援システム使用料 8,613千円 コンピュータ賃借料 29,167千円	

(款) 10 教 育 費 (項) 1 教 育 総 務 費 (目) 2 事 務 局 費 (つづき)

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 訳	容 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他		
こ ども 未 来 部	特 別 支 援 教 育 費 支 援 事 業 費	千円 20,550	千円	千円	千円	千円	千円 20,550	児童・生徒の学校生活上の介助や学習活動上の支援 などを行う「特別支援教育支援員」を配置 小学校 8人 中学校 4人 配置時間 週200回/校、年40週 特別支援教育ソフトウェア使用料 2,933千円
	学 校 改 革 推 進 事 業 費	3,790		24			3,766	学校改革プランに基づく学校教育の取組 小中一貫教育及び連携教育の推進、子ども会議等
	学 力 向 上 推 進 事 業 費	76,630		16,157			60,473	学力向上推進経費 学習支援員配置 年間20,325時間 スクーリングセッション配置 英語検定受検料負担 対象者 中学1年生～3年生(希望者のみ) 日本語支援員・母語通訳者の派遣 機動的、児童生徒個別支援事業 非常勤講師による個別案件への対応実施 多様な学びの場充実事業 一部小学校及び全中学校に不登校対策としてス ペシャルサポートルームを設置 「学びの土台」育成事業 ラーニングソフトを活用し、認知機能向上を目指す 対象 市内小中学校の特別支援級在籍児童・生徒
	八幡市・八幡浜市 中学生交流事業費	640				繰入金 640		二宮忠八翁の縁でつながる愛媛県八幡浜市と八幡市 の中学生の相互交流と体験活動 八幡浜市が来訪
	いじめ防止対策 委 員 会 費	270					270	いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見及び対処 等に必要な事項の調査及び審議 いじめ防止対策委員会委員 7人

(款) 10 教 育 費 (項) 1 教 育 総 務 費 (目) 2 事 務 局 費 (つづき)

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
こども 未来部	スタディサポート 事業費 (鳩 嶺 教 室)	千円 56,810	千円 3,075	千円	千円	千円 43,735	低所得世帯の小中学生を対象に、民間教育機関による学習機会を提供 対象 八幡市立中学校に在籍又は入学予定の者 (令和6年の世帯所得が生活保護基準1.3 倍程度の世帯) 期間 当該年度の4月～3月まで 科目 英語・数学 18:00～21:30 週2回授業 場所 くすのき小学校内、文化センター 小学生分 八幡市立小学校に在籍の4年生～6年生 (令和6年の世帯所得が生活保護基準1.3 倍程度の世帯) 期間 当該年度の4月～3月まで 科目 国語・算数・英語 週2回授業 16:10～17:50 場所 文化センター、有都小学校内 他3カ所
	地域クラブ活動 推進事業費	9,550		2,360		7,190	中学校の休日部活動の段階的な地域移行と地域スポーツ・文化環境の整備 一部活動地域移行業務委託 9,014千円 委託内容 地域クラブ活動推進協議会運営 クラブ活動の運営 運動部 12クラブ(1校3クラブ) 文化部 吹奏楽部を4校合同で実施 地域移行へ向けた体制整備・調整等
	学校施設長寿命化 計画改訂事業費	12,500		1,388		11,112	八幡市学校施設長寿命化計画改訂業務委託 繰入金 11,112
	育ちと学びをつなぐ 架け橋パスポート 事業費	200		200			幼児教育施設と小学校との協働による円滑な幼小接続を目指す 指定期間：令和7年4月1日より2年間 事業推進校：有都小学校 連携園：有都こども園
	特色ある学校取組 推進事業費	10,000		5,000		5,000	各小・中学校の特色ある取組を推進

(款) 10 教 育 費 (項) 2 小 学 校 費 (目) 1 学 校 管 理 費

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
こども 未来部	小学校管理運営費	千円 553,360	千円 575	千円 330	千円	千円 544,199	<p>8校 127学級 児童 2,802人 <学校別経費の内訳> 八幡小学校 18学級 379人 44,820千円 くすのき小学校 21学級 485人 59,770千円 さくら小学校 17学級 370人 38,520千円 橋本小学校 19学級 481人 55,620千円 有都小学校 8学級 121人 44,430千円 中央小学校 11学級 235人 70,740千円 南山小学校 12学級 232人 38,630千円 美濃山小学校 21学級 499人 49,740千円 共通経費 151,090千円 [主な経費内訳] 共通経費(学校教育課) 校医報酬 14,741千円 学校図書館司書配置 31,766千円 スクリーンセット更新 5,766千円 教育事務委託(京都市に委託) 2,100千円 八幡長町地区等学齢児童 27人 看護師派遣 1,728千円 管理備品購入 2,836千円 シミュレーター、配膳台 他 共通経費(こども未来課) 施設管理等委託 29,555千円 施設修繕料 14,000千円 照明機器借上料 917千円 ●債務負担行為計上 くすのき小学校及び美濃山小学校高圧ケーブル 等改修 5,850千円 さくら小学校マンホールトイレ給水タンク改修 1,350千円 むし歯予防対策事業 510千円</p>

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 2 教育振興費

担当部等	経費名	予算額	財源				内	容
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他		
こども 未来部	小学校教育振興費	千円 117,210	千円 1,230	千円 3,115	千円	千円 繰入金 2,794	千円 110,071	<学校別経費の内訳> 八幡小学校 7,030千円 くすのき小学校 10,210千円 さくら小学校 7,190千円 橋本小学校 7,340千円 有都小学校 3,060千円 中央小学校 6,020千円 南山小学校 4,760千円 美濃山小学校 7,270千円 共通経費 64,330千円 [主な経費内訳] 就学援助等扶助費 24,414千円 学用品、修学旅行 他 学校図書整備 3,297千円 マイカーラブリブ文庫図書整備 2,794千円 副読本作成(社会科)印刷 1,061千円 水泳指導の民間委託(全校) 46,796千円 教材備品購入 400千円 特別支援学級・通級指導教室増設に伴う備品 アンケート「hyper-QU」実施 1,000千円 理科教育等設備整備 1,000千円 英語活動推進費(3年生から6年生対象) 3,580千円 小学校体育連盟事業助成(6年生対象) 2,120千円

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費 (目) 3 学校建設費

こども 未来部	橋本小学校整備費 業費	522,630		436,200	繰入金 86,430		橋本小学校給食室改修及びトイレ大規模改造工事監 理業務委託 11,900千円 橋本小学校給食室改修及びトイレ大規模改造 446,700千円 整備内容 給食室の乾式化及び児童用・職員用ト イレの洋式化・老朽改修 給食備品及び管理備品購入 61,690千円
------------	----------------	---------	--	---------	---------------	--	--

(款) 10 教 育 費 (項) 3 中 学 校 費 (目) 1 学 校 管 理 費

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	内 訳	
こども 未来部	中学校管理運営費	千円 153,240	千円	千円	千円	千円 149,451 千円 575 繰入金 3,200 諸収入 14	4校 62学級 生徒 1,530人 <学校別経費の内訳> 男山中学校 16学級 335人 22,130千円 男山第二中学校 15学級 354人 18,440千円 男山第三中学校 16学級 445人 24,430千円 男山東中学校 15学級 396人 23,930千円 共通経費 64,310千円 [主な経費内訳] 共通経費(学校教育課) 校医報酬 7,725千円 学校図書館司書配置 7,968千円 スクールセレクト更新 1,283千円 教育事務委託(京都市に委託) 1,348千円 八幡長町地区等学齢生徒 15人 UDフロント使用料 238千円 管理備品購入 5,660千円 電話機システム更新、製氷機 他 共通経費(こども未来課) 施設管理等委託 13,491千円 施設修繕料 4,500千円 照明機器借上料 404千円 ●債務負担行為計上

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 2 教育振興費

担当部等	経費名	予算額	財源				内	容
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他		
こども 未来部	中学校教育振興費	千円 82,960	千円 1,402	千円 3,140	千円	千円 繰入金 1,460	千円 76,958	<学校別経費の内訳> 男山中学校 13,280千円 男山第二中学校 13,590千円 男山第三中学校 13,350千円 男山東中学校 10,110千円 共通経費 32,630千円 [主な経費内訳] 就学援助等扶助費 34,969千円 学用品、修学旅行、体育実技用具 他 学校図書整備 3,387千円 マイカーラックラブ文庫図書整備 1,460千円 教材備品購入 400千円 特別支援学級・通級指導教室増設に伴う備品 部活動上位大会等参加費助成 1,712千円 理科教育等設備整備 500千円 中学校体育連盟事業助成 680千円 部活動施設利用料 1,100千円 部活動備品整備 1,850千円 中学校英語教育推進費 11,620千円

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費 (目) 3 学校建設費

こども 未来部	中学校校舎 空調設備 整備 事業費	18,000			15,700	繰入金 2,300		男山第二中学校及び男山第三中学校校舎空調設備改 修設計業務委託
------------	----------------------------	--------	--	--	--------	--------------	--	------------------------------------

(款)10 教育費 (項)4 幼稚園費 (目)1 幼稚園管理費

担当部等	経費名	予算額	財源				予算額	内容	
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他			一般財源
こども 未来部	幼稚園管理運営費	千円 140,640	千円 1,100	千円 855	千円	千円 11 繰入金 1,314 諸収入 780	千円 136,580	内 園 6 クラス 園児57人 年齢別 3歳児 19人・4歳児 15人・5歳児 23人 <園別経費の内訳> さくら幼稚園 3クラス 33人 39,180千円 橋本幼稚園 3クラス 24人 48,640千円 共通経費 52,820千円 [主な経費内訳] 特色ある園づくり 60千円 施設管理等委託 1,993千円 施設環境整備 850千円 マイカークラブ整備 191千円 紙おむつ廃棄委託 1,123千円 教材・管理用品購入 833千円 イベント保育 (さくら) 他 預かり保育 3,309千円 保育(教育)時間終了後～午後5時まで プレ保育 1,477千円 未就園の2歳児を対象に週2日実施 照明機器借上料 ●債務負担行為計上 39千円	
			260	260	480			私立幼稚園健康診断助成 対象者 なるみ幼稚園 63人 200千円 国立・私立幼稚園副食費補給事業 800千円 対象者 市内・外私立幼稚園等の年収360万円未満 相当世帯及び第3子以降の児童 15人	
			4,348	3,701			3,701	施設型給付 くはろーず幼稚園 3人 くは青葉幼稚園 12人	
			11,759	5,775			5,776	子育てのための施設等利用給付費 国立・私立幼稚園利用給付 対象者 施設等利用課計認定1号～3号の児童 68人 預かり保育事業利用給付(公立) 14人 預かり保育事業利用給付(私立) 27人	
	乳児等通園支援費	1,600	1,200	200		200	生後6カ月～満3歳未満の未就園児を対象に、保護 者の就労要件を問わず、月10時間までの利用内で 保育を実施 実施予定施設 なるみ幼稚園		

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 1 社 会 教 育 総 務 費

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
こども 未来部	人権教育推進費	千円 1,020	千円 150	千円	千円	千円 870	人権教育学習講座開設、人権啓発ポスター展開権 人権教育推進協議会活動助成 720千円
	集会所管理運営・ 学習活動費	41,650	279			41,371	南ヶ丘教育集会所の学習支援活動 児童・生徒の学習支援
政 策 企 画 こども 未来部	社 会 教 育 一 般 総 務 費	93,050				93,050	社会教育委員 10人 開催6回
こども 未来部	青 少 年 ・ 女 性 活 動 費	6,270	20		寄附金 1,000 諸収入 4	5,246	青少年・女性活動推進費 2,550千円 子ども会活動助成 400円/人 少年少女合唱団事業費 1,160千円 小学校1年生から中学校3年生まで 団員 13人 週1回(土曜日)練習 100千円 家庭教育推進事業費 子育て講座開催 5回 青少年活動事業費 270千円 ふれあい交流事業開催 4回 青少年の主張大会開催費 340千円 令和8年11月予定 市内小・中・高等学校及び支援学校の代表14人発表 二十歳のつどい開催費 1,850千円 令和9年1月予定
							地域コーディネーター配置 中学校区 1人 学校支援地域本部活動助成 2,000千円 助成基準 1中学校区年間500千円を限度
	地 域 学 校 協 働 活 動 推 進 事 業 費	3,280	2,189			1,091	

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 1 社 会 教 育 総 務 費 (つづき)

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容	
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他		
こ ど も 未 来 部	地域連携推進教育費	千円 4,260	千円	千円	千円	千円 繰入金 4,260	一般財源	地域連携教育活動助成 小・中学校と地域との連携事業等に対する助成 助成対象 小・中学校区地域連携団体 12団体
	放課後学習教室運営費	11,310		4,581		諸収入 315	6,414	放課後学習教室「まなびーず」運営 放課後児童の学習支援 実 施 校 市内全小学校 対 象 小学校1～6年生 実施回数 1・2年生 週1回平日または土曜日実施 3～6年生 週1回土曜日実施
政 企 画 部	生涯学習推進費	7,160		192		諸収入 725	6,243	成人・男女共生・高齢者・障がい者・青少年等の講座等開設 生涯学習開講式 令和8年5月開催予定 生涯学習フェスティバル 令和8年11月開催予定 講座等開設 成人・男女共生・高齢者・障がい者・青少年等 学習情報の提供・相談 生涯学習人材バンクの活用 生涯学習センターだよりの発行 年6回
	生涯学習センター管理運営費	101,630				使用料 4,180 諸収入 208	97,242	生涯学習センター管理運営 施設・設備維持管理
	市民交流センター管理運営費	1,520				諸収入 220	1,300	市民交流センター管理運営 会議室3室、ホール、グラウンド等の維持管理

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 1 社 会 教 育 総 務 費 (つづき)

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 訳	内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他		
政 策 部 企 画	文 化 振 興 費	千円 13,500	千円	千円	千円	千円	千円 13,500	市民文化祭開催 令和8年10月予定 音の祭典 in YAWATA開催 令和8年11月予定 子どもわくわく教室開催 茶道教室・華道教室・将棋教室 佐藤康光杯争奪将棋大会実行委員会負担金 570千円 文化協会助成 文化賞表彰 令和8年11月開催予定
	徒 然 草 文 学 賞 表 彰 費	13,500		9,000		繰入金 4,500		徒然草にちなみ、全国から優れた随筆文を募集 表彰 一般の部、中学生の部、小学生の部
	文 化 振 興 基 金 積 立 金	70				財産収入 70		文化振興基金積立金(利子分)

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 2 文 化 財 保 護 対 策 費

こ ども 未 来 部	一 般 保 護 費	17,310				諸収入 10	17,300	文化財保護審議会委員 10人 八角堂管理業務委託 除草作業委託 後村上天皇行宮跡、志水瓦窯跡、八幡西車塚古 墳、楠葉平野山窯跡 文化財保護事業費助成 郷土史会活動助成 ずいきみこし保存会活動助成
	美 術 工 芸 品 調 査 事 業 費	1,500					1,500	市内旧家社寺等保有美術工芸品調査 古文書・彫刻・絵画・工芸品等
	市 内 遺 跡 調 査 事 業 費	24,000	12,000	6,000			6,000	市内遺跡試掘確認調査・史跡範囲確認調査 史跡石清水八幡宮境内石垣調査 国庫補助事業発掘調査報告書作成
	発 掘 調 査 事 業 費	7,800				諸収入 7,800		市内遺跡(木津川河床遺跡、上津屋遺跡)緊急発掘 調査

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 2 文 化 財 保 護 対 策 費 (つづき)

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	其 他	
こども 未来部	ふるさと学習館運営費	千円 2,730	千円	千円	千円	千円 2,705	ふるさと学習館管理運営 常設展示、体験学習、講座の実施、施設維持管理
	名勝松花堂及び書院庭園保存活用事業費	233,900	142,906	85,700		5,294	名勝松花堂及び書院庭園災害復旧 工事監理業務委託 14,303千円 災害復旧工事 113,938千円 書院 左官工事・建具工事・自火報設置工事等 塀 木工事・屋根工事等 名勝松花堂及び書院庭園保存活用 書院の貸館利用等、名勝松花堂及び書院庭園の活 用に向けた各種整備を実施 塀・腰掛待合修理工事監理業務委託 3,874千円 雨水排水設備整備工事監理業務委託 2,992千円 書院設備整備工事監理業務委託 4,490千円 塀・腰掛待合修理 34,760千円 雨水排水設備整備 15,411千円 書院設備整備 40,909千円

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 3 公 民 館 費

政 策 企 画 部	公民館管理運営費	80,380				79,299	公民館運営審議会委員 10人 ＜施設別経費の内訳＞ 男山公民館 12,800千円 橋本公民館 8,920千円 志水公民館 11,620千円 山柴公民館 6,820千円 川口コミュニティセンター 11,640千円 美濃山コミュニティセンター 12,220千円 共通経費 16,360千円 [主な経費内訳] 施設・設備維持管理
	講座運営費	1,130				1,130	各種講座等開設 教養・家庭生活・技術習得・市民意識の向上・ 環境学習講座・親子ふれあい講座等 サークルフェスティバル開催 地域・サークルの活動発表、展示、交流

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 4 図 書 館 費

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	其 他	
こども 未来部	図書館運営費	千円 177,810	千円	千円	千円	千円 173,944	図書館管理運営 八幡市民図書館、男山市民図書館 [主な経費内訳] 図書館協議会委員 8人 20,000千円 図書整備 16,000冊 30,000円未満分 19,900千円 30,000円以上分 100千円 図書館システム運用 移動図書館車運行及び資料集配業務派遣 2,421千円 自習席設置 10席 3,840千円

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 5 文 化 施 設 費

政 企 画 部 ・ 健 福 社	文化センター 管理運営費	139,290		5,000	諸収入 264	134,026	指定管理料 59,280千円 管理運営助成 70,594千円 指定管理者 公益財団法人やわた市民文化事業団 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日 施設・設備改修 展示室改修設計業務委託 5,000千円
政 企 画 部	松花堂庭園 管理運営費	135,230				135,230	指定管理料 44,780千円 管理運営助成 90,384千円 指定管理者 公益財団法人やわた市民文化事業団 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日
	文化のまちづくり 事業費	3,000				3,000	公益財団法人やわた市民文化事業団主催事業助成 <文化センター> 三味線スペシャリスト、アフタヌーンコン サート他 <松花堂庭園・美術館> 松花堂つばきウォーク、日曜茶席 他

(款) 10 教 育 費 (項) 6 保 健 体 育 費 (目) 1 保 健 体 育 総 務 費

担当部等	経 費 名	予 算 額	財 源				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
政 策 部 企 画 部 こ ども 未 来 部	保 健 体 育 一 般 費	千円 57,070	千円	千円	千円	一般財源	スポーツ推進委員 24人 学校グラウンド、体育館等の一般開放 旧学校施設管理 10,011千円 旧四小、旧五小、旧東小のグラウンド及び体育館
						千円 51,119	
政 策 部 企 画 部	体 育 振 興 費	19,600			千円 10 諸収入	19,590	スポーツ教室開催 6教室 スポーツ協会助成 7,610千円 やわたスポーツカーニバル業務委託 2,300千円 マラソン大会実行委員会負担金 1,612千円 スポーツ賞表彰式開催 令和8年11月予定 400千円 洛南浄化センター運動広場負担金
						2,150	
	ス ポー ツ 振 興 基 金 積 立 金	80			財産収入 80		スポーツ振興基金積立金(利子分)

(款) 10 教 育 費 (項) 6 保 健 体 育 費 (目) 2 学 校 給 食 費

こ ども 未 来 部	八 幡 市 小 中 学 校 給 食 実 施 事 業 費	310,400	61,530	157,242	千円 91,628	218,283千円	小中学校給食実施経費 給食費保護者負担軽減助成 218,283千円 小学校 178,572千円 中学校 39,711千円 就学援助等扶助費(中学校給食) 19,863千円

令和 8 年 八 幡 市 議 会 第 1 回 定 例 会

一 般 会 計 ・ 特 別 会 計 ・ 事 業 会 計 補 正 予 算 内 容 一 覧 表

(そ の 2)

- 議 案 第 1 5 号 令 和 7 年 度 八 幡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 6 号) 案
- 議 案 第 1 6 号 令 和 7 年 度 八 幡 市 休 日 応 急 診 療 所 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 1 号) 案
- 議 案 第 1 7 号 令 和 7 年 度 八 幡 市 国 民 健 康 保 險 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 4 号) 案
- 議 案 第 1 8 号 令 和 7 年 度 八 幡 市 介 護 保 險 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 2 号) 案
- 議 案 第 1 9 号 令 和 7 年 度 八 幡 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算 (第 3 号) 案
- 議 案 第 2 0 号 令 和 7 年 度 八 幡 市 下 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 (第 4 号) 案

令 和 8 年 2 月 2 6 日 提 出

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) 4 障害者福祉費 (つづき)

担当部等	経費名	補正予算額	財源内訳				内容
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
福祉所	自立医療支援費	千円 16,300	千円 8,150	千円 4,075	千円	千円 4,075	更生医療給付費増額 延 3,555件 → 延 3,266件 育成医療給付費増額 延 40件 → 延 34件 療養介護医療給付費減額 延 156件 → 延 155件
	自立支援費(つづき)						
	移動支業費	2,700				2,700	時間単価の高い短時間利用増に伴う増額 身体障がい者分増額 → 延 5,160時間 知的障がい者分増額 → 延 5,043時間 延 10,340時間 → 延 9,627時間 精神障がい者分減額 △ 延 1,350時間 → 延 1,135時間 児童分増額 → 延 500時間 → 延 664時間

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 1 児童福祉総務費

福祉所	児童福祉費(社務課)	4,401				4,401	事業費確定に伴う児童手当システム改修委託料減額 △ 129千円 令和6年度児童養育手当支給事業費等の財源確定に伴う国庫負担金等返還金 4,530千円
こども未来部	児童福祉費(子育て支援課)	14,089	103	103		13,883	入札減に伴う保育士等職員検便委託料減額 △ 1,900千円 入札減に伴う保育所等紙おむつ納入業務委託料減額 △ 1,000千円 基準額改定に伴う地域子育て支援拠点事業費助成増額 309千円 令和6年度保育所等運営費等の財源確保に伴う国庫補助金等返還金 16,680千円
福祉所	児童福祉費(障がい福祉課)	3,865				3,865	令和6年度障害児入所給付費等の財源確定に伴う国庫負担金等返還金

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 1 児童福祉総務費 (つづき)

担当部等	経費名	補正予算額	財源内訳				内容
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
福祉部	障害児施設措置費	千円 75,720	千円 37,860	千円 18,929	千円	千円 18,931	利用児童数増に伴う障害児通所給付費増額△3,943千円 児童発達支援センター15施設増額延5,905千円 放課後児童クラブ45施設増額延34,629千円 保育所4施設増額延55千円 居宅訪問型児童発達支援増額延22千円 やむを得ない事由による措置費増額延36千円 障害児施設11施設増額延877千円 市制度分利用件数増等に伴う子育て支援医療給付費増額延70千円 入院通院 33,857件 → 34,000件
健康福祉部	子育て支援医療給付	5,000				5,000	

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 2 児童入所費

こども部	民間保育所運営費	100,400	52,307	17,228		30,865	公定価格の改定に伴う民間保育所保育実施委託料増額△103,900千円 園児数減に伴う保育所広域入所実施委託料減額△3,500千円 1園 16人 → 1園 14人
	民間保育所振興費	10,510	△ 286	△ 286		11,082	民間保育所運営費助成増額△560千円 障害児保育費減免等副食費増額△390千円 保育環境等向上支援事業助成減額△11,690千円 保育環境等向上支援事業助成減額△1,350千円 保育環境等向上支援事業助成減額△1,000千円
	民間認定こども園運営費	86,000	49,455	19,509		17,036	公定価格の改定に伴う施設型給付費増額△85,320千円 公定価格の改定に伴う施設型給付費(広域)増額△680千円
	民間認定こども園振興費	5,980	△ 560	△ 560		7,100	民間認定こども園運営費助成減額△4,200千円 障害児保育費減免等副食費増額△3,970千円 地域共生社会実現サポーター事業費助成減額△16,830千円 副食費減免等向上支援事業助成減額△723千円 保育園等同一保護費増額△737千円 保育園等同一保護費増額△1,000千円 副食費減免等向上支援事業助成減額△220千円

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 2 児童入所費(つづき)

担当部等	経費名	補正予算額	財源内訳				内容
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
こども 未来部	病児保育事業費	千円 880	千円 293	千円 293	千円	千円 294	国基準額改定に伴う病児保育事業費助成増額
	助産施設入所費	△ 1,000	△ 401	△ 201	負担金 △ 195	△ 203	
福祉 事務所	児童手当支給費	△ 40,000	△ 31,591	△ 4,206		△ 4,203	支給対象児童変動に伴う減額 第1子・第2子 延 9,500人 → 延 9,570人 0歳～3歳未満 延 81,160人 → 延 77,622人 3歳以上高校修了前 延 14,860人 → 延 14,615人 第3子以降
	児童扶養手当支給事業費	△ 4,000	△ 1,333			△ 2,667	支給対象児童変動に伴う減額 全部支給 延 5,115人 → 延 5,190人 一部支給 延 2,753人 → 延 2,310人 第2子以降加算 延 4,878人 → 延 4,890人
	母子生活支援施設入所費	△ 8,000	△ 4,000	△ 2,000		△ 2,000	施設入所者減に伴う減額 3世帯 → 2世帯

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 3 母子福祉費

福祉 事務所	母子家庭等対策 総合支援事業費	△ 2,766	△ 1,825			△ 941	1件当たり給付額の増による自立支援教育訓練給付 金増額 969千円 申請者数減等に伴う高等職業訓練促進給付金減額 △ 2,585千円 申請者数減に伴う養育費確保支援助成減額 △ 1,000千円 申請者数減に伴う高等学校卒業程度認定試験合格支 援給付金減額 △ 150千円
健康 福祉部	一人親家庭 医療給付費	△ 7,000		△ 3,500		△ 3,500	受診件数減等に伴う一人親家庭医療給付費減額 25,511件 → 19,401件

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費 (目) 4 児童福祉施設費

担当部等	経費名	補正予算額	財源内訳				内容
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
こども 未来部	公立保育所運営費	千円 2,670	千円	千円	千円	千円	原材料費の高騰に伴う賄材料費増額
	放課後児童健全 育成事業費	3,100	577	577		1,946	利用児童増に伴う放課後児童健全育成施設整備 八幡小学校、有都小学校 スペース拡充 初年度調弁経費 1,300千円 放課後児童健全育成施設環境整備事業 1,800千円 仕切り壁設置等 (有都小)

(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費 (目) 1 生活保護総務費

福祉 事務所	生活保護事務費 (一般事務費)	39,591				39,591	令和6年度生活保護費財源確定に伴う国庫負担金等 返還金
	生活保護事務費 (特別事務費)	330	330				最高裁判決を踏まえた追加給付に係る生活保護シ テム改修委託

(款) 3 民生費 (項) 3 生活保護費 (目) 2 扶助費

福祉 事務所	扶助費	139,400	99,733			39,667	支給件数及び一人あたり支給額増加に伴う増額 介護扶助 2,000千円 教育扶助 1,200千円 医療扶助 157,900千円 葬祭扶助 2,300千円 支給件数及び一人あたり支給額減少に伴う減額 生活扶助 △ 14,000千円 住宅扶助 △ 8,000千円 生業扶助 △ 500千円 保護施設事務費 △ 1,500千円
-----------	-----	---------	--------	--	--	--------	--

(款) 10 教 育 費 (項) 1 教 育 総 務 費 (目) 2 事 務 局 費

担当部等	経 費 名	補正予算額	財 源 内 訳				内 容
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
こども 未来部	GIGAスクール構想 整備事業費	千円 △ 1,500	千円	千円	千円	千円 △ 1,500	入札減に伴うコンピュータ賃借料減額
	学力向上推進事業費	△ 1,100				△ 1,100	英語検定受検者数の減に伴う検定受検負担金減額

(款) 10 教 育 費 (項) 2 小 学 校 費 (目) 1 学 校 管 理 費

こども 未来部	小学校管理運営費	△ 2,000				△ 2,000	児童数の減に伴う給食費保護者負担軽減助成減額
------------	----------	---------	--	--	--	---------	------------------------

(款) 10 教 育 費 (項) 2 小 学 校 費 (目) 2 教 育 振 興 費

こども 未来部	小学校教育振興費	△ 3,100				△ 3,100	就学援助等扶助費減額
------------	----------	---------	--	--	--	---------	------------

(款) 10 教 育 費 (項) 2 小 学 校 費 (目) 3 学 校 建 設 費

こども 未来部	さくら小学校整備 事業費	6,500		4,800		繰入金 1,700	工事内容の変更に伴うさくら小学校給食室改修工事 費増額 4,500千円 工事内容の変更に伴う給食備品購入費増額 2,000千円
	橋本小学校整備 事業費	△ 2,000		△ 1,800		繰入金 △ 200	事業費確定に伴う橋本小学校トイレ大規模改造工事 設計業務委託料減額
	中央小学校整備 事業費	△ 3,000		△ 2,700		繰入金 △ 300	事業費確定に伴う中央小学校トイレ大規模改造工事 費減額

(款) 10 教 育 費 (項) 3 中 学 校 費 (目) 1 学 校 管 理 費

こども 未来部	中学校管理運営費	△ 3,500				△ 3,500	児童数の減に伴う給食費保護者負担軽減助成減額
------------	----------	---------	--	--	--	---------	------------------------

(款) 10 教 育 費 (項) 3 中 学 校 費 (目) 2 教 育 振 興 費

担当部等	経 費 名	補正予算額	財 源 内 訳				内 容
			国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
こども 未来部	中学校教育振興費	千円 △ 4,500	千円	千円	千円	千円 △ 4,500	就学援助等扶助費減額 △ 3,300千円 入札減による英語教師派遣委託料減額 △ 1,200千円

(款) 10 教 育 費 (項) 3 中 学 校 費 (目) 3 学 校 建 設 費

こども 未来部	男山東中学校整備事業費	100,600	20,000	70,400	10,200	男山東中学校グラウンド改修 整備内容 グラウンド排水機能改善 ●繰越明許費計上
------------	-------------	---------	--------	--------	--------	---

(款) 10 教 育 費 (項) 4 幼 稚 園 費 (目) 1 幼 稚 園 管 理 費

こども 未来部	私立幼稚園運営費	4,930	1,807	1,563	1,560	園児数増及び公定価格の改定に伴う施設型給付費 (広域私立幼稚園) 増額 6人 → 11人
	施設等利用給付費	△ 3,089	△ 2,989	△ 1,547	1,447	利用園児数減に伴う子育てのための施設等利用給付費減額 △ 6,080千円 令和6年度子育てのための施設等利用給付交付金返還金 2,991千円

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 1 社 会 教 育 総 務 費

こども 未来部	地域学校協働活動推進事業費	△ 1,200			△ 1,200	支援活動回数減に伴う地域コーディネーター報酬費減額
政 企 画 部	文化振興基金積立金	51			財産収入 51	文化振興基金積立金(利子分)増額

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 2 文 化 財 保 護 対 策 費

こども 未来部	市内調査事業跡費	△ 1,590	△ 800	△ 400	△ 390	事業費確定に伴う減額
------------	----------	---------	-------	-------	-------	------------

(款) 10 教 育 費 (項) 5 社 会 教 育 費 (目) 2 文 化 財 保 護 対 策 費 (つづき)

担当部等	経 費 名	補正予算額	財 源 内 訳				内 容
			国庫支出金	府支出金	地 方 債	そ の 他	
こども 未来部	発掘調査事業費	千円 △ 3,500	千円	千円	千円	千円 諸収入 △ 3,500	受託事業減に伴う減額
	史跡買上げ事業費	△ 853	△ 676	△ 100	△ 77		事業費確定に伴う減額

(款) 10 教 育 費 (項) 6 保 健 体 育 費 (目) 1 保 健 体 育 総 務 費

政 策 企 画 部	スポーツ振興基金積立金	64				財産収入 64	スポーツ振興基金積立金(利子分)増額
-----------	-------------	----	--	--	--	------------	--------------------

(款) 12 公 債 費 (項) 1 公 債 費 (目) 1 元 金

総 務 部	長期債元金	400				400	借換等に伴う償還元金の増額
-------	-------	-----	--	--	--	-----	---------------

(款) 12 公 債 費 (項) 1 公 債 費 (目) 2 利 子

総 務 部	長期債利子及び一時借入金利子	△ 2,300				△ 2,300	借入額、利率変更に伴う償還利子の減額
-------	----------------	---------	--	--	--	---------	--------------------

債 務 負 担 行 為

担当部等	事 項	期 間	限 度 額	内 容
福 祉 事 務 所	家計支援給付金給付事業費	令和7年度 令和8年度 から まで	千円 10,200	家計支援給付金給付に係るシステム導入、データ抽出、封筒作成等業務委託
建 産 業 部	科手土井線道路整備事業費	令和7年度 令和9年度 から まで	390,000	放生川踏切拡幅工事委託

令和 8 年第 1 回定例会 予算案主要事項説明

こども未来 部

事業名	八幡市民図書館 自習席設置						
予算額	3, 840 千円	新規・継続の別	新規				
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣旨</p> <p>子どもたちをはじめ、市民の皆様が静かな環境で自学自習できる場を提供することで、学びの機運を高める</p> <p>2 事業概要</p> <p>八幡市民図書館 2 階参考室に自習席を設置</p> <p>設置数：10席</p> <p>●事業費内訳</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リーディングデスク等什器 (搬入設置費含む)</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">2,790 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">既存什器撤去他付帯作業費</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">1,050 千円</td> </tr> </table> <p>○財源</p> <p>基金繰入金 (ふるさとづくり事業基金)</p>			リーディングデスク等什器 (搬入設置費含む)	2,790 千円	既存什器撤去他付帯作業費	1,050 千円
リーディングデスク等什器 (搬入設置費含む)	2,790 千円						
既存什器撤去他付帯作業費	1,050 千円						
担当課名	八幡市民図書館						

令和8年第1回定例会 予算案主要事項説明

こども未来部

事業名	利用者支援事業助成		
予算額	7,991千円	新規・継続の別	新規
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣旨</p> <p>おひさまテラスで新たに実施する相談事業（利用者支援事業）に係る経費について助成</p> <p>2 事業概要</p> <p>※利用者支援事業について 所定の研修を修了した職員が、身近な場所で子育て世帯等のニーズに応じて、相談や情報提供等の支援を実施</p> <p>R7まで 子ども・子育て支援センター（すくすくの杜）のみで実施</p> <p>R8から ・子育て支援センター（あいあいポケット）及び第二子育て支援センター（そよかぜ）においても実施 ・おひさまテラスへの助成開始</p> <p>○財源</p> <p>（国）子ども・子育て支援交付金 （利用者支援事業）（2/3）</p> <p>（府）子ども・子育て支援交付金 （利用者支援事業）（1/6）</p>		
担当課名	子育て支援課		

令和8年第1回定例会 予算案主要事項説明

こども未来部

事業名	乳児等通園支援給付費 (こども誰でも通園制度)		
予算額	6,400千円	新規・継続の別	新規
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣旨</p> <p>生後6カ月～満3歳未満の未就園児を対象に、保護者の就労要件を問わず、月10時間までの利用枠内で保育を実施</p> <p>2 事業概要</p> <p>【実施予定施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くすのき保育園 ・山鳩こども園 ・山鳩第二こども園 ・なるみ幼稚園 <p>○財源</p> <p>(国) 乳児等通園支援給付費負担金 (3/4)</p> <p>(府) 乳児等通園支援給付費負担金 (1/8)</p>		
担当課名	子育て支援課		

令和8年第1回定例会 予算案主要事項説明

こども未来部

事業名	こども園・幼稚園・小学校・中学校照明のLED化 (債務負担行為)		
予算額	1,382千円	新規・継続の別	新規
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣旨</p> <p>こども未来部所管の各施設の照明についてLED化を実施(リース契約)</p> <p>2 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園(有都こども園) 10年リース 総額 2,700千円 ・ 幼稚園(橋本幼稚園・さくら幼稚園) 10年リース 総額 4,600千円 ・ 小学校(中央小除く7校) 5~10年リース 総額 92,400千円 ・ 中学校(男山中除く3校) 10年リース 総額 48,500千円 <p>(債務負担行為計上)</p>		
担当課名	こども未来課		

令和8年第1回定例会 予算案主要事項説明

こども未来部

事業名	(仮称) 南ヶ丘こども園整備 (設計等)		
予算額	73,410千円	新規・継続の別	継続
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣旨</p> <p>(仮称) 南ヶ丘こども園整備に係るコンストラクションマネジメント業務委託及び設計業務委託</p> <p>2 事業概要</p> <p>整備推進支援業務委託料 13,810千円</p> <p>基本・実施設計業務委託料 59,600千円</p> <p>○財源</p> <p>(府) 京都府子育てにやさしいまちづくり推進交付金 (2/3)</p> <p>公共施設等適正管理推進事業債</p> <p>一般補助施設整備等事業債</p> <p>基金繰入金 (公共施設等整備基金)</p>		
担当課名	こども未来課		

令和8年第1回定例会 予算案主要事項説明

こども未来部

事業名	特色ある学校取組推進事業												
予算額	10,000千円	新規・継続の別	新規										
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣旨</p> <p>魅力ある学校づくりを進めるため、子どもの生きる力の育成に向けて学校からの意見を尊重した学校の取組を推進</p> <p>2 事業概要</p> <p>●事業費内訳</p> <table> <tr> <td>講師謝礼</td> <td>3,600千円</td> </tr> <tr> <td>施設使用料</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>バス借上料</td> <td>2,400千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア使用料</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>備品購入費</td> <td>2,400千円</td> </tr> </table> <p>各学校の取り組む事業に対し事業費を配分し、特色ある学校運営を支援。</p> <p>○財源</p> <p>(府) 子どもの教育のための総合交付金 (1/2)</p>			講師謝礼	3,600千円	施設使用料	1,000千円	バス借上料	2,400千円	ソフトウェア使用料	600千円	備品購入費	2,400千円
講師謝礼	3,600千円												
施設使用料	1,000千円												
バス借上料	2,400千円												
ソフトウェア使用料	600千円												
備品購入費	2,400千円												
担当課名	学校教育課												

令和8年第1回定例会 予算案主要事項説明

こども未来部

事業名	橋本小学校給食室及びトイレ大規模改造（工事）		
予算額	522,630千円	新規・継続の別	新規
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣旨</p> <p>給食室の乾式化及び児童用・職員用トイレの洋式化及び老朽改修を実施</p> <p>2 事業概要</p> <p>給食室改修工事及びトイレ大規模改造工事 446,700千円</p> <p>工事監理業務委託 11,900千円</p> <p>○財源</p> <p>緊急防災・減災事業債</p> <p>学校教育施設等整備事業債</p> <p>基金繰入金（公共施設等整備基金）</p>		
担当課名	こども未来課		

令和8年第1回定例会 予算案主要事項説明

こども未来部

事業名	熱中症対策としての製氷機設置（中学校全校）		
予算額	3,482千円	新規・継続の別	新規
事業内容 〔目的 対象 方法等〕	<p>1 趣旨</p> <p>昨今の気温上昇に伴う熱中症への対策として、市内中学校に製氷機を設置</p> <p>2 事業概要</p> <p>男山中学校、男山第二中学校、男山第三中学校、男山東中学校の4校に、各1台を設置</p> <p>●事業費内訳</p> <p>備品購入費 3,482千円</p> <p>○財源</p> <p>基金繰入金（ふるさとづくり事業基金）</p>		
担当課名	学校教育課		

令和8年第1回定例会 予算案主要事項説明

こども未来部

事業名	中学校校舎空調更新（設計）		
予算額	18,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣旨</p> <p>整備から15年以上が経過している中学校校舎の空調設備の更新を実施するための設計業務を実施</p> <p>2 事業概要</p> <p>空調設備改修設計業務委託料 18,000千円</p> <p>対象：男山第二中学校、男山第三中学校</p> <p>○財源</p> <p>緊急防災・減災事業債</p> <p>学校教育施設等整備事業債</p> <p>基金繰入金（公共施設等整備基金）</p>		
担当課名	こども未来課		

令和8年第1回定例会 予算案主要事項説明

こども未来部

事業名	小学校給食費完全無償化		
予算額	178,572千円	新規・継続の別	充 実
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣旨</p> <p>公立小学校の給食について、食材費の物価高騰分を増額した上で、完全無償化</p> <p>2 事業概要</p> <p>1 食あたり R 8 : 340円（<u>保護者負担0円</u>）</p> <p>※R 7当初 : 300円（保護者負担210円）</p> <p>○財源</p> <p>（国）地方創生臨時交付金</p> <p>（府）学校給食費負担軽減支援事業費補助金</p>		
担当課名	学校教育課		

令和8年第1回定例会 予算案主要事項説明

こども未来部

事業名	中学校給食費保護者負担軽減助成		
予算額	39,711千円	新規・継続の別	充 実
事業内容 （目的 対象 方法等）	<p>1 趣旨</p> <p>公立中学校の給食について、食材費の物価高騰分を増額した上で市補助率を上乗せ</p> <p>2 事業概要</p> <p>1 食あたり R 8 : 405円（保護者負担260円） 市補助率 36%</p> <p>※R 7当初 : 350円（保護者負担240円） 市補助率 31%</p> <p>○財源</p> <p>（国）地方創生臨時交付金</p>		
担当課名	学校教育課		

令和8年第1回定例会 予算案主要事項説明

こども未来部

事業名	男山東中学校グラウンド整備 (繰越明許費) (2月補正)		
予算額	100,600千円	新規・継続の別	新規
事業内容 (目的 対象 方法等)	<p>1 趣旨</p> <p>男山東中学校のグラウンドを改修し、排水機能の改善等を図る</p> <p>2 事業概要</p> <p>男山東中学校グラウンド改修工事費 100,600千円</p> <p>グラウンド(テニスコート・砂場等含む)の表層土入替等</p> <p>※国の補正予算を活用</p> <p>○財源</p> <p>(国) 学校施設環境改善交付金(1/3)</p> <p>学校教育施設等整備事業債</p>		
担当課名	こども未来課		

八幡市学校施設長寿命化計画の改訂について

1 計画の構成（現行計画から変更なし）

1. 学校施設長寿命化計画策定の背景・目的等・・・・・・・・・・ P1 ～12
2. 学校施設の目指すべき姿・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P13～14
3. 学校施設の運営状況・活用状況等の実態調査・・・・・・・・ P15～23
4. 老朽化の実態調査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P24～27
5. 施設整備の基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P28～30
6. 施設整備の水準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P31～33
7. 長寿命化の実施計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P34～36
8. 長寿命化の継続的運用方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P37

2 改訂のポイント

- ① 新たに行った劣化度調査の結果の反映（P27）
- ② 財政状況を考慮し、整備計画を全面的に見直し、コストを抑制（P34～36）
 - ・当面 10 年間に着目
 - ・今後 5 年間の実施計画（案）では令和 7 年度設計済の整備を令和 8 年度に行うほか、校舎空調の年次的更新と LED 照明器具への更新（リース）を優先的に実施する。
 - ・劣化状況評価の結果、健全度の低い棟については、部位改修で対応。
 - ・八幡小学校については今後 10 年以内を目途に複合化も含めて、建替えることを目指す。
- ③ 児童生徒数推計、適正規模・適正配置の必要性を追記（P20、34、35）
- ④ 出典の各計画、データの時点更新（本文を赤字表記 P1、2、4～16、18、19、21～23、28）

3 今後のスケジュール

- ・パブリックコメントの実施 令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 8 年 4 月 30 日（木）まで
- ・頂いた意見に対する回答 令和 8 年 5 月
- ・変更点の報告 令和 8 年第 2 回定例会文教厚生常任委員会
- ・策定 令和 8 年 6 月予定

八幡市学校施設長寿命化計画（案） 概要版（令和8年6月改訂）

学校施設長寿命化計画策定の背景・目的等

背景と目的

八幡市（以下「本市」という。）の学校施設は現在、小学校8校、中学校4校があり、それらの大半は建設されてから40～50年以上経過し、老朽化・機能低下がみられる校舎等が多くあります。これらの学校施設の修繕や建替えには多額の費用が必要になると考えられ、また、今後とも児童生徒数の減少が見込まれることから、学校施設の適切な配置・維持管理が課題となっています。

このような状況を踏まえ、本計画は、平成29（2017）年3月に策定された「八幡市公共施設等総合管理計画」（その後、令和4（2022）年3月に改訂）に基づき、教育施設を対象として、現地調査等を踏まえて現状の評価とともに、ライフサイクルコスト、保全優先度等を勘案しながら、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、整備内容、整備水準、時期、費用等の具体的な計画として令和3年3月に「八幡市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

この度、本計画が策定から5年経過したことから、整備の進捗状況や、調査により把握した老朽化状況等を踏まえつつ、現在の市の財政状況を勘案した上で、改訂を行なうものです。

計画期間

本計画は、長期的な視点が不可欠であることから、上位計画である「八幡市公共施設等総合管理計画」の計画期間が30年間であることを踏まえ、令和3（2021）年度を初年度とし30年後の令和32（2050）年度までの30年間を計画期間とします。

なお、「長寿命化の実施計画」については、取組の実行性を高めるため、令和8（2026）年度～令和17（2035）年度の10年間について整理し、当面5年間の取組をまとめ、施設の老朽化状況、財政状況等を踏まえ5年毎に見直していくこととします。

八幡市学校施設長寿命化計画【令和3（2021）年度～令和32（2050）年度】

実施計画
（5年間）

実施計画
（5年間）

実施計画
（5年間）

実施計画
（5年間）

実施計画
（5年間）

実施計画
（5年間）

対象施設

小学校	八幡小学校、くすのき小学校、さくら小学校、橋本小学校、有都小学校、中央小学校、南山小学校、美濃山小学校
中学校	男山中学校、男山第二中学校、男山第三中学校、男山東中学校

学校施設の目指すべき姿

本計画においては、これら第5次八幡市総合計画で示される「学校教育の主な取組と方向性」、八幡市教育委員会の「保育・学校教育の重点」を踏まえるとともに、次の5つの学校施設の目指すべき姿を整理します。

① 安全性の確保

② 快適性の確保

③ 学習活動の適応性

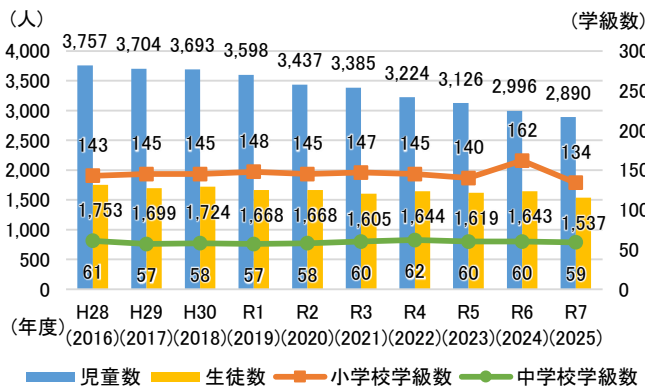
④ 環境への適応性

⑤ 地域の拠点化

学校施設の運営状況・活用状況等の実態調査

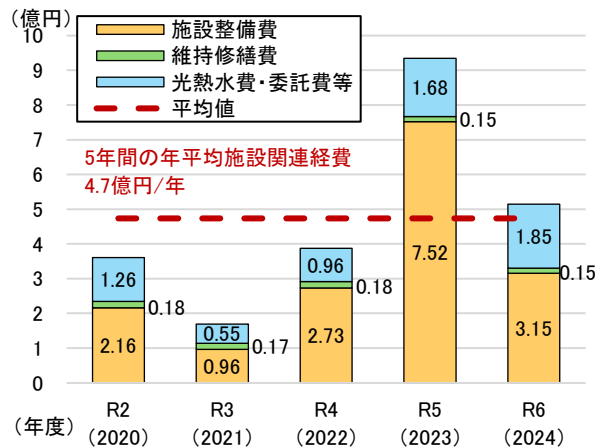
児童生徒数の推移

令和7(2025)年度において小学校の児童数は2,890人(134学級)、中学校の生徒数は1,537人(59学級)となっており、児童生徒数の推移は微減傾向にあります。



施設関連費の推移

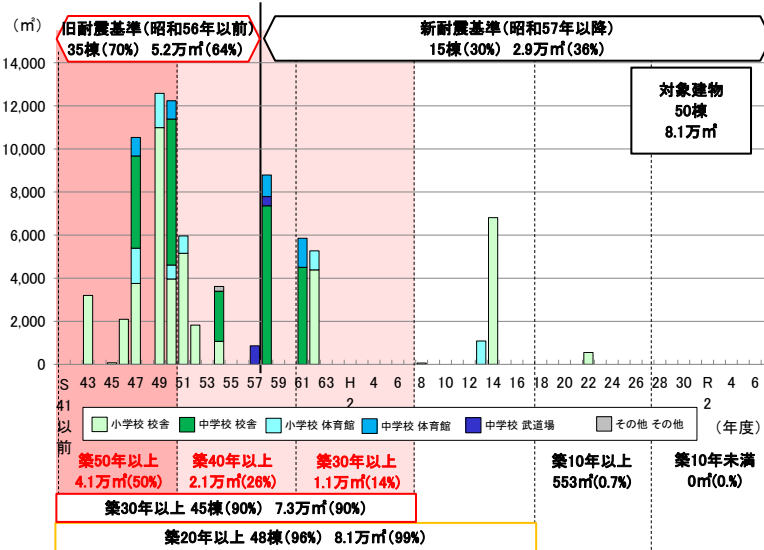
過去5年間(令和2(2020)年度~令和6(2024)年度)の平均は約4.7億円/年となっています。



施設の経過状況

築年別整備状況を見ると、学校施設は昭和40年代、昭和50年代に多くが建築されています。旧耐震基準による昭和56(1981)年以前の建物が全体(8.1万㎡)の64%(5.2万㎡)を占めていますが、すべて耐震改修済みです。

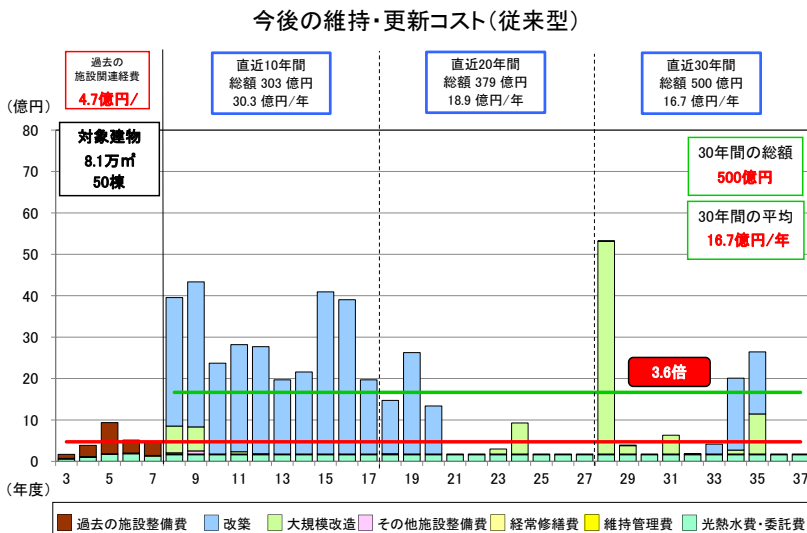
また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上経過した建物は全体の90%を占めており、全体的に老朽化が進行しています。



今後の維持・更新コスト(従来型)

学校施設にかかる将来更新費用を試算すると、30年間にかかる更新費用の総額は約500億円となり、1年当たりに換算すると毎年16.7億円の更新費用が必要となります。

本市の学校施設に対する施設関連経費は、過去5年間の平均額が4.7億円であり、年間約12.0億円の不足となり、学校施設整備にかかるコストについて縮減していく必要があります。



施設整備の基本的な方針

「八幡市公共施設等総合管理計画」（令和4年3月改訂）、「第5次八幡市総合計画」（平成30年3月策定）の考え方を踏襲し、学校施設（小学校8校、中学校4校）は適切な維持管理、改善、及び適切な長寿命化を図っていくものとします。

但し、長期的には、児童生徒数の減少に対応し、必要に応じて学校施設の再編・再配置を検討していくものとします。

長寿命化の方針

学校施設の長寿命化型管理は、①「適切な維持管理」、②「計画的な長寿命化改修」により実施していくものとします。

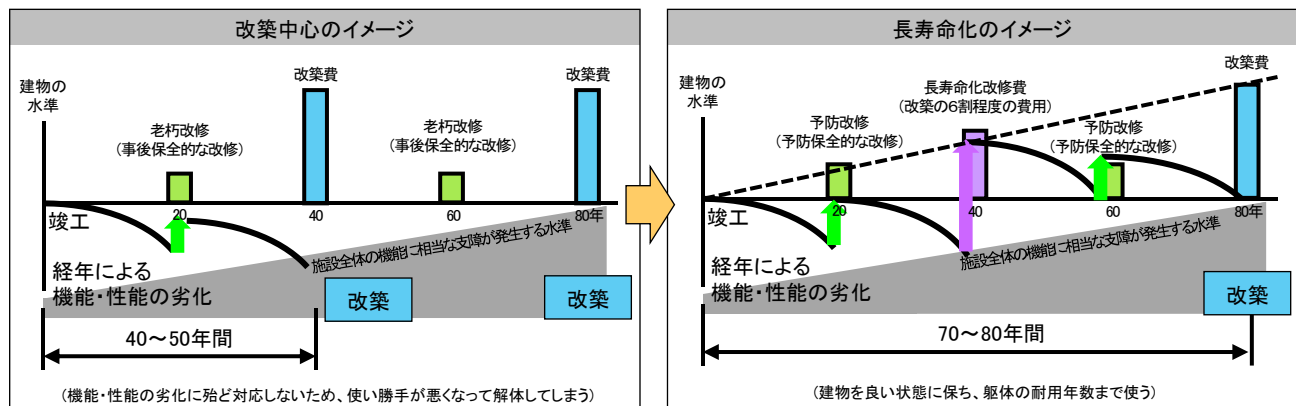
①適切な維持管理

施設をできる限り長く使うためには、適切な維持管理を行っていくことが重要です。そのため、従来のように老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を図ります。

②計画的な長寿命化改修

計画的な長寿命化型管理を実施するため、「目標耐用年数」、「修繕、改修周期」を設定します。

従来は経年による機能・性能の劣化の原状回復を目的とした事後保全的な改修を適宜行い、一般的に建築後約40～50年が経過した段階で建替え（改築）を行うという周期になっています。今後は、計画的な予防改修（予防保全的な改修）、長寿命化改修により築80年まで施設を使用することを目標とします。



施設整備の水準

今後、学校施設の改修を行う際には、「安全面」、「機能面」、「環境面」の3つの視点に基づき、施設改修を実施するものとします。

安全面	機能面	環境面
<p>部材の経年劣化による外壁などの落下、設備配管等の劣化などの危険が生じないよう、安全の確保に配慮</p> <p>学校内への侵入犯罪が生じないよう、安全の確保に配慮</p>	<p>少人数指導や ICT を活用した教育に適応した設備を目指すとともに、老朽化したトイレの改修による衛生面の改善や、障害者の利用しやすいバリアフリー化への対応など、機能的な施設づくりに配慮</p>	<p>壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減など、環境面に配慮</p>

特に、長寿命化改修では、建物の耐久性を高めるための工事、建物の機能や性能を向上させるための工事を各施設の現況に応じて実施するものとします。

長寿命化の実施計画

改修等の優先順位づけ

改修等の優先順位は、修繕・改修周期の考え方をもとに、建築年数や改めて実施した劣化状況調査の結果を踏まえて、特に構造躯体の健全性に関わる劣化の進行が著しい施設、部位から優先的に実施します。

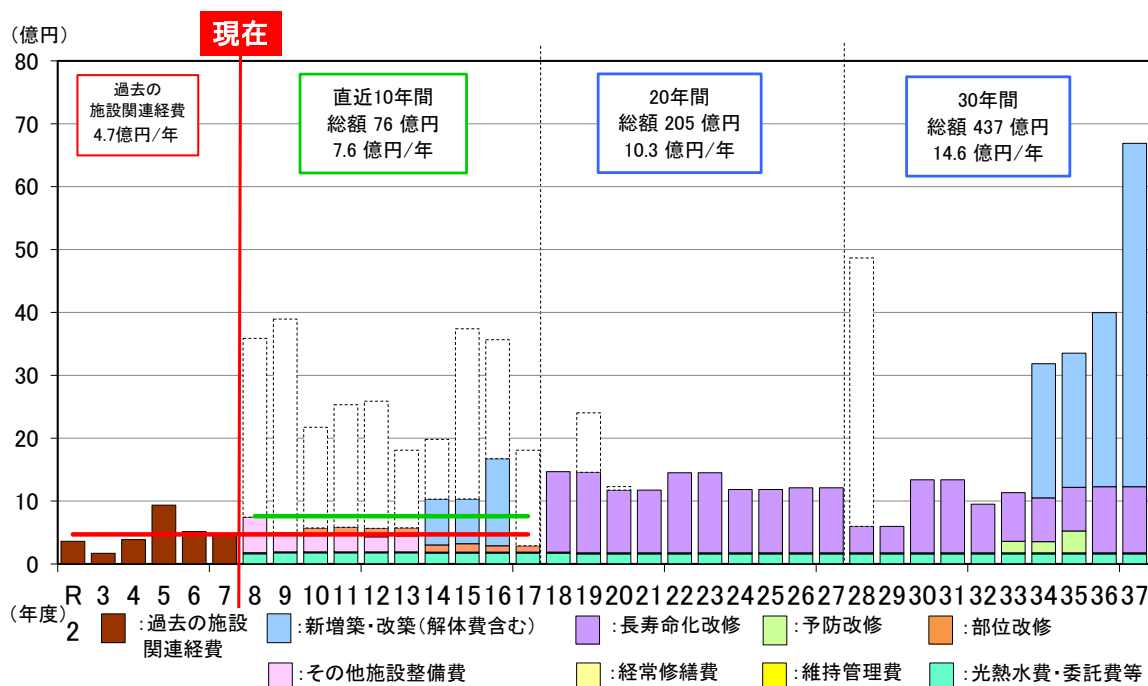
また、八幡小学校については構造躯体の健全性が低く、長寿命化に適さない建物であるため、今後10年以内を目途に複合化も含め、建替えることを目指します。

機能向上・改善が必要な建物について、空調の更新、LED照明器具の設置事業を優先的に実施し、トイレ、給食、グラウンドの改修事業については継続的に検討します。

エレベーター設備の設置については、配慮を要する児童生徒等の垂直移動の基礎的整備であることから、要配慮児童生徒等が在籍する学校には優先的・段階的に整備していくこととします。

長寿命化のコストの見通し・長寿命化の効果

当面10年間は、改修等の優先順位づけ及び財政状況を考慮し、コストを抑制していることから、長寿命化の効果については、今後の適正規模・適正配置の議論を踏まえ評価する必要があります。なお、直近10年間の年平均額は7.6億円となり、過去の施設関連経費の年平均額4.7億円と比較して、まだ年間約2.9億円が不足しており、財源確保等の対策が必要となります。



長寿命化計画の継続的運用方針

- ◆ 学校施設の基本情報や光熱水費をはじめとする運営費、改修・補修等の工事履歴、点検情報など統一フォーマットで管理する保全情報データベースを整理し一元管理を行います。
- ◆ 庁内関係部署間で横断的に連携を図りつつ、本計画を市全体の取組として推進するため、推進体制の構築を図ります。
- ◆ 学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移等に対応する必要があるため、5年間隔を目途に、PDCA サイクルによる随時見直しを行い、実現性・実行性を確保した計画とします。

2026年2月時点

赤字：修正箇所

八幡市学校施設長寿命化計画

令和3年3月

(令和8年6月改訂案)

八幡市

目 次

1.学校施設長寿命化計画策定の背景・目的等	1
1.1.背景と目的	1
1.2.計画期間	2
1.3.対象施設	2
2.学校施設の目指すべき姿	13
3.学校施設の運営状況・活用状況等の実態調査	15
3.1.本市の人口	15
3.2.児童生徒数	18
3.3.施設関連経費の推移	21
3.4.施設の経過状況	22
3.5.今後の維持・更新コスト（従来型）	23
4.老朽化の実態調査	24
4.1.構造躯体の健全性の把握	24
4.2.構造躯体以外の劣化状況の把握	24
4.3.評価結果	27
5.施設整備の基本的な方針	28
5.1.基本的な方針	28
5.2.長寿命化の方針	29
6.施設整備の水準	31
6.1.改修等の整備水準	31
6.2.維持管理の項目・手法	33
7.長寿命化の実施計画	34
7.1.改修等の優先順位づけ	34
7.2.長寿命化のコストの見通し・長寿命化の効果	35
7.3.今後の実施計画	36
8.長寿命化計画の継続的運用方針	37
8.1.施設情報の整理	37
8.2.推進体制等の整備	37
8.3.フォローアップ	37

1.学校施設長寿命化計画策定の背景・目的等

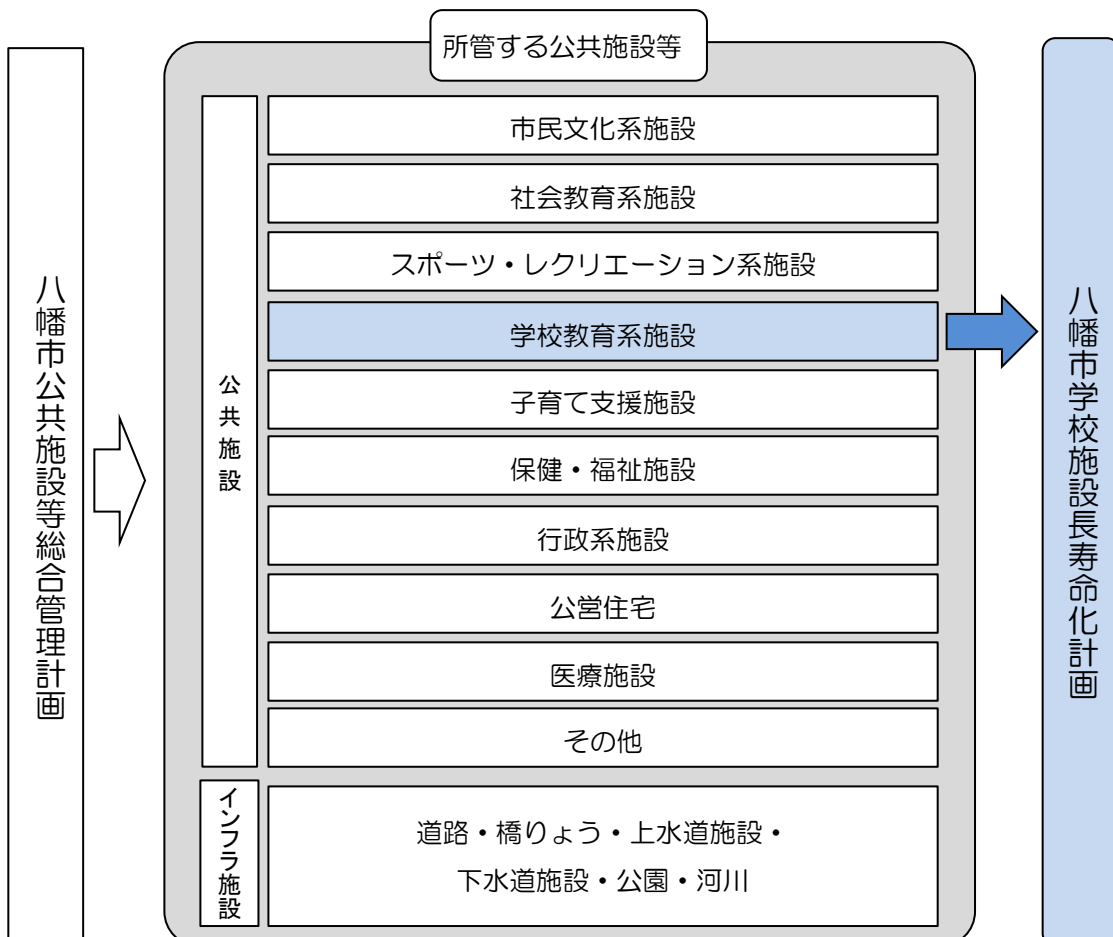
1.1. 背景と目的

八幡市（以下「本市」という。）の学校施設は現在、小学校8校、中学校4校があり、それらの大半は建設されてから40~50年以上経過し、老朽化・機能低下がみられる校舎等が多くあります。これらの学校施設の修繕や建替えには多額の費用が必要になると考えられ、また、今後とも児童生徒数の減少が見込まれることから、学校施設の適切な配置・維持管理が課題となっています。

このことは、本市に限らず全国共通の課題となっており、国においては平成27（2015）年4月に「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を公表し、単なる更新のための改修・改築ではなく、施設を長い期間、有効利用できる長寿命化改修と計画的な維持管理に向けた中長期計画の策定・実施の考え方が示されています。

このような状況を踏まえ、本計画は、平成29（2017）年3月に策定された「八幡市公共施設等総合管理計画」（その後、令和4（2022）年3月に改訂。）に基づき、教育施設を対象として、現地調査等を踏まえて現状の評価とともに、ライフサイクルコスト、保全優先度等を勘案しながら、今後の維持保全の方向性を検討するとともに、整備内容、整備水準、時期、費用等の具体的な計画として令和3年3月に「八幡市学校施設長寿命化計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

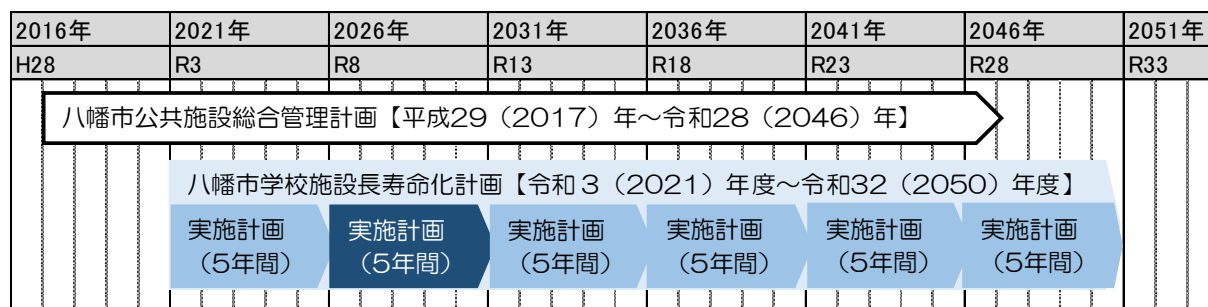
この度、本計画が策定から5年経過したことから、整備の進捗状況や、調査により把握した老朽化状況等を踏まえつつ、現在の市の財政状況を勘案した上で、改訂を行なうものです。



1.2. 計画期間

本計画は、**長期的な視点が不可欠であることから**、上位計画である「八幡市公共施設等総合管理計画」の計画期間が**30年間であることを踏まえ**、令和3（2021）年度を初年度とし30年後の令和32（2050）年度までの**30年間**を計画期間とします。

なお、「**7.長寿命化の実施計画**」については、**取組の実行性を高めるため**、令和8（2026）年度～令和17（2035）年度の**10年間**について整理し、**当面5年間の取組をまとめ**、施設の老朽化状況、財政状況等を踏まえ5年毎に見直していくこととします。



1.3. 対象施設

本計画の対象施設は、小学校8校、中学校4校を基本とし、児童生徒が日常的に使用する建物（プール、体育館）および設備とします。

図表 1-1: 対象施設一覧

(令和7年5月1日現在)

	名称	学校区	総延床面積(m ²) 【※】	耐震性能	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
					総数	内特別支援学級	総数	内特別支援学級
1	八幡小学校	男山	6,427.00	有(補強済)	387	25	18	5
2	くすのき小学校	男山第二	6,855.00	有(補強済)	487	38	23	6
3	さくら小学校	男山第三	7,078.00	有(補強済)	364	27	16	4
4	橋本小学校	男山第三	6,731.00	有(補強済)	506	20	20	4
5	有都小学校	男山東	4,676.00	有(補強済)	121	8	8	2
6	中央小学校	男山	5,962.00	有(補強済)	249	22	13	4
7	南山小学校	男山第二	5,269.00	有	231	14	12	3
8	美濃山小学校	男山東	7,901.00	有	545	23	24	5
小学校 計			50,899.00		2,890	177	134	33
1	男山中学校	男山	8,789.00	有	315	16	15	4
2	男山第二中学校	男山第二	7,809.00	有(補強済)	358	17	14	3
3	男山第三中学校	男山第三	8,144.00	有(補強済)	449	18	15	3
4	男山東中学校	男山東	5,857.00	有	415	12	15	3
中学校 計			30,599.00		1,537	63	59	13

※総延床面積は、倉庫など小規模な施設の面積は除外する。

出典：八幡市公共施設等総合管理計画



図表 1-2: 対象施設位置図

図表 1-3-1：学校施設一覧表（1. 八幡小学校）

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
普通教室棟(北棟)		昭和 43 年 (1968)	57	1,660	RC	3
普通教室棟(南棟)		昭和 43 年 (1968)	57	1,481	RC	3
トイレ棟(西棟)		昭和 45 年 (1970)	55	73	S	2
トイレ棟(東棟)		昭和 43 年 (1968)	57	63	RC	2
管理・特別教室棟		昭和 46 年 (1971)	54	2,096	RC	3
体育館		昭和 47 年 (1972)	53	836	RC	2
給食室		昭和 54 年 (1979)	46	218	S	1

※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

図表 1-3-2: 学校施設一覧表(2. くすのき小学校)

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
特別教室棟		昭和 47 年 (1972)	53	1,885	RC	3
普通教室棟		昭和 47 年 (1972)	53	1,874	RC	3
昇降口, 渡り廊下		昭和 49 年 (1974)	51	90	S	1
体育館		昭和 47 年 (1972)	53	798	RC	1
普通教室・管理棟		昭和 49 年 (1974)	51	2,208	RC	3

※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

図表 1-3-3: 学校施設一覧表(3. さくら小学校)

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
特別教室棟		昭和 49 年 (1974)	51	2,377	RC	3
普通教室棟(中棟)		昭和 49 年 (1974)	51	2,085	RC	3
体育館		昭和 49 年 (1974)	51	792	RC	1
普通教室棟(南棟)		昭和 52 年 (1977)	48	1,824	RC	3

※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

図表 1-3-4: 学校施設一覧表(4. 橋本小学校)

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
管理・特別教室棟		昭和 49 年 (1974)	51	2,245	RC	3
普通教室棟(中棟)		昭和 49 年 (1974)	51	2,065	RC	3
体育館		昭和 49 年 (1974)	51	797	RC	1
普通教室棟(南東棟)		昭和 54 年 (1979)	46	1,071	RC	3
普通教室棟(南西棟)		平成 22 年 (2010)	15	504	RC	3
昇降口		平成 22 年 (2010)	15	49	S	1

※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

図表 1-3-5: 学校施設一覧表(5. 有都小学校)

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
管理・特別教室棟		昭和 50 年 (1975)	50	1,951	RC	3
普通教室棟		昭和 50 年 (1975)	50	2,014	RC	3
体育館		昭和 50 年 (1975)	50	645	RC	1
昇降口、渡り廊下		平成 8 年 (1996)	29	66	S	1

※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

図表 1-3-6: 学校施設一覧表(6. 中央小学校)

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
管理・特別教室棟		昭和 51 年 (1976)	49	2,508	RC	3
普通教室棟		昭和 51 年 (1976)	49	2,652	RC	3
体育館		昭和 51 年 (1976)	49	802	RC	1

※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

図表 1-3-7: 学校施設一覧表(7. 南山小学校)

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
管理・普通教室棟		昭和 62 年 (1987)	38	2,632	RC	3
特別教室棟		昭和 62 年 (1987)	38	1,755	RC	3
体育館		昭和 62 年 (1987)	38	882	RC	1

※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

図表 1-3-8: 学校施設一覧表(8. 美濃山小学校)

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
校舎棟		平成 14 年 (2002)	23	6,811	RC	3
体育館		平成 13 年 (2001)	24	1,090	RC	1

※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

図表 1-3-9: 学校施設一覧表(1. 男山中学校)

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
校舎棟		昭和 58 年 (1983)	42	7,360	RC	4
武道場		昭和 58 年 (1983)	42	430	S	1
体育館		昭和 58 年 (1983)	42	999	RC	1

※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

図表 1-3-10: 学校施設一覧表(2. 男山第二中学校)

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
普通教室棟(南棟)		昭和 47 年 (1972)	53	1,112	RC	3
管理・特別教室棟		昭和 47 年 (1972)	53	3,168	RC	4
体育館		昭和 47 年 (1972)	53	861	RC	1
普通教室棟(北棟)		昭和 50 年 (1975)	50	2,166	RC	3
昇降口, 渡り廊下		昭和 50 年 (1975)	50	72	S	1
武道場		昭和 57 年 (1982)	43	430	S	1



※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

図表 1-3-11: 学校施設一覧表(3. 男山第三中学校)

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
管理・普通教室棟		昭和 50 年 (1975)	50	2,332	RC	3
特別教室棟		昭和 50 年 (1975)	50	2,204	RC	3
体育館		昭和 50 年 (1975)	50	852	RC	1
普通教室棟		昭和 54 年 (1979)	46	2,326	RC	3
武道場		昭和 57 年 (1982)	43	430	S	1

※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

図表 1-3-12: 学校施設一覧表(4. 男山東中学校)

施設名		代表建設年	経過年数	延床面積 (㎡)	構造	階数
校舎棟		昭和 61 年 (1986)	39	4,506	RC	4
体育館, 武道場		昭和 61 年 (1986)	39	1,351	RC	1

※RC：鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造

2.学校施設の目指すべき姿

本市では、少子化に伴い児童生徒数が減少する中、平成 22(2010)年度に学校再編を完了し、「1 中学校 2 小学校」の体制を構築しました。また、学校施設はすべて耐震化・防災機能強化整備と空調設備整備を完了し、ハード面での教育環境の充実を進めてきました。

第5次八幡市総合計画（平成 30 年 3 月策定）では、学校教育の主な取組と方向性が以下のように示されています。

○学校教育の充実

- ・子どもの生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育を推進します。
- ・教育課題に応じた教職員研修の充実など、各学校における教員の指導強化を図ります。
- ・心身ともに健やかに成長できる教育環境を構築します。

○学校教育環境の整備

- ・適切な教育環境の整備に向け、引き続き老朽化への対応等を図ります。

また、「保育・学校教育の重点」（八幡市教育委員会 令和 7 年 4 月）においては、以下のように示されています。

重点項目 1 豊かな学びと確かな学力

- 1 基礎・基本の確実な定着
- 2 主体的・対話的で深い学びの実現
- 3 認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育の推進
- 4 幼小・小中・中高の校種間の連携の推進

重点項目 2 豊かな人間性

- 1 望ましい友だち関係、主体的な規律ある生活の確立
- 2 不登校・いじめ・虐待などの解消に向けた総合的な取組の推進
- 3 芸術文化・読書活動に親しみ、ふるさと八幡を創る市民性の育成

重点項目 3 健やかな身体

- 1 生涯を通じて体育・スポーツに親しむ能力・態度の育成
- 2 自ら健康な生活を営む、たくましい実践力の育成
- 3 健やかな成長のための食育の取組の推進

重点項目 4 よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ

- 1 一人一人が人権を尊重し合い、共に生きる社会の現実を目指す教育の推進
- 2 社会変化を前向きにとらえ、よりよい社会と幸福な人生を創り出すことものの育成

重点項目 5 魅力ある学校・園づくり

重点項目 6 教職員の資質能力の向上

本計画においては、これら第5次八幡市総合計画で示される「学校教育の主な取組と方向性」、八幡市教育委員会の「**保育・学校教育の重点**」を踏まえるとともに、次のように学校施設の目指すべき姿を整理します。

①安全性の確保

- 学校施設は、児童生徒にとって「学びの場」であるとともに1日の大半を過ごす「生活の場」であることから、豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた施設を目指します。
- すべての人が利用しやすい学校施設とするため、バリアフリーに配慮した施設を目指します。

②快適性の確保

- 学校施設は、基礎的・基本的な学力の定着を図る子どもたちの学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な教育条件であるため、充実した教育活動を存分に展開できるよう、機能的で快適な施設を目指します。
- 学校施設は児童生徒の学習・生活の場であるとともに、教職員が働く場でもあることから、教職員がより効率的に事務ができるよう、快適な執務空間の確保やICT環境の整備等、執務環境としてふさわしい機能の確保を目指します。

③学習活動の適応性

- 子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図り、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を習得させるため、調べ学習や少人数指導、チームティーチング等、多様な学習活動に柔軟に対応できる環境づくりを目指します。
- グローバル社会に対応した教育の推進（英語力・コミュニケーション力等の育成）や高度情報化に対応し学習効果を高めるためのICT環境の充実を目指します。

④環境への適応性

- 地球環境に配慮し、持続可能な社会の実現のため、自然エネルギーの利用の推進を目指します。
- 太陽光発電設備の導入、高断熱材の採用のほか、LED照明、人感センサー照明など省エネルギー化により環境に配慮した施設を目指します。

⑤地域の拠点化

- 学校施設は、地域住民にとって最も身近な施設であり、生涯にわたる学習、文化、スポーツ等の活動の場として、また、地震等の災害時には避難所としても重要な役割を担っています。今後とも、地域のコミュニティ活動の場としての機能の強化、防災施設としての機能の強化を目指します。
- 児童生徒数の減少に伴う余剰教室や余剰スペースについては、多様な学習環境の場を確保する等の利活用を目指します。

(参考：「学校施設整備基本構想の在り方について」(平成25年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議))

3.学校施設の運営状況・活用状況等の実態調査

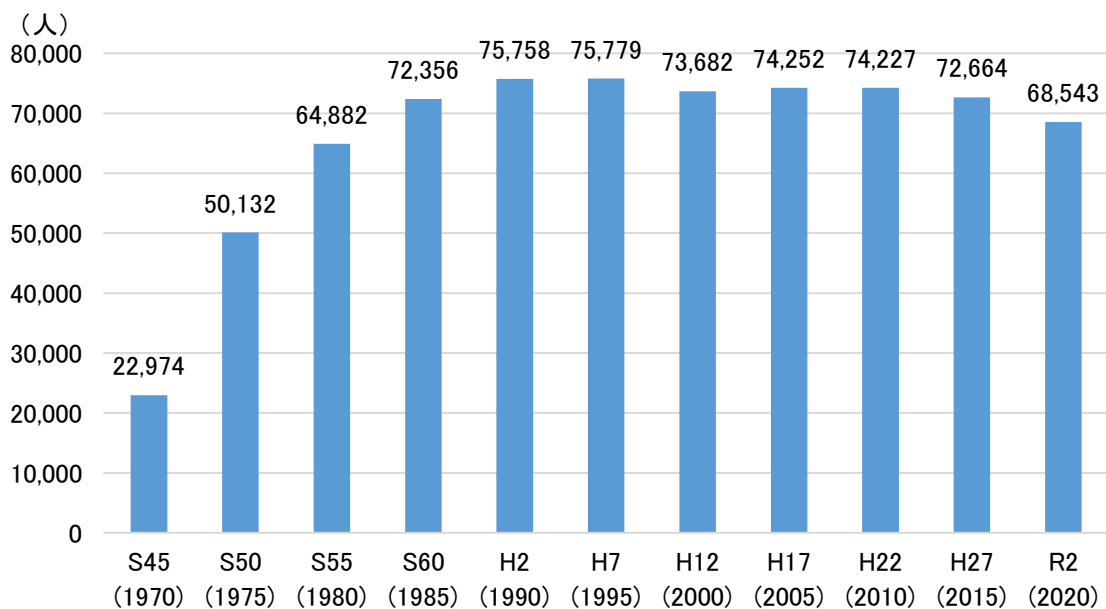
3.1.本市の人口

①人口の推移

本市の人口は、令和8(2026)年1月末日現在68,175人(住民基本台帳)となっています。

人口の推移を国勢調査で見ると、昭和45(1970)年から昭和50年代にかけて、男山団地の開発により急激に人口が増加しました。その後は安定的な増加が続き、近年は平成7(1995)年の75,779人をピークに平成22(2010)年まで横ばい傾向でしたが、令和2(2020)年は減少し、68,543人となっています。

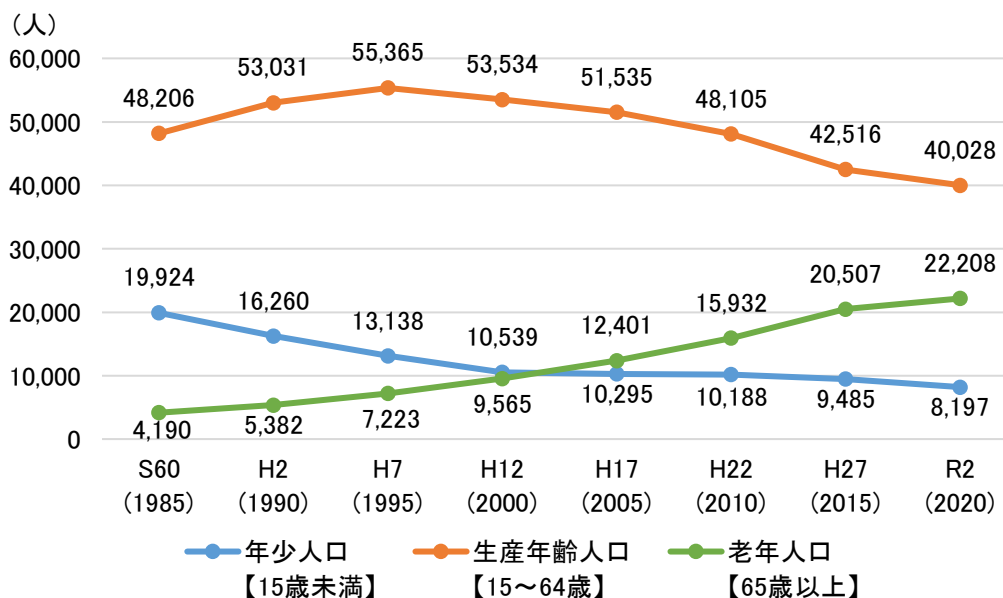
図表 3-1:人口の推移



出典:国勢調査

また、年齢3区分別人口をみると、平成17（2005）年に老年人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を上回っています。令和2（2020）年の高齢化率は31.5%となっており、少子高齢化が進展しています。

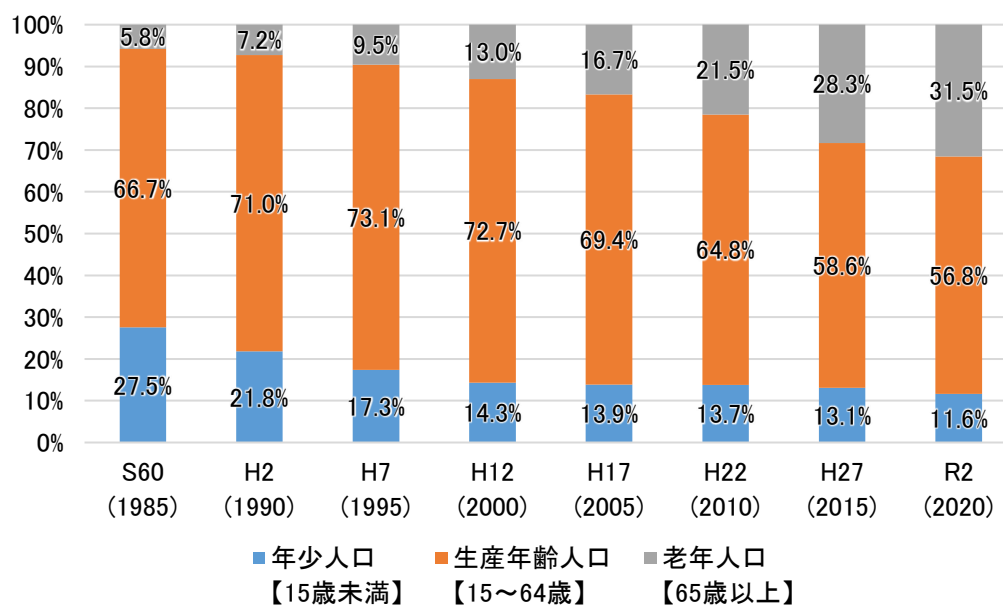
図表 3-2: 年齢3区分別人口の推移



※不詳を除く

出典: 国勢調査

図表 3-3: 年齢3区分別人口割合の推移

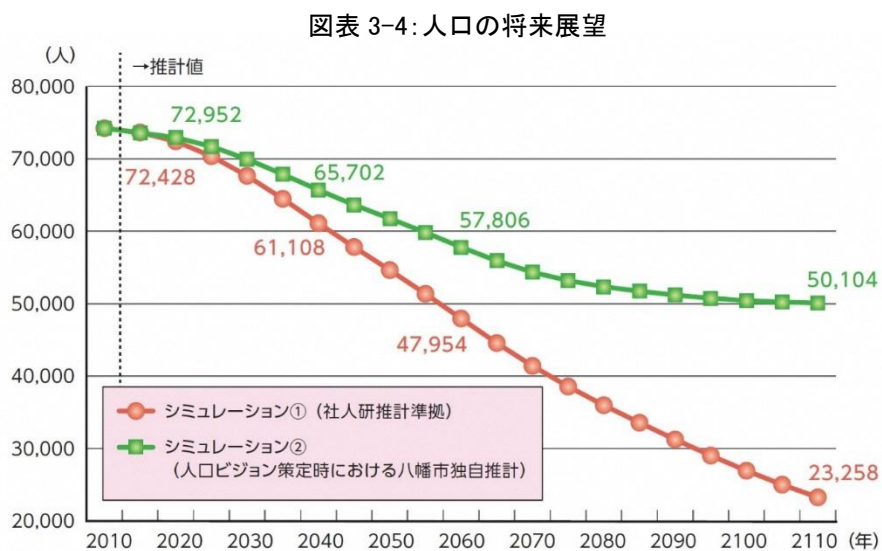


※不詳を除く

出典: 国勢調査

②将来推計人口

平成 28（2016）年 2 月に策定された「八幡市人口ビジョン」における人口推計結果によると、転出超過の解消や出生率の上昇により、令和 22（2040）年における本市の人口を約 6 万 5 千人以上と設定しています。



出典: 八幡市人口ビジョン、第 5 次八幡市総合計画

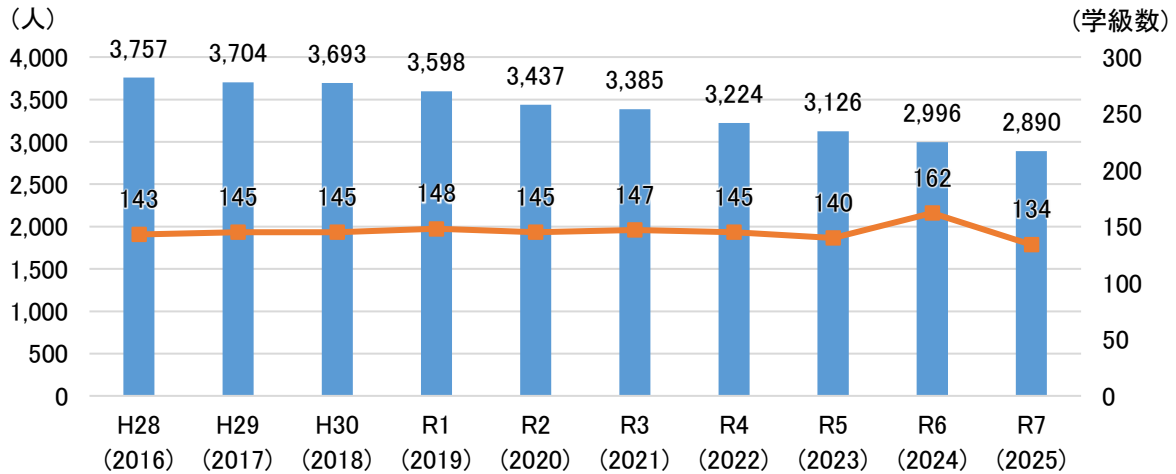
3.2. 児童生徒数

①小学校

小学校の児童数は、令和7（2025）年度において2,890人、134学級となっています（特別支援学級177人、33学級含む）。児童数の推移は、微減傾向にあります。

図表 3-5: 児童数・小学校学級数の推移

（各年5月1日現在）

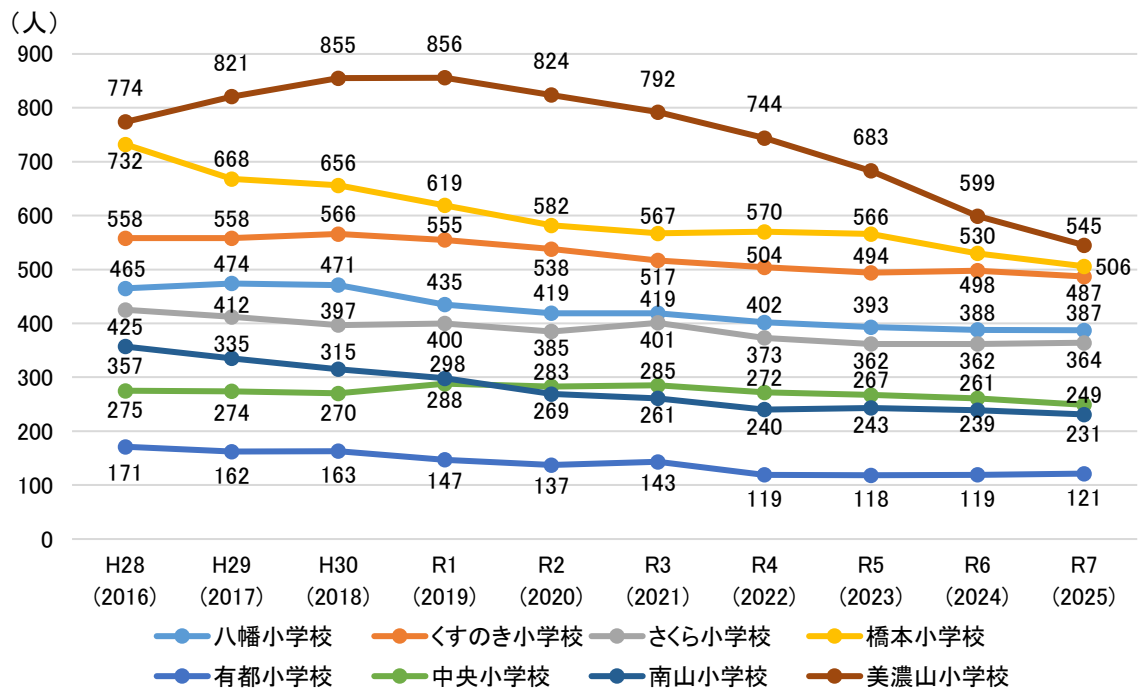


出典：年度別（5月1日現在）小・中学校、幼稚園の在籍者数および教員数一覧表

学校別に児童数の推移をみると、美濃山小学校、橋本小学校、南山小学校の減少が目立ちます。

図表 3-6: 学校別児童数の推移

（各年5月1日現在）



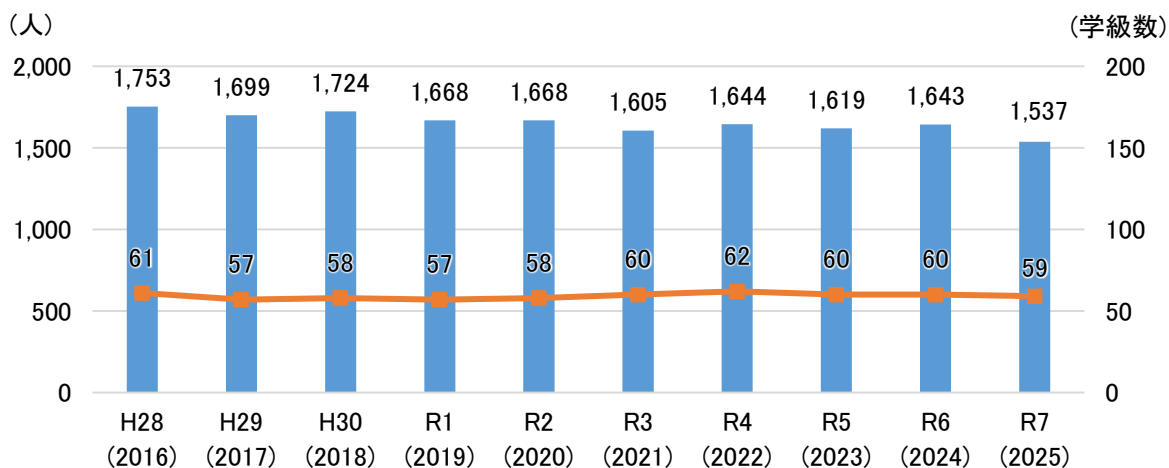
出典：年度別（5月1日現在）小・中学校、幼稚園の在籍者数および教員数一覧表

②中学校

中学校の生徒数は令和7（2025）年度において1,537人、59学級となっています（特別支援学級63人、13学級含む）。生徒数の推移は、微減傾向にあります。

図表 3-7: 生徒数・中学校の学級数の推移

（各年5月1日現在）

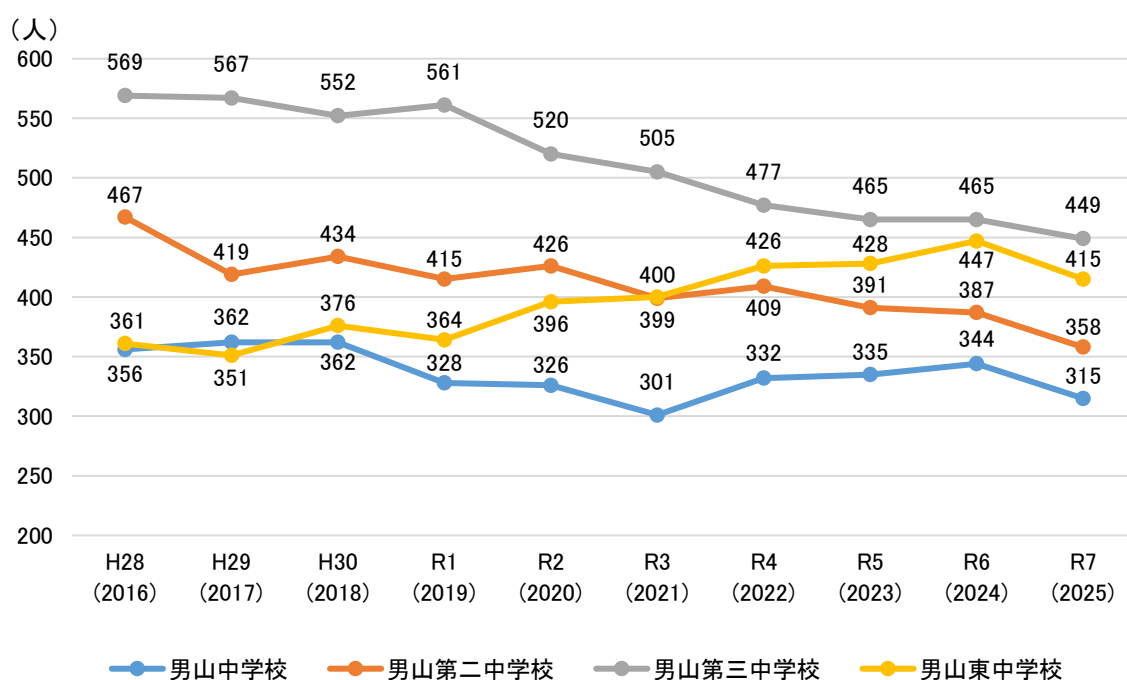


出典：年度別（5月1日現在）小・中学校、幼稚園の在籍者数および教員数一覧表

学校別に生徒数の推移をみると、男山中学校、男山東中学校は増加傾向から減少に転じ、男山第二中学校、男山第三中学校も減少傾向が続いています。

図表 3-8: 学校別生徒数の推移

（各年5月1日現在）



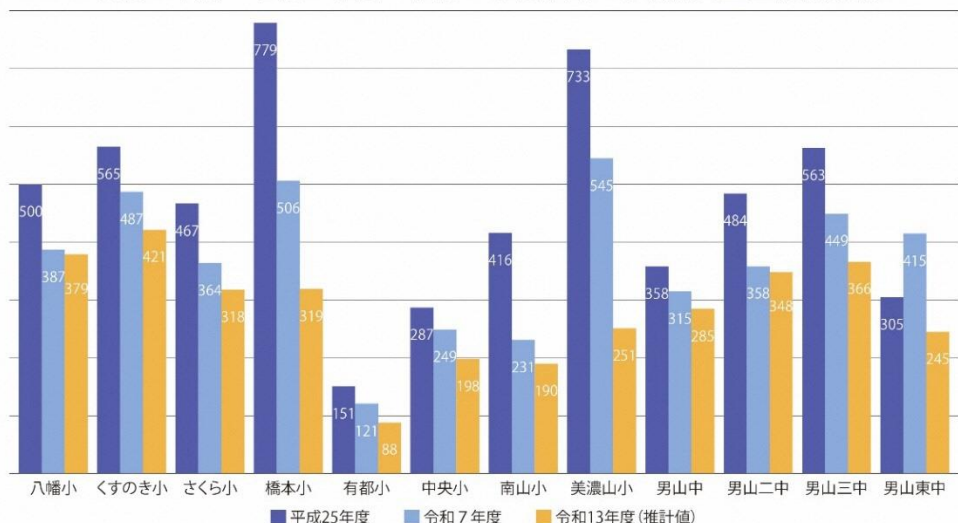
出典：年度別（5月1日現在）小・中学校、幼稚園の在籍者数および教員数一覧表

(参考) 平成 25 年度・令和 7 年度・令和 13 年度推計の学校別児童生徒数比較

将来の学校別の児童生徒数の推移をみると、平成 25 年度と比較して令和 13 年度（推計）には、すべての学校で児童生徒数が減少する見込みとなっています。今後も子どもたちにとって望ましい教育環境を実現し、安全・安心な学校施設を維持していくため、適正規模・適正配置の視点も踏まえた検討を行う必要があります。

現行の本市の学校体制となった平成25年度、現在（令和7年度）、昨年生まれた子が小学校1年生になる令和13年度（推計）の児童生徒数を学年学校ごとに比較してみると以下ようになります。

平成25年度・令和7年度・令和13年度推計の学校別児童生徒数比較



学校の適正規模・適正配置については、国は以下のように示されています。

義務教育段階の学校の目的は、児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことであり、学校では、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることが重要であること等から、学校は一定の規模を確保することが重要です。また、学校は地域のコミュニティの核として、防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持ちます。地域の実情により、小規模校として存続させることが必要な場合もあり、こうした判断も尊重される必要があります。

【公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に等に関する手引き 平成27年1月27日 文部科学省】

小・中学校は、通学する学校を校区として指定していることから、子ども達が地域に密着した形で地域で育てていただいています。また、地域にとってもコミュニティの核としての位置づけもされています。近年では、教育環境の充実の観点から、小学校、中学校を完全に一貫教育とした義務教育学校や中学校と高等学校の一貫教育である中等教育学校、学びの多様化学校、小規模特認校等が、制度化されています。そして、本市の学校施設は老朽化や維持コストの課題もあります。

教育委員会としては、初めから再編ありきであるとか一貫校ありきであるとかというのではなく、児童生徒や保護者、地域の方々と情報を共有し、学校教育に対する理解を得て、子ども達により良い教育環境を創っていくことが大切であると考えており、「広報誌くすのき」等を活用して、お知らせしてまいります。

市民の皆様と情報を共有する中で、よりよい八幡市の教育を創り出してまいりたいと考えております。

次回以降、近年の様々な学校種や、小規模特認校等の制度、小規模校のメリット・デメリット等、学校のコストなどについて、お知らせしていく予定です。

(4)

3.3. 施設関連経費の推移

過去5年間の学校施設における施設整備費と、施設管理費等を合計した施設関連経費を以下に示します。過去5年間（令和2（2020）年度～令和6（2024）年度）の平均は約4.7億円/年となっています。

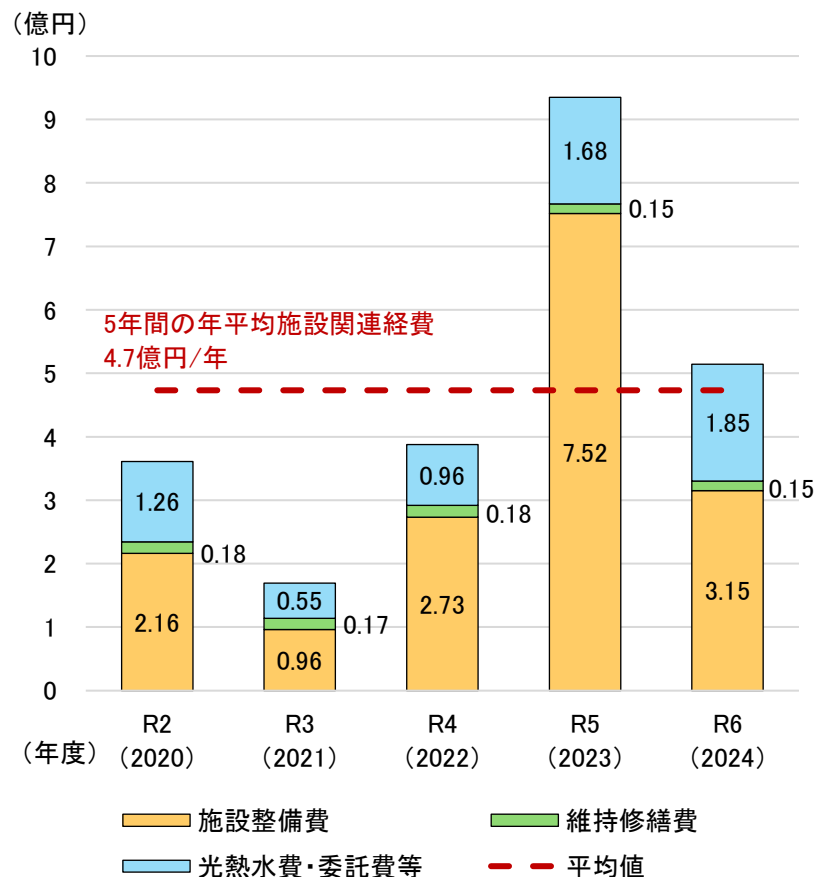
今後、学校施設整備に充てられる費用は、市全体の予算調整を行うなかで決定していくこととなりますが、この4.7億円/年を後述する「3.5.今後の維持・更新コスト（従来型）」における過去の施設関連経費として設定します。

図表 3-9: 施設関連経費の推移

年度	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R2～R6 5年平均
施設整備費	215,947,660	96,358,260	273,412,700	751,880,600	315,279,000	330,575,644
その他施設整備費	-	-	-	-	-	-
維持修繕費	18,365,706	17,409,495	18,490,351	15,075,623	14,684,670	16,805,169
光熱水費・委託費等	126,456,600	55,326,151	95,597,733	167,777,818	184,519,058	125,935,472
施設関連経費合計	360,769,966	169,093,906	387,500,784	934,734,041	514,482,728	473,316,285

出典：市調べ

図表 3-10: 施設関連経費の推移

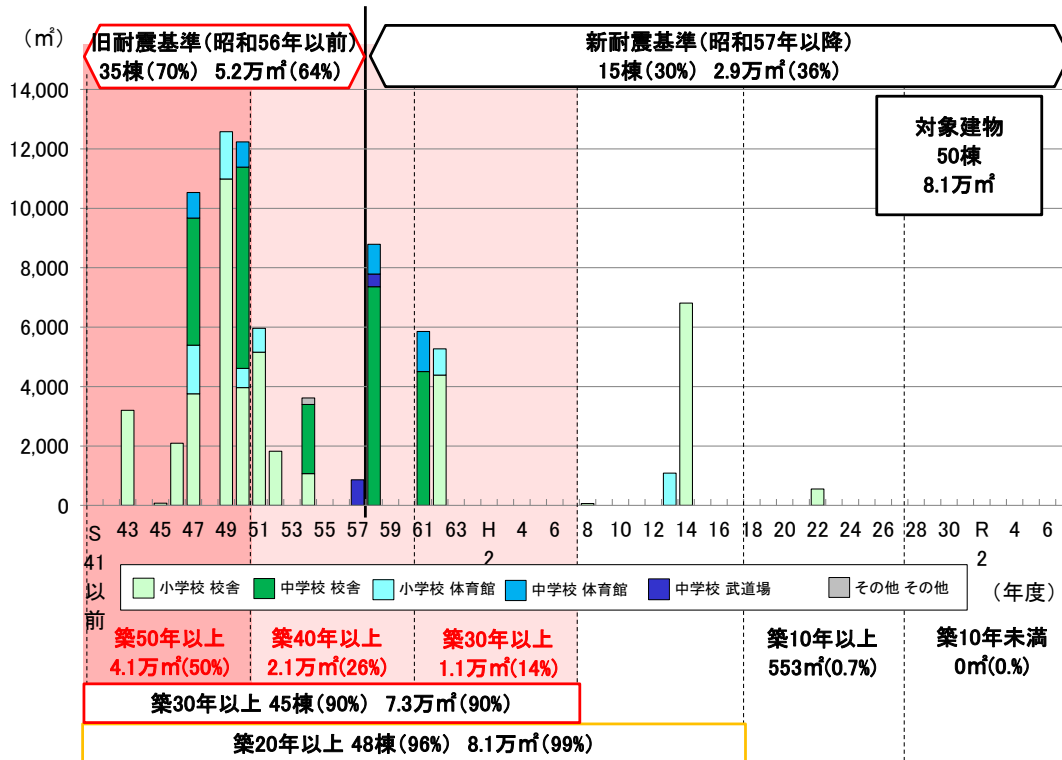


3.4. 施設の経過状況

築年別整備状況を見ると、学校施設は昭和40年代、昭和50年代に多くが建築されています。旧耐震基準による昭和56（1981）年以前の建物が全体（8.1万㎡）の64%（5.2万㎡）を占めていますが、すべて耐震改修済みです。

また、一般的に建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上経過した建物は全体の90%を占めており、全体的に老朽化が進行しています。

図表 3-11: 築年別整備状況



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属ソフト（文部科学省）

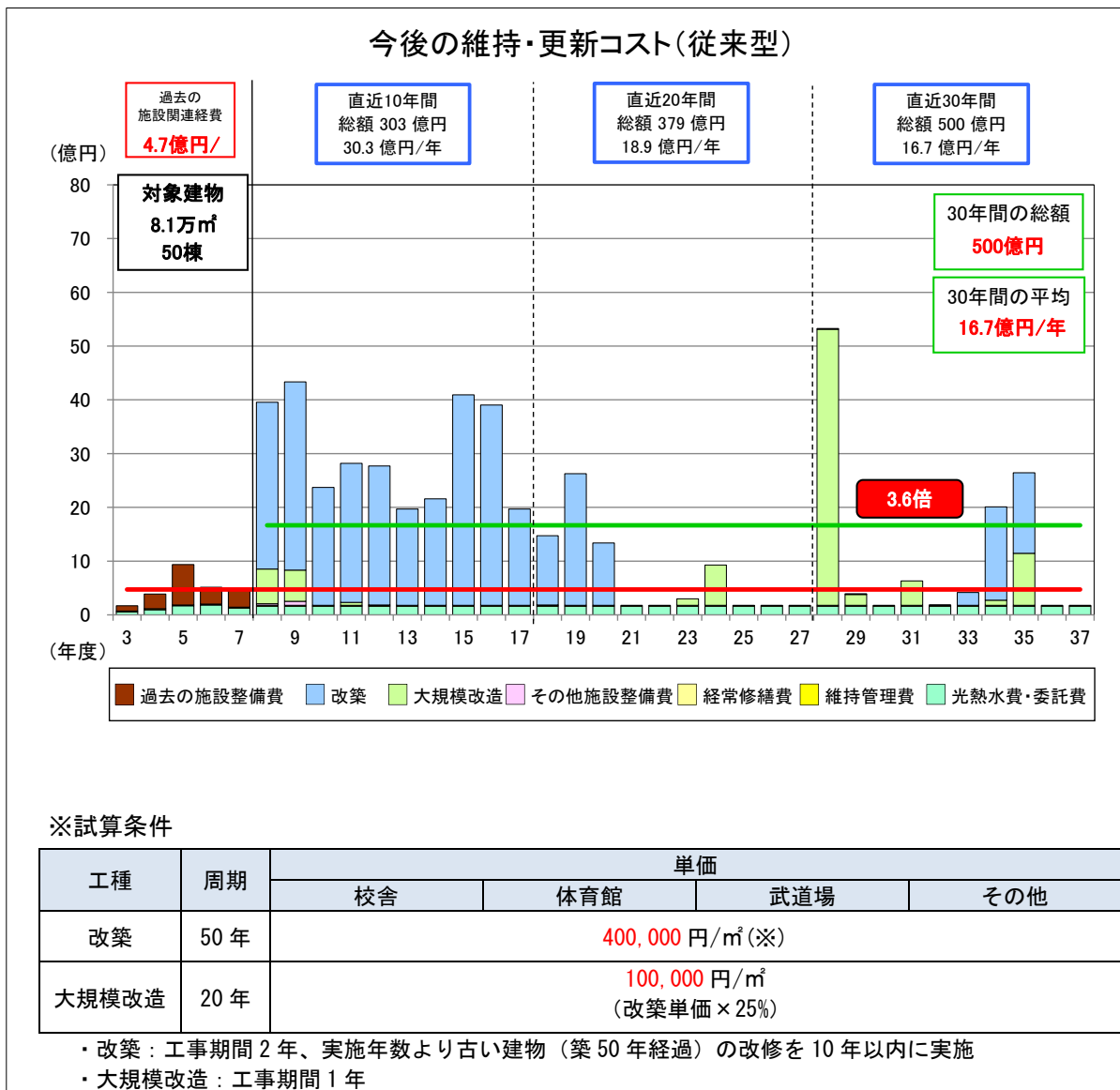
※：倉庫等の小規模施設は除く

3.5. 今後の維持・更新コスト（従来型）

学校施設にかかる将来更新費用を文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属ソフト」を用いて試算すると、30年間にかかる更新費用の総額は約500億円となり、1年当たりに換算すると毎年16.7億円の更新費用が必要となります。

本市の学校施設に対する施設関連経費は、令和2（2020）年度から令和6（2024）年度における5年間の平均額が4.7億円であり、年間約12.0億円の不足となり、学校施設整備にかかるコストについて縮減していく必要があります。

図表 3-12: 今後の維持・更新コスト(従来型)



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属ソフト（文部科学省）

(※)：「学校施設の長寿命化の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（令和5年）」で示される単価

4.老朽化の実態調査

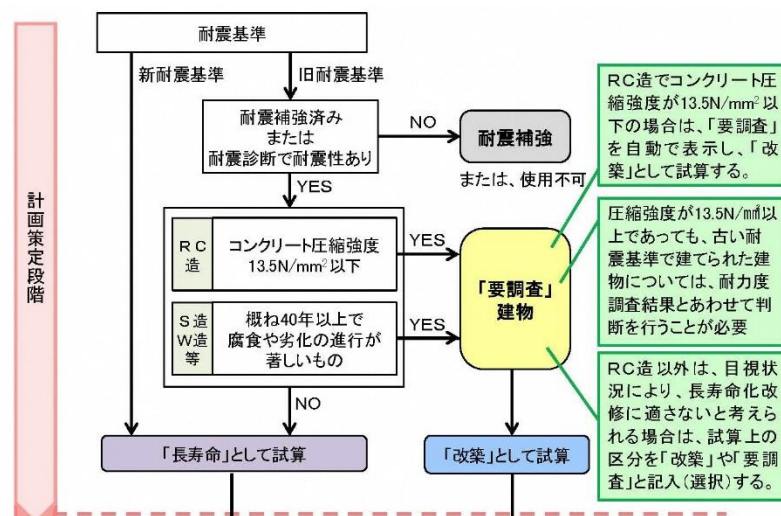
老朽化状況は、「構造躯体の健全性」と「構造躯体以外の劣化状況」の2つに分けて調査・評価し、それらを総合して老朽化状況を評価します。

4.1. 構造躯体の健全性の把握

構造躯体の健全性は、以下のフローに沿って判定しました（「長寿命化」として試算＝長寿命化可能（健全））。

新耐震基準の建築物は長寿命化可能（健全）です。

図表 4-1: 長寿命化の判定フロー



出典：学校施設の長寿命化の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（文部科学省）

本計画においては、構造躯体の健全性は、耐震診断報告書等の既存データ（コンクリート圧縮強度）から判定しました。計画策定段階の判定は以下の通りとしました。

- 旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、コンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ 以下のものがある建物は試算上の区分を「改築」とします。
- コンクリート圧縮強度が $13.5\text{N}/\text{mm}^2$ を超えるもの、新耐震基準の建物については、試算上の区分を「長寿命」とします。

4.2. 構造躯体以外の劣化状況の把握

構造躯体以外の劣化状況は、現地調査を実施し、劣化状況調査票を作成することにより評価しました。

現地調査は、建物ごとに屋根・屋上、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5つの部位について行いました。屋根・屋上、外壁については、目視調査により雨漏りの状況や、ひび割れなどの状況を調査し、内部仕上げ、電気設備、機械設備については、目視調査に加え、過去に行った工事などの実施年度から経過年数を調査しました。

図表 4-2: 劣化状況調査票

通し番号				
学校名			学校番号	調査日
建物名				記入者
棟番号			建築年度	年度(年度)
構造種別	延床面積	m ²	階数	地上 階 地下 階

部位	仕様 (該当する項目にチェック)	工事履歴(部位の更新)		劣化状況 (複数回答可)	箇所数	特記事項	評価
		年度	工事内容				
1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> アスファルト保護防水			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある			
	<input type="checkbox"/> アスファルト露出防水			<input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある			
	<input type="checkbox"/> シート防水、塗膜防水			<input type="checkbox"/> 防水層に膨れ・破れ等がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(長尺金属板、折板)			<input type="checkbox"/> 屋根葺材に錆・損傷がある			
	<input type="checkbox"/> 勾配屋根(スレート、瓦類)			<input type="checkbox"/> 笠木・立上り等に損傷がある			
	<input type="checkbox"/> その他の屋根 ()			<input type="checkbox"/> 樋やルーフトンを目視点検できない			
				<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある			
2 外壁	<input type="checkbox"/> 塗仕上げ			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある			
	<input type="checkbox"/> タイル張り、石張り			<input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 金属系パネル			<input type="checkbox"/> 塗装の剥がれ			
	<input type="checkbox"/> コンクリート系パネル(ALC等)			<input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている			
	<input type="checkbox"/> その他の外壁 ()			<input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある			
	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある			
	<input type="checkbox"/> 鋼製サッシ			<input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆・腐食・変形がある			
	<input type="checkbox"/> 断熱サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 外部手すり等の錆・腐朽			
			<input type="checkbox"/> 既存点検等で指摘がある				

部位	修繕・点検項目	改修・点検年度	特記事項(改修内容及び点検等による指摘事項)	評価
3 内部仕上 (床・壁・天井) (内部建具) (間仕切等) (照明器具) (エアコン)等	<input type="checkbox"/> 老朽改修			
	<input type="checkbox"/> エコ改修			
	<input type="checkbox"/> トイレ改修			
	<input type="checkbox"/> 法令適合			
	<input type="checkbox"/> 校内LAN			
	<input type="checkbox"/> 空調設置			
	<input type="checkbox"/> 障害児等対策			
	<input type="checkbox"/> 防犯対策			
	<input type="checkbox"/> 構造体の耐震対策			
4 電気設備	<input type="checkbox"/> 分電盤改修			
	<input type="checkbox"/> 配線等の敷設工事			
	<input type="checkbox"/> 昇降設備保守点検			
	<input type="checkbox"/> その他、電気設備改修工事			
5 機械設備	<input type="checkbox"/> 給水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 排水配管改修			
	<input type="checkbox"/> 消防設備の点検			
	<input type="checkbox"/> その他、機械設備改修工事			

特記事項(改修工事内容や12条点検、消防点検など、各種点検等による指摘事項が有れば、該当部位と指摘内容を記載)

健全度
0 / 100点

劣化状況の評価については、屋根・屋上、外壁は改修後10年以内のものや、汚れがある程度で概ね良好なものをA、部分的なひび割れや雨水排水不良などの劣化があるものをB、広範囲にひび割れ、雨水排水不良などの劣化や内部に小規模な雨漏り痕があるものをC、広範囲に幅広のひび割れや内部に複数の雨漏り痕があり、早急に対応する必要があるものをDとして、4段階による評価を行いました。内部仕上げ、電気設備、機械設備は、経過年数が20年未満のものをA、20年～40年未満のものをB、40年以上のものをC、経過年数に関わらず著しい劣化の事象がある場合をDとして4段階による評価を実施しました。

評価基準

目視による評価【屋根・屋上、外壁】

	評価	基準
良好	A	概ね良好
	B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
	C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
劣化	D	早急に対応する必要がある(安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等

経過年数による評価【内部仕上、電気設備、機械設備】

	評価	基準
良好	A	20年未満
	B	20～40年
	C	40年以上
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分(例)

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	4.2
2 外壁	14.9
3 内部仕上げ	21.3
4 電気設備	9.0
5 機械設備	16.6
計	66

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 66$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。
※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分		
1 屋根・屋上	C	40	×	4.2	= 168
2 外壁	D	10	×	14.9	= 149
3 内部仕上げ	B	75	×	21.3	= 1,598
4 電気設備	A	100	×	9.0	= 900
5 機械設備	C	40	×	16.6	= 664
					計 3,479
					÷ 66
					健全度 53

出典：学校施設の長寿命化の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書（文部科学省）

4.3. 評価結果

学校施設の評価結果を以下に示します。

図表 4-3: 施設評価結果一覧

 : 築50年以上 : 築30年以上
A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価									
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	中分類	棟の用途	階別	延床面積 (㎡)	建築年度		耐震安全性			長寿命化判定		調査年度	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)		
									西暦	和暦	基準	診断	補強	調査年度	(N/㎡)								試算上の区分	
1	512	八幡小学校	普通教室棟(北棟)	1-1,1-2	小学校	校舎	RC	3 1,660	1968	S43	57	旧	済	済	2006	16	長寿命	2025	C	D	C	C	C	33
2	512	八幡小学校	普通教室棟(南棟)	2-1,2-2	小学校	校舎	RC	3 1,481	1968	S43	57	旧	済	済	2006	13	要調査	2025	C	C	C	C	C	40
3	512	八幡小学校	トイレ棟(西棟)	3	小学校	校舎	S	2 73	1970	S45	55	旧	-	-	-	-	長寿命	2025	C	C	B	C	C	51
4	512	八幡小学校	トイレ棟(東棟)	4	小学校	校舎	RC	2 63	1968	S43	57	旧	-	-	-	-	長寿命	2025	C	B	C	C	C	48
5	512	八幡小学校	管理・特別教室棟	5	小学校	校舎	RC	3 2,096	1971	S46	54	旧	済	済	2006	15	長寿命	2025	B	B	C	C	C	50
7	512	八幡小学校	体育館	13	小学校	体育館	RC	2 836	1972	S47	53	旧	済	済	2006	13.4	要調査	2025	B	B	B	C	C	61
10	512	八幡小学校	給食室	17	小学校	給食センター	S	1 218	1979	S54	46	旧	-	-	-	-	長寿命	2025	A	B	B	A	A	86
12	669	くすのき小学校	特別教室棟	1,1-1	小学校	校舎	RC	3 1,885	1972	S47	53	旧	済	済	2007	24.2	長寿命	2025	B	B	B	C	C	61
13	669	くすのき小学校	普通教室棟	2,2-1	小学校	校舎	RC	3 1,874	1972	S47	53	旧	済	済	2007	14.9	長寿命	2025	B	B	B	C	C	61
14	669	くすのき小学校	昇降口・渡り廊下	2-2	小学校	校舎	S	1 90	1974	S49	51	旧	-	-	-	-	長寿命	2025	A	B	B	C	C	63
15	669	くすのき小学校	体育館	3,3-1	小学校	体育館	RC	1 798	1972	S47	53	旧	済	済	2007	35.4	長寿命	2025	B	B	A	C	C	69
18	669	くすのき小学校	普通教室・管理棟	5,5-1	小学校	校舎	RC	3 2,208	1974	S49	51	旧	済	済	2007	19.2	長寿命	2025	B	B	B	C	C	61
20	674	さくら小学校	特別教室棟	1	小学校	校舎	RC	3 2,377	1974	S49	51	旧	済	済	2006	16.3	長寿命	2025	D	C	D	C	C	28
21	674	さくら小学校	普通教室棟(中棟)	2	小学校	校舎	RC	3 2,085	1974	S49	51	旧	済	済	2006	14.9	長寿命	2025	C	C	D	C	C	30
22	674	さくら小学校	体育館	3	小学校	体育館	RC	1 792	1974	S49	51	旧	済	済	2006	19.7	長寿命	2025	B	B	C	C	C	50
25	674	さくら小学校	普通教室棟(南棟)	7	小学校	校舎	RC	3 1,824	1977	S52	48	旧	済	済	2006	21	長寿命	2025	C	B	D	C	C	38
28	673	橋本小学校	管理・特別教室棟	1,1-1	小学校	校舎	RC	3 2,245	1974	S49	51	旧	済	済	2007	18.5	長寿命	2025	B	A	B	C	C	67
29	673	橋本小学校	普通教室棟(中棟)	2,3	小学校	校舎	RC	3 2,065	1974	S49	51	旧	済	済	2007	18.5	長寿命	2025	B	C	B	C	C	54
31	673	橋本小学校	体育館	5	小学校	体育館	RC	1 797	1974	S49	51	旧	済	済	2007	18.6	長寿命	2025	B	B	B	C	C	61
34	673	橋本小学校	普通教室棟(南東棟)	9	小学校	校舎	RC	3 1,071	1979	S54	46	旧	済	済	2007	33	長寿命	2025	B	B	B	C	C	61
35	673	橋本小学校	普通教室棟(南西棟)	9-3	小学校	校舎	RC	3 504	2010	H22	15	新	-	-	-	-	長寿命	2025	B	B	B	A	A	85
36	673	橋本小学校	昇降口	10	小学校	校舎	S	1 49	2010	H22	15	新	-	-	-	-	長寿命	2025	A	A	A	A	A	100
37	676	有都小学校	管理・特別教室棟	1,1-1	小学校	校舎	RC	3 1,951	1975	S50	50	旧	済	済	1997	32	長寿命	2025	C	C	B	C	C	51
38	676	有都小学校	普通教室棟	2,2-1,2-2,3	小学校	校舎	RC	3 2,014	1975	S50	50	旧	済	済	2006	23.7	長寿命	2025	C	C	B	C	C	51
41	676	有都小学校	体育館	7,7-1	小学校	体育館	RC	1 645	1975	S50	50	旧	済	-	1996	20.7	長寿命	2025	B	C	B	C	C	54
43	676	有都小学校	昇降口・渡り廊下	9	小学校	校舎	S	1 66	1996	H8	29	新	-	-	-	-	長寿命	2025	C	B	B	B	B	73
44	680	中央小学校	管理・特別教室棟	1	小学校	校舎	RC	3 2,508	1976	S51	49	旧	済	済	1998	31.4	長寿命	2025	D	D	C	C	C	31
45	680	中央小学校	普通教室棟	2	小学校	校舎	RC	3 2,652	1976	S51	49	旧	済	済	1998	31.4	長寿命	2025	D	C	C	C	C	38
46	680	中央小学校	体育館	3	小学校	体育館	RC	1 802	1976	S51	49	旧	済	済	1998	28.2	長寿命	2025	C	D	B	C	C	45
51	692	南山小学校	管理・普通教室棟	1	小学校	校舎	RC	3 2,632	1987	S62	38	新	-	-	-	-	長寿命	2025	B	C	B	B	B	67
52	692	南山小学校	特別教室棟	3	小学校	校舎	RC	3 1,755	1987	S62	38	新	-	-	-	-	長寿命	2025	B	C	C	B	B	56
53	692	南山小学校	体育館	4	小学校	体育館	RC	1 882	1987	S62	38	新	-	-	-	-	長寿命	2025	A	B	C	B	B	65
57	709	美濃山小学校	校舎棟	1,1-1,5	小学校	校舎	RC	3 6,811	2002	H14	23	新	-	-	-	-	長寿命	2025	C	C	C	B	B	54
58	709	美濃山小学校	体育館	2	小学校	体育館	RC	1 1,090	2001	H13	24	新	-	-	-	-	長寿命	2025	B	B	B	B	B	75
61	3803	男山中学校	校舎棟	16,16-1	中学校	校舎	RC	4 7,360	1983	S58	42	新	-	-	-	-	長寿命	2025	B	B	B	B	B	75
62	3803	男山中学校	武道場	17	中学校	武道場	S	1 430	1983	S58	42	新	-	-	-	-	長寿命	2025	B	A	A	B	B	89
65	3803	男山中学校	体育館	20	中学校	体育館	RC	1 999	1983	S58	42	新	-	-	-	-	長寿命	2025	B	A	A	B	B	89
67	3848	男山第二中学校	普通教室棟(南棟)	1,1-1	中学校	校舎	RC	3 1,112	1972	S47	53	旧	済	済	2008	16.6	長寿命	2025	C	C	B	C	C	51
68	3848	男山第二中学校	管理・特別教室棟	2,2-1,2-2	中学校	校舎	RC	4 3,168	1972	S47	53	旧	済	済	2006	20.9	長寿命	2025	C	C	C	C	C	40
69	3848	男山第二中学校	体育館	3,3-1	中学校	体育館	RC	1 861	1972	S47	53	旧	済	済	2004	26.5	長寿命	2025	B	A	B	A	A	90
70	3848	男山第二中学校	普通教室棟(北棟)	7,7-1,7-2	中学校	校舎	RC	3 2,166	1975	S50	50	旧	済	済	2006	21.7	長寿命	2025	B	C	C	C	C	42
71	3848	男山第二中学校	昇降口・渡り廊下	8	中学校	校舎	S	1 72	1975	S50	50	旧	-	-	-	-	長寿命	2025	B	B	B	C	C	61
73	3848	男山第二中学校	武道場	11	中学校	武道場	S	1 430	1982	S57	43	新	-	-	-	-	長寿命	2025	A	A	B	A	A	92
75	3850	男山第三中学校	管理・普通教室棟	1,1-2	中学校	校舎	RC	3 2,332	1975	S50	50	旧	済	済	2002	29.3	長寿命	2025	C	A	B	B	C	59
76	3850	男山第三中学校	特別教室棟	2,2-1,10	中学校	校舎	RC	3 2,204	1975	S50	50	旧	済	済	2003	28.7	長寿命	2025	D	C	B	C	C	49
77	3850	男山第三中学校	体育館	3,3-1	中学校	体育館	RC	1 852	1975	S50	50	旧	済	済	2003	28.1	長寿命	2025	B	B	B	C	C	61
80	3850	男山第三中学校	普通教室棟	6,7,9	中学校	校舎	RC	3 2,326	1979	S54	46	旧	済	済	2003	30.7	長寿命	2025	C	C	B	C	C	51
81	3850	男山第三中学校	武道場	8	中学校	武道場	S	1 430	1982	S57	43	新	-	-	-	-	長寿命	2025	B	A	B	C	C	67
83	3759	男山東中学校	校舎棟	1,1-1,2	中学校	校舎	RC	4 4,506	1986	S61	39	新	-	-	-	-	長寿命	2025	D	C	C	B	B	52
84	3759	男山東中学校	体育館・武道場	3,3-1	中学校	体育館	RC	1 1,351	1986	S61	39	新	-	-	-	-	長寿命	2025	A	A	A	B	B	82

※：倉庫等の小規模施設は除く

5.施設整備の基本的な方針

5.1. 基本的な方針

本計画の上位計画となる「八幡市公共施設等総合管理計画」(令和4年3月改訂)においては、学校施設について以下のように示されています。

(1) 小学校

○現状の課題

小学校の施設配置については平成22年度までに一定の整理を行いました。今後、年少人口の減少が進むと、改めて施設配置をどうすべきかが課題となります。

○基本的な考え方

「八幡市学校施設長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理のために、予防保全型の管理へと転換を図るとともに、計画的な大規模改造(予防保全的な改修)と長寿命化改修を実施していく方針です。

長期的には児童生徒数の減少に対応し、必要に応じて学校施設の再編・再配置を検討していくものとします。

(2) 中学校

○現状の課題

今後、年少人口の減少が進むと、長期的には施設配置をどうすべきかが課題となります。

○基本的な考え方

「八幡市学校施設長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理のために、予防保全型の管理へと転換を図るとともに、計画的な大規模改造(予防保全的な改修)と長寿命化改修を実施していく方針です。

長期的には児童生徒数の減少に対応し、必要に応じて学校施設の再編・再配置を検討していくものとします。

また、「第5次八幡市総合計画」(平成30年3月策定)では、学校教育の主な取組と方向性が以下のように示されています。

○学校教育環境の整備

- ・適切な教育環境の整備に向け、引き続き老朽化への対応等を図ります。

これらの考え方を踏襲し、学校施設(小学校8校、中学校4校)は適切な維持管理、改善、及び適切な長寿命化を図っていくものとします。

但し、長期的には、児童生徒数の減少に対応し、必要に応じて学校施設の再編・再配置を検討していくものとします。

5.2. 長寿命化の方針

学校施設の長寿命化型管理は、①「適切な維持管理」、②「計画的な長寿命化改修」により実施していくものとします。

①適切な維持管理

施設をできる限り長く使うためには、適切な維持管理を行っていくことが重要です。そのため、従来のように老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型の管理へと転換を図ります。

②計画的な長寿命化改修

計画的な長寿命化型管理を実施するため、「目標耐用年数」、「修繕、改修周期」を設定します。

■目標耐用年数の設定

学校施設の長寿命化の目標として、施設使用の計画期間である「目標耐用年数」を設定します。

目標耐用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、以下のように設定します。

図表 5-1: 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 レンガ造	木造
	鉄骨鉄筋コンクリート造		重量鉄骨		軽量鉄骨		
	高品質 の場合	普通の品質 の場合	高品質 の場合	普通の品質 の場合	軽量鉄骨		
学校・官庁	Y100 以上	Y60 以上	Y100 以上	Y60 以上	Y40 以上	Y60 以上	Y60 以上
住宅・事務所・病院	Y100 以上	Y60 以上	Y100 以上	Y60 以上	Y40 以上	Y60 以上	Y40 以上
店舗・旅館・ホテル	Y100 以上	Y60 以上	Y100 以上	Y60 以上	Y40 以上	Y60 以上	Y40 以上
工場	Y40 以上	Y25 以上	Y40 以上	Y25 以上	Y25 以上	Y25 以上	Y25 以上

※表における「高品質」、「普通の品質」の区別は、耐久性の高低を示す

出典: 建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)

図表 5-2: 目標耐用年数の級の区分の例

級	目標耐用年数		
	代表値	範囲	下限値
Y150	150 年	120 年～200 年	120 年
Y100	100 年	80 年～120 年	80 年
Y60	60 年	50 年～80 年	50 年
Y40	40 年	30 年～50 年	30 年
Y25	25 年	20 年～30 年	20 年

出典: 建築物の耐久計画に関する考え方(日本建築学会)



図表 5-3: 建築物の望ましい目標耐用年数

鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造	鉄骨造
80 年	80 年

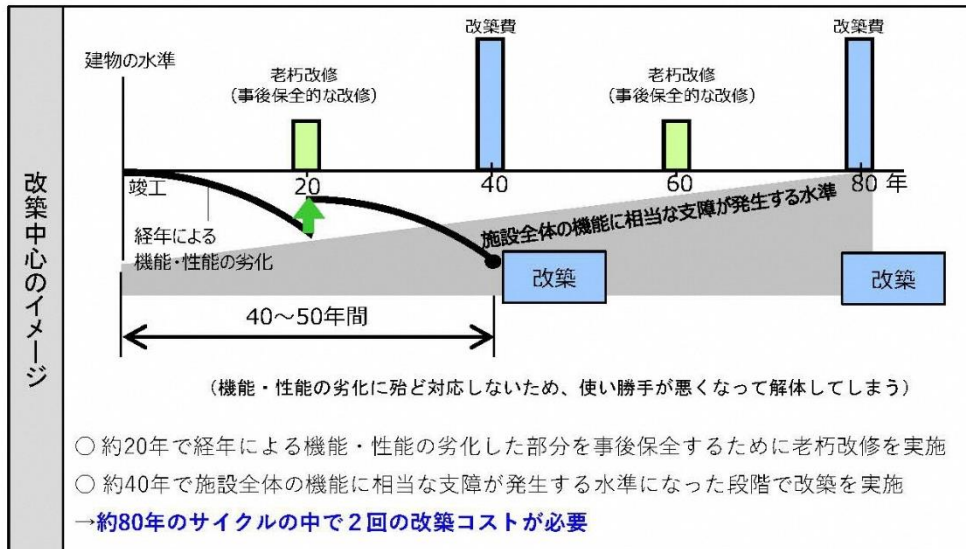
鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造: Y100 と Y60 の間の中間値を採用し 80 年

■修繕、改修周期

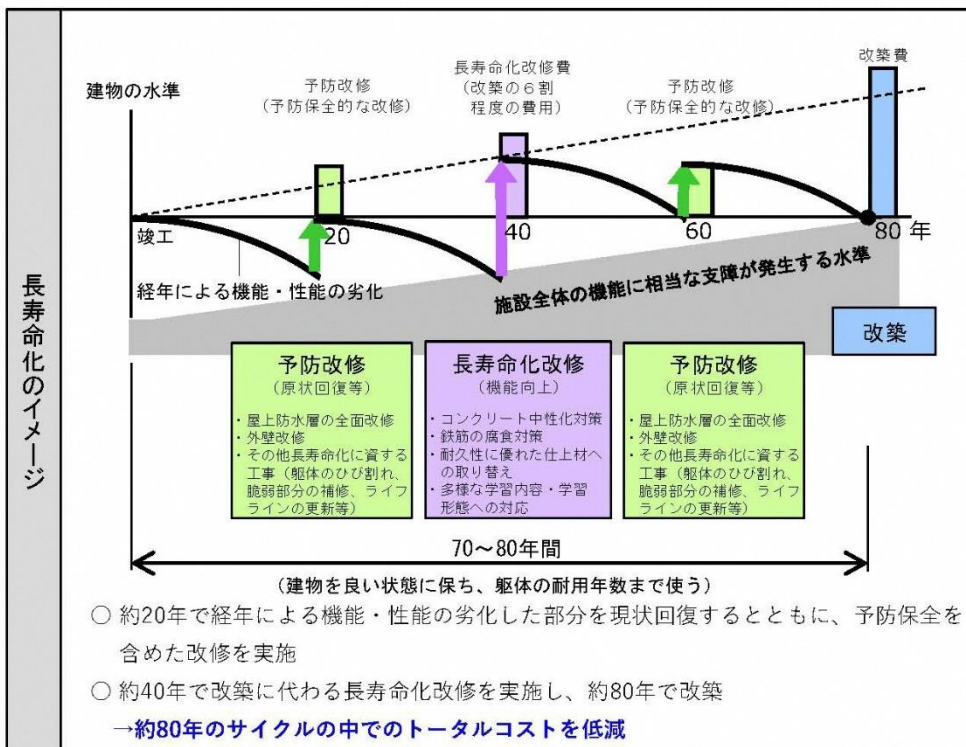
従来は経年による機能・性能の劣化の原状回復を目的とした事後保全的な改修を適宜行い、一般的に建築後約 40～50 年が経過した段階で建替え（改築）を行うという周期になっています。今後は、計画的な**予防改修**（予防保全的な改修）、長寿命化改修により築 80 年まで施設を使用することを目標とします。

長寿命化改修は、経年による機能・性能の劣化の原状回復だけでなく、機能・性能の向上も目的とした長寿命化改修工事を、目標耐用年数 80 年の中間年（建築後約 40 年）が経過した際に実施することで、既存施設の長寿命化を図り目標耐用年数まで使用するものとします。

図表 5-4: 改築中心から長寿命化への転換イメージ



長寿命化改修への転換



出典: 学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書 (令和5年3月 文部科学省)

6.施設整備の水準

6.1.改修等の整備水準

今後、学校施設の改修を行う際には、「安全面」、「機能面」、「環境面」の3つの視点に基づき、施設改修を実施するものとします。

項目	概要	整備項目（例）
安全面	<p>部材の経年劣化による外壁などの落下や、鉄筋の腐食、コンクリートの劣化による構造体としての強度の低下、水道・電気・ガスの設備配管等の劣化などの危険が生じないよう、安全の確保に配慮</p> <p>学校内への侵入犯罪が生じないよう、安全の確保に配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> • コンクリートの中性化対策 • 外壁塗装、屋上防水、外部建具改修 • 天井の落下防止対策 • ガラスの飛散防止対策 • 防犯カメラの設置 <p>等</p>
機能面	<p>教育内容・方法の多様化に伴い、少人数指導や ICT を活用した教育に適応した設備を目指すとともに、老朽化したトイレの改修による衛生面の改善や、障害者の利用しやすいバリアフリー化への対応など、機能的な施設づくりに配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 可動式間仕切りの設置 • 可動式黒板の設置 • ICT 機器の整備 • 校内無線 LAN の整備 • 多様な学習環境の整備 • 段差解消、手すり設置 • トイレ改修（便器洋式化、床乾式化） <p>等</p>
環境面	<p>壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減など、環境面に配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 屋根、外壁などの断熱性の向上 • LED 照明の設置 • リサイクル建材の積極的な利用 • 高効率で省エネルギーに配慮した機器の選定 • 太陽光発電設備など、自然エネルギーの活用 <p>等</p>

特に、長寿命化改修では、建物の耐久性を高めるための工事、建物の機能や性能を向上させるための工事を各施設の現況に応じて実施するものとします。

■建物の耐久性を高めるための工事
・ 構造躯体の経年劣化を回復するもの（コンクリートの中性化対策や鉄筋の腐食対策等）
・ 耐久性に優れた仕上材へ取り替えるもの（劣化に強い塗装・防水材等の使用）
・ 維持管理や設備更新の容易性を確保するもの
・ 水道，電気，ガス管等のライフラインの更新

■建物の機能や性能を向上させるための工事	
・ 安全・安心な施設環境を確保するもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震対策（非構造部材を含む） ・ 防災機能の強化 ・ 事故防止・防犯対策 等
・ 教育環境の質的向上を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年の多様な学習内容・学習形態への対応 ・ 今後の学校教育や情報化の進展に対応可能な柔軟な計画 ・ 省エネルギー化・再生可能エネルギーの活用 ・ バリアフリー化 ・ 木材の活用 等
・ 地域コミュニティの拠点形成を図るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災機能の強化 ・ バリアフリー化 等

出典：学校施設の長寿命化改修の手引（平成 26 年 1 月 文部科学省）

6.2. 維持管理の項目・手法

建物の安全性を確保し、性能を適切に維持するためには、建物の劣化を早期に把握し、劣化状況に応じて早期に適切に対処することが必要です。

そのため、定期的に建物や設備の点検を行い、その都度、清掃や情報管理を実施します。

また、「文教施設分野における包括的民間委託導入に向けた手引き」（令和4年3月 文部科学省）等を参考にして、老朽化が進行している学校施設について、民間のノウハウや技術力の活用による施設の安全性の維持・向上や業務の効率化を図ることを検討する必要があります。

図表 6-1: 維持管理・手法の例

維持管理の手法	維持管理の内容	点検等の頻度
日常点検	設備機器の異常有無等の確認	毎日
自主点検	破損・腐食等の劣化状況等の点検	一定の周期 (1ヶ月、1年、3年等)
法定点検	法的に定められた箇所等の点検	
臨時点検	上記以外に行う臨時的な点検	随時
清掃	建物延命化のための汚れの除去等	適宜、点検に合わせて実施
情報管理	点検履歴の作成、状況把握等	点検・改修・修繕後

図表 6-2: 点検対象となる建物の部位(例)

<ul style="list-style-type: none"> • 屋上・屋根 • 外壁 • 外部建具（窓、扉等） • 受変電設備 • 非常用発電設備 • 空調設備（エアコン、ボイラー） • 換気設備（ダクト、送風機） • 消防用設備（自動火災報知設備、屋内消火栓設備、消火器、誘導灯等） • 給排水衛生設備（屋内給水設備、ポンプ類等） 等
--

7.長寿命化の実施計画

将来的に厳しい財政状況が続くことが予測されることから、全公共施設の配置適正化や各施設の管理運営経費の縮減を進めるとともに、空き施設を含む施設の有効活用に向けた視点へと転換を図る必要が生じています。学校施設においても当面は相当な整備費縮減が求められています。

長寿命化の実施計画は、取組の実行性を高めるため、令和8（2026）年度～令和17（2035）年度の10年間について整理し、当面5年間の取組についてまとめたものであり、施設の老朽化状況、財政状況等を踏まえ5年毎に見直していくこととします。

また、5年後の見直しに向けて、今後10年間より先の将来像について、学校施設の適正規模・適正配置の考え方等を踏まえ、地域の実情に合わせて慎重に検討を進めます。

7.1. 改修等の優先順位づけ

改修等の優先順位は、修繕・改修周期の考え方をもとに、建築年数や改めて実施した劣化状況調査の結果を踏まえて、特に構造躯体の健全性に関わる劣化の進行が著しい施設、部位から優先的に実施します。

また、八幡小学校については構造躯体の健全性が低く、長寿命化に適さない建物であるため、今後10年以内を目途に複合化も含め、建替えることを目指します。

機能向上・改善が必要な建物について、空調の更新、LED照明器具の設置事業を優先的に実施し、トイレ、給食、グラウンドの改修事業については継続的に検討します。

エレベーター設備の設置については、配慮を要する児童生徒等の垂直移動の基礎的整備であることから、要配慮児童生徒等が在籍する学校には優先的・段階的に整備していくこととします。

図表 7-1: 今後5年間に実施する個別事業

空調の更新	普通教室、特別教室及び管理諸室等の空調設備の年次的更新を実施します。
LED照明器具の設置	照明器具を賃貸借契約（リース契約）によりLED照明器具に更新します。

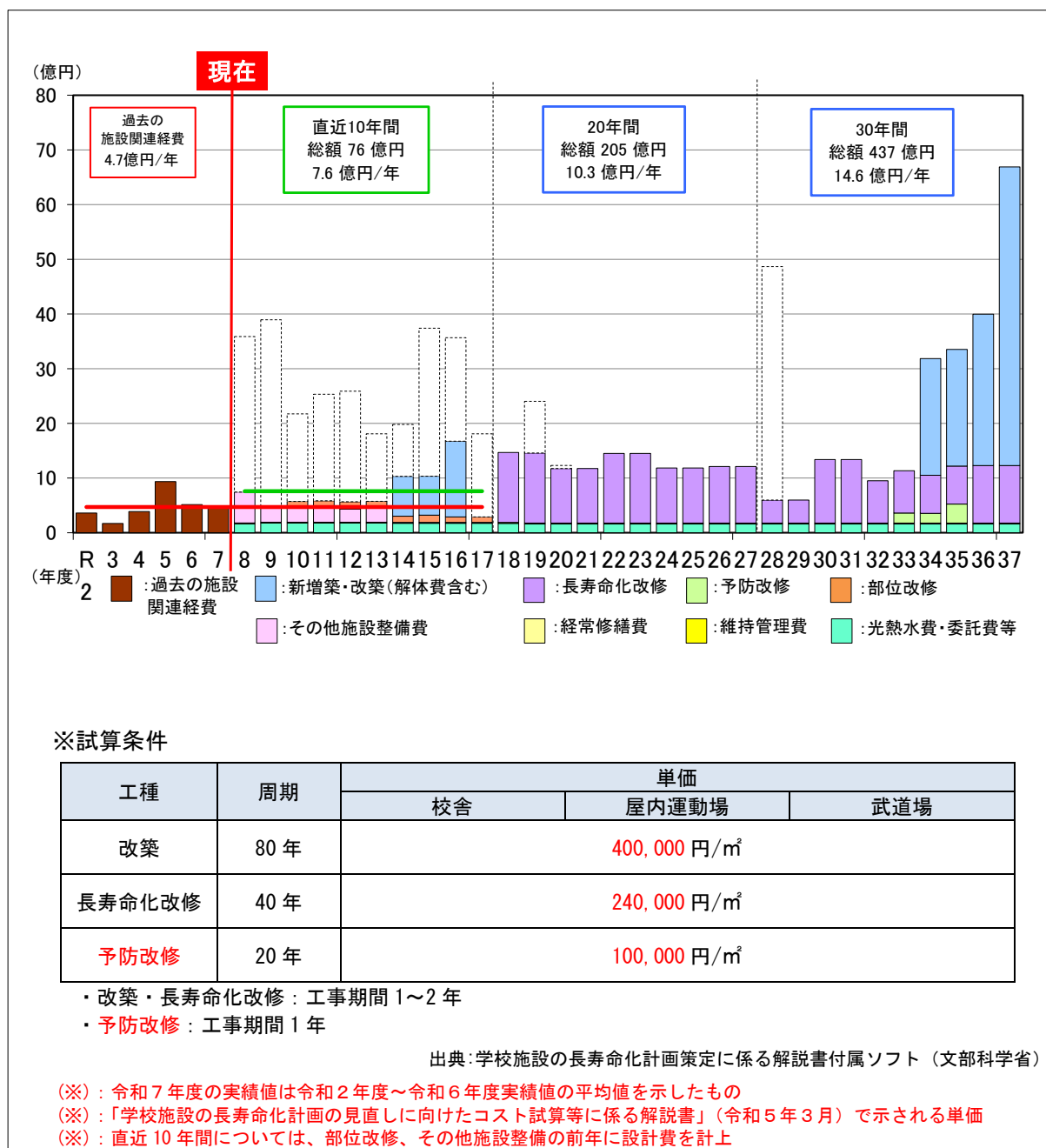
今後5年間の具体的な優先順位づけについては、後述「7.3 今後の実施計画」で整理します。

7.2. 長寿命化のコストの見通し・長寿命化の効果

長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果のイメージを以下に示します。

当面 10 年間は、改修等の優先順位づけ及び財政状況を考慮し、コストを抑制していることから、長寿命化の効果については、今後の適正規模・適正配置の議論を踏まえ評価する必要があります。なお、直近 10 年間の年平均額は 7.6 億円となり、過去の施設関連経費の年平均額 4.7 億円と比較して、まだ年間約 2.9 億円が不足しており、財源確保等の対策が必要となります。

図表 7-2: 今後の維持・管理コスト(長寿命化型)



7.3. 今後の実施計画

「7.1.改修等の優先順位づけ」をもとに、過去の改修等の実施状況や本市の財政状況を踏まえて作成した今後5年間の実施計画（案）を以下に示します。

図表 7-3: 今後5年間の実施計画(案)

事業名称		2026		2027		2028		2029		2030	
		令和8年		令和9年		令和10年		令和11年		令和12年	
		学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費
改築・長寿命化改修等	改築事業										
	長寿命化改良事業										
	予防改修事業										
部位改修	劣化対応			【設計】 さくら小学校	15.7	【設計】 中央小学校	16.6	【設計】 中央小学校	17.5	【設計】 さくら小学校 中央小学校	13.8 3.3
						【工事】 さくら小学校	104.6	【工事】 中央小学校	110.4	【工事】 中央小学校	116.7
その他施設整備費	トイレ整備	【工事】 橋本小学校	247.0								
	空調整備	【設計】 男山第二中学校	9.0	【設計】 男山中学校	10.0	【設計】 くすのき小学校	9.0	【設計】 橋本小学校	9.0	【設計】 有都小学校	6.0
		【設計】 男山第三中学校	9.0	【設計】 男山東中学校	6.0	【設計】 さくら小学校	9.0	【設計】 中央小学校	7.0	【設計】 南山小学校 美濃山小学校	6.0 6.0
				【工事】 男山第二中学校	130.2	【工事】 男山中学校	148.1	【工事】 くすのき小学校	120.3	【工事】 橋本小学校	117.0
				【工事】 男山第三中学校	138.6	【工事】 男山東中学校	91.4	【工事】 さくら小学校	126.7	【工事】 中央小学校	104.0
	バリアフリー化等施設整備										
給食室	【工事】 橋本小学校	200.0									
グラウンド	【工事】 男山東中学校	101.0									
設計		18.0		31.7		34.6		33.5		35.1	
工事		548.0		268.8		344.0		357.4		337.7	
合計金額		566.0		300.5		378.5		390.9		372.8	

今後5年間は、上記の施設を優先的に改修していく予定ですが、財源の確保が課題となります。施設の老朽化状況、財政状況等によっては、計画変更の可能性があります。

8.長寿命化計画の継続的運用方針

8.1. 施設情報の整理

学校施設の基本情報や光熱水費をはじめとする運営費、改修・補修等の工事履歴、点検情報など統一フォーマットで管理する保全情報データベースを整理し一元管理を行います。

8.2. 推進体制等の整備

学校施設の長寿命化計画を継続的に運用していくために、学校施設を所管する教育委員会が中心となり、学校、点検実施専門業者、関連部署等とも連携し、改修内容の検討やスケジュール管理等を行います。

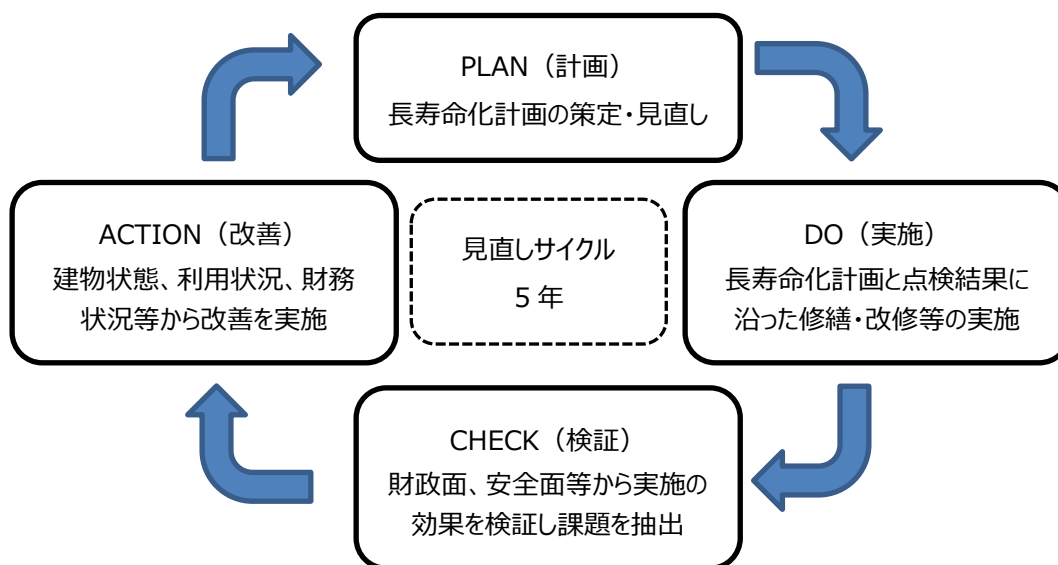
また、庁内関係部署間で横断的に連携を図りつつ、本計画を市全体の取組として推進するため、推進体制の構築を図ります。

一方、学校施設は「地域コミュニティや防災の拠点となる」施設であることから、具体的な取組の実施にあたっては、地元住民や関係団体等との意見交換を行うなど、住民意見を反映しながら進めていきます。

8.3. フォローアップ

本計画は、長期の計画であり、学校教育を取り巻く環境の変化や児童生徒数の推移等に対応する必要があるため、5年間隔を目途に、PDCA サイクルによる随時見直しを行い、実現性・実行性を確保した計画とします。

図表 8-1:PDCA サイクルのイメージ



(仮称) 南ヶ丘こども園整備事業基本・実施設計について

1. 設計スケジュール

- 基本設計① (R7.11～R8.1) 配置計画、諸室プランニングによる坪単価での概算
 基本設計② (R8.2～R8.5) 構造、設備担当も参画し、坪単価と一部積み上げでの概算
 実施設計 (R8.6～R9.3) 設計一式、R8.12 工事費算出、R9.3 許認可取得

2. 関係者へのヒアリング等の経過

- R7.10.3 中央小学校教職員意見交換
 R7.11.11 中央小学校校長・教頭意見交換
 R7.11.15 保育士等ワークショップ
 R7.12.12 中央小学校教職員意見交換
 R8.1.6 中央小学校教職員ワークショップ
 R8.1.20 放課後児童健全育成施設職員意見交換
 R8.2.7 保護者・地域住民意見交換

3. 課題

①建設物価上昇による事業費の増加

- 入札不調のリスク（物価上昇を反映した予定価格とすることが必要）
 ⇒ 設計プロボの条件として想定工事費（12億円）を定めたR7.5時点を「100」とすると、過去5年間の建設価格変動からの予測では、
 工事発注の予定価格を定める R9.3時点では「112.4」（12.4%増）まで上昇。

②関係者へのヒアリングから見えた課題とその解決策

- グラウンドの安全管理、校舎とこども園との適切な距離感が重要
 ⇒ 北側配置から南側配置に変更することで解決。
- 交通問題（大型バスの進入ルート確保、送迎等の交通量増と南門児童通用口の安全確保）
 ⇒ 小学校のプールを除却することで、大型バスが安全に進入、転回できる場所を確保し、学童の遊び場も補償する。
- 専用園庭の確保（日常的に小学校グラウンドを共有することは困難）
 ⇒ 専用園庭を確保することで、園児・児童の交錯等による事故リスクを解消する。

4. 想定工事費の見込み（基本設計①による概算）と財源内訳

- | | | | |
|----------|--------------------|---------------------------------------|-------------|
| ・本体工事 | 1,286,000千円 | ・府補助金（子育てにやさしいまちづくり交付金） | |
| ・外構工事 | 133,000千円 | | 45,000千円 |
| ・インフラ引込 | 50,000千円 | ・地方債（一般補助施設整備等事業債、公共施設等
適正管理推進事業債） | 1,379,000千円 |
| ・移設、解体撤去 | 87,000千円 | ・一般財源 | 132,000千円 |
| ・合計（税込） | <u>1,556,000千円</u> | | |

5. 想定工事費増加の主な理由

- ・プロポーザル募集時点の想定工事費（令和7年第2回定例会文教厚生常任委員会報告）
 - 延床面積 1,800 m²（概算：1,150,000 千円）
 - 外構面積 1,000 m²（概算： 50,000 千円）
 - ・基本設計①による概算工事費
- 1,200,000 千円
1,556,000 千円
(増加額) 356,000 千円

《増額要素の内訳》

①建築物価上昇（想定12.4%）による増加

想定工事費12億円からの上昇分 1,200,000 千円×0.124≒149,000 千円

⇒（構造を見直す等により圧縮） 143,000 千円

②安全面をより重視したことによる外構整備範囲の拡大

・専用園庭700 m²+園舎周辺1,600 m²（組み立てプール置き場含む）、駐車場空間の拡大（台数増、バリカー等の安全対策） 17,000 千円

・敷地全体連携機能（通路、グラウンド舗装、体育倉庫、菜園の整備等） 43,000 千円

・学童の遊び場補償（グラウンド舗装） 15,000 千円

③プール除却（一体整備による有利な財源の活用）

56,000 千円

④基本設計が進んだことにより明確になった関連費用

・学校遊具等の撤去移設、既存構造物・舗装の撤去

31,000 千円

・インフラ引き込み（上下水、電気、通信、ガス、負担金等）

51,000 千円

(合計) 356,000 千円

6. 今後のスケジュール

R8.12 工事費算出（R9当初予算に計上）

R9. 4 一般競争入札公告

R9. 6 工事請負仮契約（令和9年第2回定例会上程）

R9. 7 本契約、工事着工（想定工期13.5～16ヵ月）

R10 秋頃竣工予定

八幡市教育委員会規則第 号

八幡市立子ども・子育て支援センター条例施行規則の一部を改正する規則

八幡市立子ども・子育て支援センター条例施行規則（令和 4 年八幡市教育委員会規則第 11 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「八幡市立子ども・子育て支援センター条例（平成 27 年八幡市条例第 12 号）」を「八幡市立子ども・子育て支援センター条例（平成 27 年八幡市条例第 12 号。以下「条例」という。）」に改める。

第 4 条を第 6 条とし、第 3 条の次に次の 2 条を加える。

（市外利用者）

第 4 条 条例第 3 条第 2 項及び第 7 条第 2 項に規定する規則で定める者（以下「保護者等」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) センターを利用する概ね 3 歳未満の乳幼児の父母又は親族
- (2) その他教育委員会が特に認める者

2 条例第 7 条第 2 項に規定する世帯は、市外に住所を有する概ね 3 歳未満の乳幼児及び同伴する 2 名までの保護者等とする。

（使用料の還付）

第 5 条 条例第 8 条ただし書の規定により使用料を還付することができる場合及びその金額は、次のとおりとする。

- (1) 災害等により使用できない場合 全額
- (2) 公用又は管理上の都合等により使用できない場合 全額
- (3) その他教育委員会が特に必要があると認めた場合 教育委員会が別に定める額

附 則

この規則は、令和 8 年 6 月 1 日から施行する。

八幡市立子ども・子育て支援センター条例施行規則の一部を改正する規則新旧対照表

改正後	改正前
<p>○八幡市立子ども・子育て支援センター条例施行規則 令和4年11月24日教委規則第11号</p> <p>八幡市立子ども・子育て支援センター条例施行規則 (趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、八幡市立子ども・子育て支援センター条例（平成27年八幡市条例第12号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(開館時間)</p> <p>第2条 子ども・子育て支援センター（以下「センター」という。）の開館時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。</p> <p>(休館日)</p> <p>第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。</p> <p>(1) 日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 (3) 12月29日から同月31日まで、1月2日及び同月3日</p> <p>(市外利用者)</p> <p>第4条 条例第3条第2項及び第7条第2項に規定する規則で定める者（以下「保護者等」という。）は、次に掲げる者とする。</p> <p>(1) センターを利用する概ね3歳未満の乳幼児の父母又は親族 (2) その他教育委員会が特に認める者</p> <p>2 条例第7条第2項に規定する世帯は、市外に住所を有する概ね3歳未満の乳幼児及び同伴する2名までの保護者等とする。</p>	<p>○八幡市立子ども・子育て支援センター条例施行規則 令和4年11月24日教委規則第11号</p> <p>八幡市立子ども・子育て支援センター条例施行規則 (趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、八幡市立子ども・子育て支援センター条例（平成27年八幡市条例第12号）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(開館時間)</p> <p>第2条 子ども・子育て支援センター（以下「センター」という。）の開館時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。</p> <p>(休館日)</p> <p>第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。</p> <p>(1) 日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 (3) 12月29日から同月31日まで、1月2日及び同月3日</p>

改正後	改正前
<p>(使用料の還付)</p> <p>第5条 条例第8条ただし書の規定により使用料を還付することができる場合及びその金額は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 災害等により使用できない場合 全額</p> <p>(2) 公用又は管理上の都合等により使用できない場合 全額</p> <p>(3) その他教育委員会が特に必要があると認めた場合 教育委員会が別に定める額</p> <p>(その他)</p> <p>第6条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、令和5年1月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、令和8年6月1日から施行する。</p>	<p>(その他)</p> <p>第4条 この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、令和5年1月1日から施行する。</p>